

平成 20 年 度

横浜市一般会計及び特別会計

(公営企業会計を除く。)

決算並びに基金運用状況

審 査 意 見 書

横浜市監査委員

審査意見第1号

平成21年9月17日

横浜市長 林 文子 様

横浜市監査委員	川 内 克 忠
同	山 口 俊 明
同	尾 立 孝 司
同	伊 波 洋之助
同	加 藤 広 人

平成20年度横浜市一般会計及び特別会計
(公営企業会計を除く。)決算並びに
基金運用状況審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成20年度横浜市各会計決算並びに平成20年度横浜市各会計決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証書類を審査し、また、地方自治法第241条第5項の規定により、基金運用状況調書を審査したので、次のとおり意見を提出する。

平成20年度横浜市一般会計及び特別会計
(公営企業会計を除く。)決算並びに
基金運用状況審査意見

目 次

第1	審査の対象	2
第2	審査の方法	3
第3	審査の結果	3
第4	意 見	4
第5	各会計の決算	28
1	総 括	28
2	一 般 会 計	29
3	特 別 会 計	42
第6	各局別の決算の概要(一般会計及び特別会計)	44
第7	実質収支に関する調書	111
第8	財産に関する調書	112
第9	基金運用状況調書	113

- 注1 文中に用いる金額は、原則として万円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 2 各表中の数値は、表示単位未満を四捨五入した。ただし、千円単位で表示したものは千円未満を切り捨てた。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
なお、表中、該当数値がないものは「-」と表示した。
- 3 各グラフの数値は、表示単位未満を四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 4 比率数値は、原則として小数第1位で表示し、本来整数であるものは、整数で表示した。表示単位未満は四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
なお、比率が500%以上は「略」と表示した。
- 5 局(事業本部、室)名は、平成21年4月1日の組織機構の再編後の名称である。

第1 審査の対象

1 一般会計

平成20年度横浜市一般会計歳入歳出決算

2 特別会計

- (1) 平成20年度横浜市国民健康保険事業費会計歳入歳出決算
- (2) 平成20年度横浜市老人保健医療事業費会計歳入歳出決算
- (3) 平成20年度横浜市介護保険事業費会計歳入歳出決算
- (4) 平成20年度横浜市後期高齢者医療事業費会計歳入歳出決算
- (5) 平成20年度横浜市港湾整備事業費会計歳入歳出決算
- (6) 平成20年度横浜市中央卸売市場費会計歳入歳出決算
- (7) 平成20年度横浜市中央と畜場費会計歳入歳出決算
- (8) 平成20年度横浜市母子寡婦福祉資金会計歳入歳出決算
- (9) 平成20年度横浜市交通災害共済事業費会計歳入歳出決算
- (10) 平成20年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計歳入歳出決算
- (11) 平成20年度横浜市公害被害者救済事業費会計歳入歳出決算
- (12) 平成20年度横浜市市街地開発事業費会計歳入歳出決算
- (13) 平成20年度横浜市自動車駐車場事業費会計歳入歳出決算
- (14) 平成20年度横浜市新墓園事業費会計歳入歳出決算
- (15) 平成20年度横浜市風力発電事業費会計歳入歳出決算
- (16) 平成20年度横浜市公共事業用地費会計歳入歳出決算
- (17) 平成20年度横浜市市債金会計歳入歳出決算

3 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

4 基金運用状況調書

- (1) 横浜市土地開発基金
- (2) 横浜市文化基金
- (3) 横浜市都市整備基金
- (4) 横浜市都市交通基盤整備基金

第2 審査の方法

平成20年度一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）決算については、審査に付された書類の計数が正確であるか、歳入・歳出予算は適正かつ効率的に執行されているかに重点を置いて審査を行った。

基金運用状況調書については、計数が正確であるか及び基金が適正かつ効率的に運用されているかに重点を置いて審査を実施した。

第3 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、いずれも正確であると認められた。

歳入歳出予算の執行は、一部改善を要するものを除き、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

また、基金運用状況調書の計数は正確であり、基金は適正かつ効率的に運用されていると認められた。

第4 意見

審査の結果、監査委員の意見は次のとおりである。

1 総括

平成20年度一般会計の歳入歳出決算額についてみると、歳入は、定額給付金給付事業で国費が増加したことなどにより、前年度に比べ 816億 1,618万円増の 1兆 4,153億 4,837万円となった。

また、景気後退の影響を受けて、法人市民税や県税交付金が減収となったことなどにより、一般財源が当初見込みを大きく下回った。それを補うために、土地開発基金 60億円、財政調整基金 27億円を取り崩して臨時財源として活用した。更に減収補てん債 92億 3,937万円を発行するなどした結果、市債の収入は 1,158億 809万円となり、前年度に比べ 5%の増となった。

歳出は、中期計画に掲げた重点事業への取組や、緊急経済対策の実施などにより、前年度に比べ 242億 9,163万円増の 1兆 3,451億 6,490万円となった。

この結果、歳入と歳出の差引額 701億 8,347万円から、平成21年度への繰越事業に充てるべき財源 698億 1,969万円を差し引いた、平成20年度の実質収支額は、3億 6,378万円の黒字となった。

しかし、この実質収支額のうち、平成19年度からの純繰越金 5億 6,514万円を除くと、平成20年度のみ収支額は 2億 136万円の赤字となり、単年度収支額は 2年連続の赤字となった。

なお、平成21年度も市税収入が当初の見込みを大幅に下回り、更に厳しい財政状況となることが予測される。

についてはこうした現状を踏まえて、より一層の事務事業の見直し、執行方法の工夫、更には計画的な執行により、限られた財源を効率的・効果的に活用し、市民満足度の高い行政サービスの実現に向けて取り組むことを要望する。

また特に、深刻な財源不足へ対応するため、歳入確保に向けてこれまで以上の努力と工夫をすることも喫緊の課題である。なかでも収入未済額は一般会計、特別会計を合わせて約 549億円で、前年度約 558億円から減少しているものの多額であり、これらの本市債権の適切な管理・収納は単に財源確保策にとどまらず、市民間の負担公平性確保の面からも非常に重要である。そこで、適切な債権管理について、個々の状況を十分に踏まえた上で、これまで以上の取組強化を要望する。

2 適切な債権管理と未納解消に向けた取組

一般会計歳入の収入未済額は減少傾向を示しているが、市税 188億 5,508万円など、総額では 229億 4,491万円と、依然として多額となっている。

また、特別会計歳入（公営企業会計を除く。）の収入未済額も、国民健康保険事業費会計 285億 8,012万円など、総額では 319億 4,158万円と多額となっている。

一般会計及び特別会計で収入未済の多い科目等

名称等	会計	収入未済額(千円)
国民健康保険事業費会計（保険料）	特別会計	28,352,850
市税（市民税・固定資産税等）	一般会計	18,855,079
母子寡婦福祉資金会計（貸付金）	特別会計	1,546,431
介護保険事業費会計（保険料）	特別会計	1,443,355
生活保護費（返還金等）	一般会計	1,325,722
市営住宅使用料（公営住宅使用料等）	一般会計	885,450
保育料（保育所費負担金）	一般会計	851,066
後期高齢者医療事業費会計（保険料）	特別会計	358,111
世帯更生資金貸付金	一般会計	211,357
市営住宅保証金収入（公営住宅保証金収入等）	一般会計	150,786
児童扶養手当返納金	一般会計	97,553

厳しい財政状況の中で、貴重な財源を確保するために、債務者間の公平性を担保するとともに、個々の滞納者の状況を見極めながら、効率的、効果的な債権回収の取組が必要である。

また、滞納に対する延滞金等は、条例などにより徴収することとされているが、これを徴収していない事業が見受けられる。しかし、市民間の負担公平性確保の面からも延滞金等の徴収は重要であると思われるので、早期に徴収すべきである。

なお、平成21年1月には、債権管理に関する本市全体の取りまとめ部門として、行政運営調整局に歳入確保強化担当が設置された。今後は、市税でのノウハウを他に活用し、より効果的な対応を図ることが必要である。また、各局も区との連携を強めつつ、主体的かつ効率的・効果的な債権管理対策を推進する必要がある。

収入未済額・収納率の推移

(単位：千円,%)

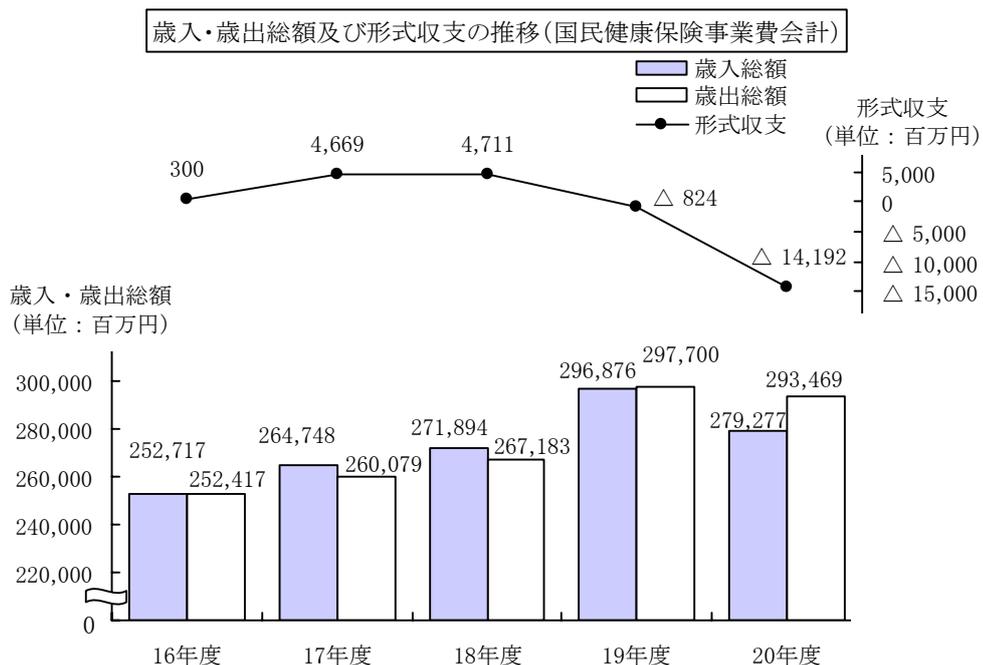
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
一般会計	収入未済額	29,703,404	26,220,053	23,928,781	23,745,768	22,944,907
	収 納 率	97.4	97.8	98.0	98.0	98.1
特別会計	収入未済額	32,660,616	32,112,562	32,202,448	32,079,808	31,941,582
	収 納 率	97.5	97.6	97.4	97.5	97.1
合計	収入未済額	62,364,020	58,332,616	56,131,229	55,825,577	54,886,489
	収 納 率	97.4	97.7	97.7	97.7	97.7

(1) 国民健康保険事業費会計 (健康福祉局)

ア 142億円の歳入不足

国民健康保険事業費会計については、平成19年度の 8億 2,395万円に引き続き、平成20年度も 141億 9,202万円の歳入不足となり、2年連続で収支が赤字となっている。これにより不足額については平成21年度の歳入を充てること（繰上充用）となった。

今後「赤字解消基本計画」を策定し、5年で赤字を解消する予定としているが、国民健康保険事業費会計の赤字は、単に国民健康保険事業のみならず、本市全体の財政に多大な影響を与えるものである。平成21年4月から市税と併せて滞納整理の促進を開始したが、それを着実に推進し、早期に収支改善するよう取り組まれない。



イ 収入未済額縮減の取組

平成20年度国民健康保険料の収入未済額は 283億 5,285万円と多額となっている。また、収納率は 69.4%で、収納率の高い 75歳以上が長寿医療制度へ移行したこと等により、前年度比で 4.9ポイント下回っている。

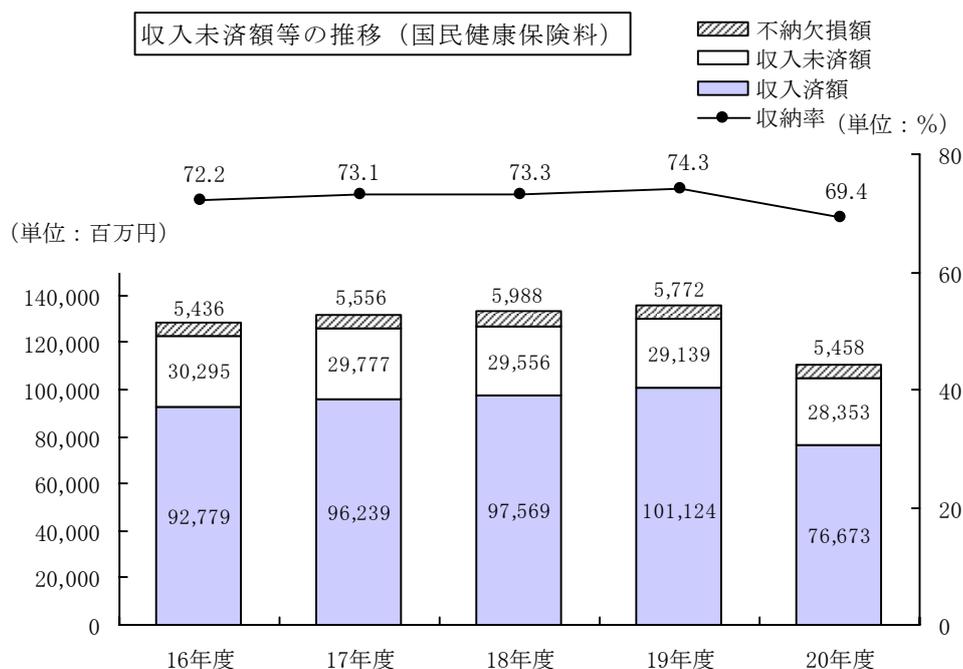
一方、滞納繰越分保険料の不納欠損額についても、54億 5,753万円と依然多額となっている。

国民健康保険は、被保険者が負担する保険料を財源としており、確実な保険料の徴収が制度のかなめである。

滞納された国民健康保険料は2年で時効を迎えるため、きめ細かい対応により収入未済額の発生を防止することが特に重要である。これまでも、区職員による電話催告や滞納処分、地区担当員による滞納世帯の直接訪問などの対応を行っているが、こうした従来からの取組だけでは、多額の収入未済額を解消することは困難と考えられる。

また、被保険者の状況に応じた減免制度の適切な運用も、負担の適正化や公平性の担保の観点から重要な要素となる。

そこで局は、区の収納の仕組みやそれを運用する体制のあり方について、地区担当員の位置付けを含めて抜本的に再検討を行うなど、収入未済額の縮減に向けた取組を強力に推進されたい。

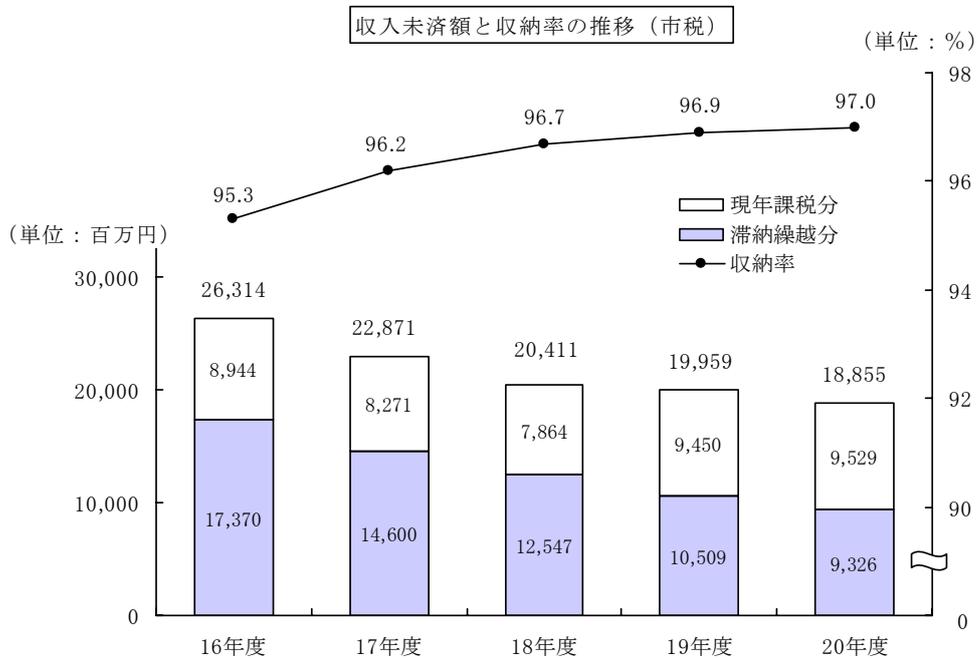


(2) 市税（行政運営調整局）

市税の収入未済額は 188億 5,508万円であり、前年度の 199億 5,864万円から 5.5%減少した。また、収納率も 97.0%と、前年度から 0.1ポイント増加した。

収入未済額は 10年連続して縮減されており、取組について一定の成果は認められるが、中期計画（平成22年度末収納率 97.6%）の達成は難しい状況にある。

平成20年度末で、現年課税分の滞納額が滞納繰越分を初めて上回ることから、現年滞納分への対応に一層の重点を置くとともに、今後も区と局が連携を図り、高額滞納案件や徴収困難案件等の迅速な解決に努める必要がある。

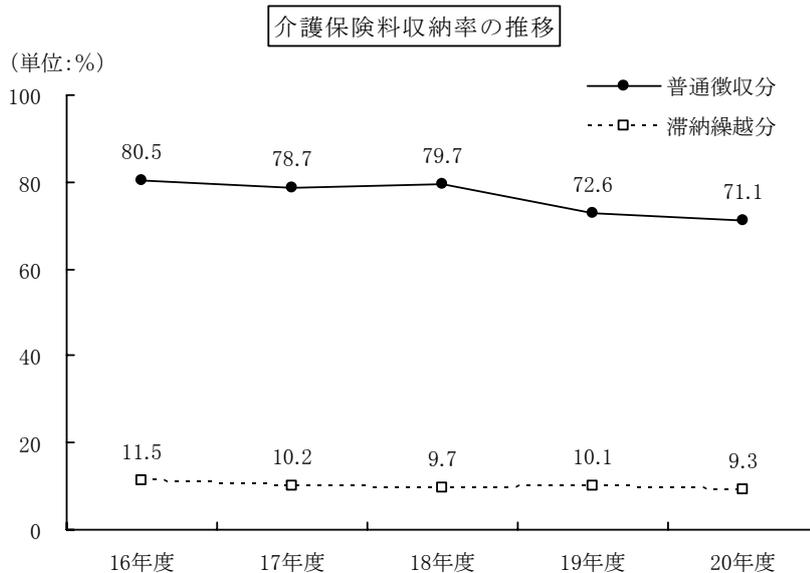


(3) 介護保険料（健康福祉局）

平成20年度の介護保険料の収納率は、現年度分 98.4%、滞納繰越分 9.3%、合計では 95.2%となっている。しかし、口座振替や納入通知書により徴収している普通徴収分の収納率は 71.1%と低く、特に滞納繰越分の収納率については 9.3%にとどまっている。

保険料は被保険者に対するサービスの充実のための重要な財源であり、特に年金から天引きされている被保険者との公平性の観点からも、普通徴収分のさらなる収納対策は重要である。

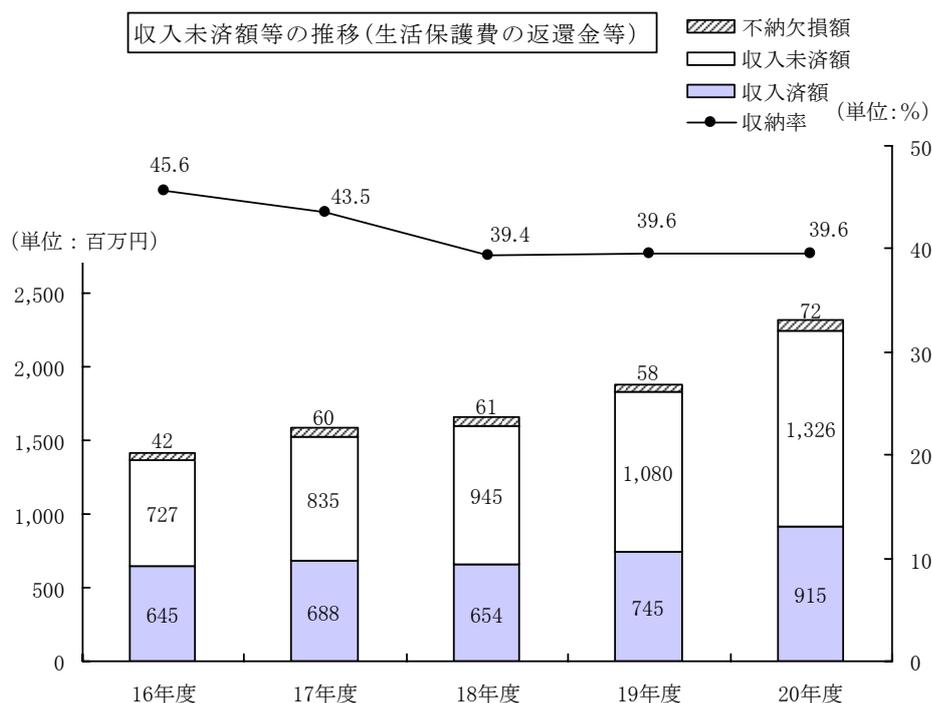
なお、区では介護保険料と国民健康保険料の担当課は同一であるため、国民健康保険料の収納対策と併せて介護保険料の収納対策も取り組まれたい。



(4) 生活保護費（健康福祉局）

生活保護費の収入未済額は、13億 2,572万円と多額になっている。生活保護法第63条による返還金等による収入未済額は、本来債務者である被保護者から当然返還を受け、又は徴収すべき債権である。誠実に返納している者との公平性の観点からみると、多額の収入未済額の存在は課題である。

これまでも各区において、収納対策を進めているところであるが、近年の収入未済額の増加傾向を踏まえると、従来どおりの取組では十分な対応とは言い難い。収入未済額の収納強化に向けて、局は返還金等の徴収処理の抜本的な対策強化を図り、区の協力を得て、債権管理をこれまで以上に徹底すべきである。



※ 返還金（生活保護法第63条）

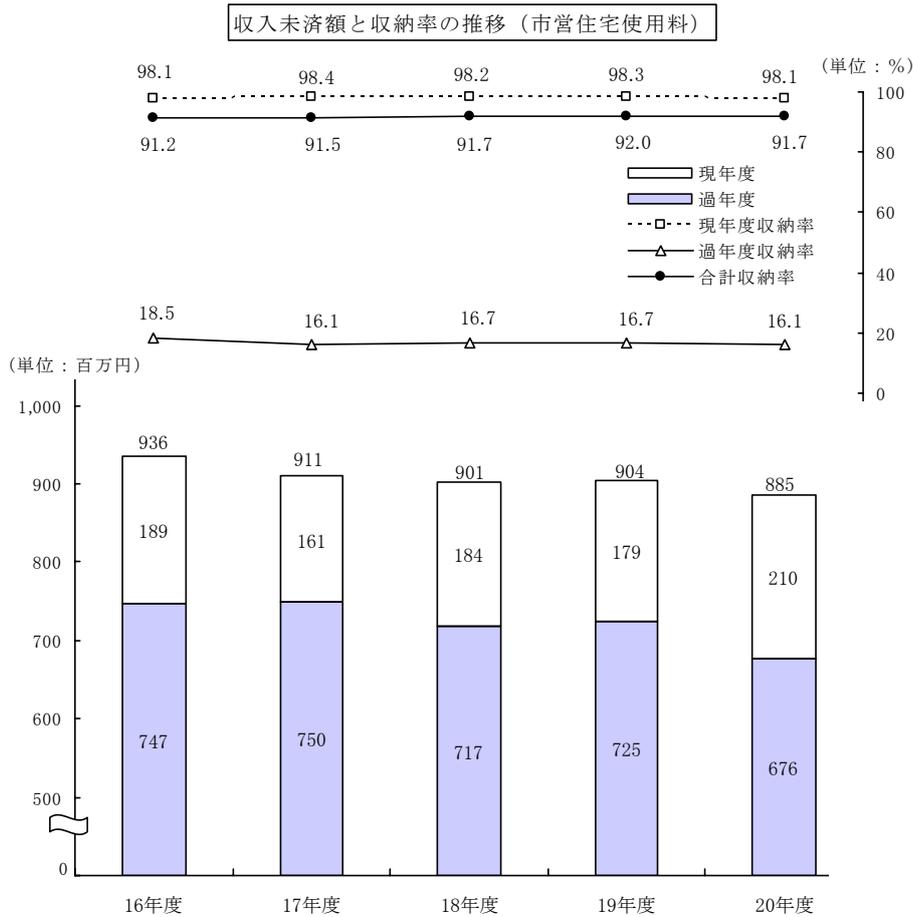
被保護者が、急迫の場合等において資力があるにもかかわらず、保護を受けたときは、保護に要する費用を支弁した都道府県又は市町村に対して、すみやかに、その受けた保護金品に相当する金額の範囲内において保護の実施機関の定める額を返還しなければならない。

(5) 市営住宅使用料（まちづくり調整局）

市営住宅使用料収入（公営住宅使用料及び改良住宅使用料）の収入未済額は8億 8,545万円で、前年度に比べ 1,874万円減少しているが、収納率は 91.7%で前年度より低下している。

未納の初期段階での取組を強化しているところであるが、現年度分の収入未済額は前年度より 3,023万円増加している。

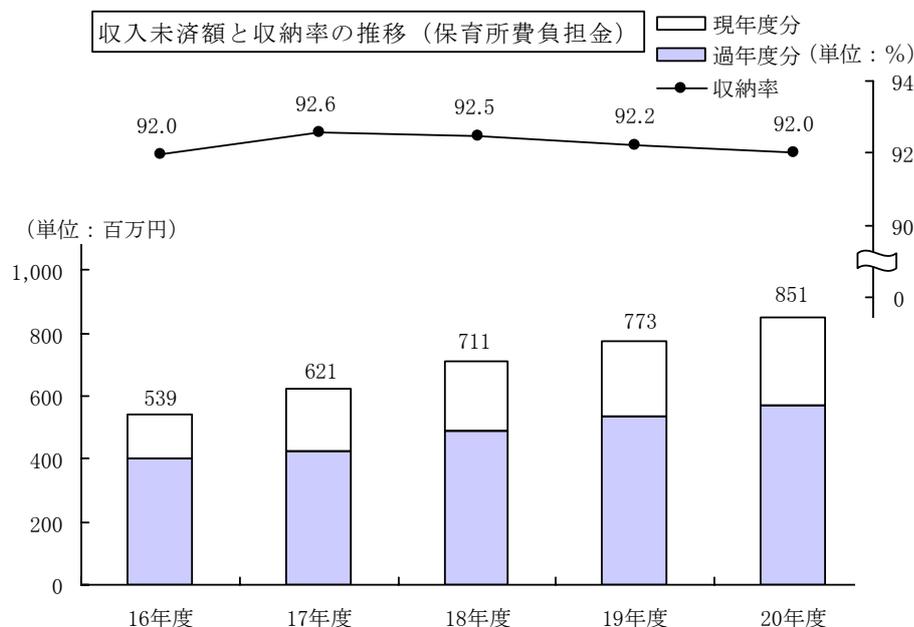
入居者の所得環境の悪化など経済情勢の影響もあると考えられるが、未納原因を分析して過年度の退去者に重点を置くなど、未納額全体の縮減に取り組む必要がある。



(6) 保育料（こども青少年局）

保育所費負担金（保護者が納付する保育料）の収入未済額は 8億 5,107万円であり、前年度に比べ 7,804万円増加している。

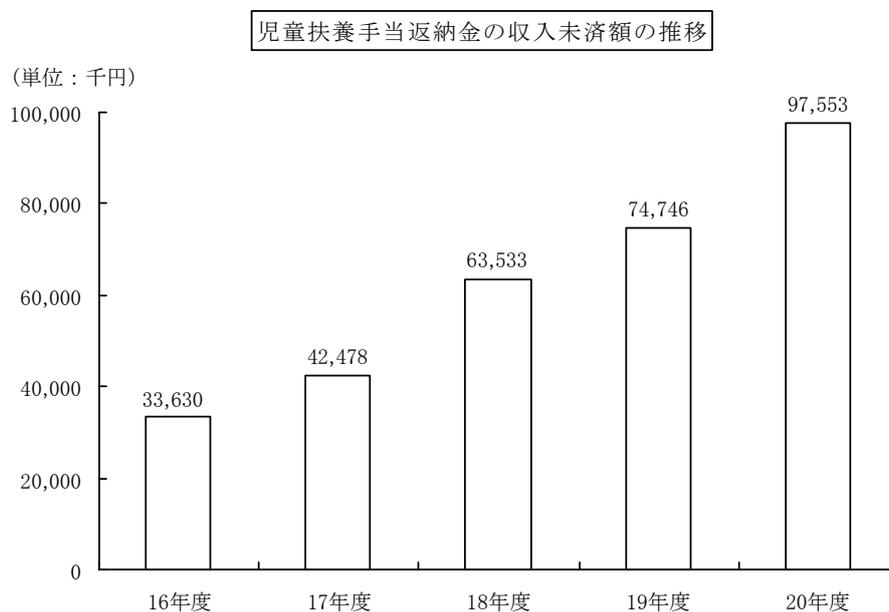
収納率は、平成18年度以降低下傾向となっており、保育料を納付している者との公平性の観点から強力に収納対策に取り組まれない。



(7) 児童扶養手当返納金の収納対策（こども青少年局）

児童扶養手当返納金の収入未済額は 9,755万円であり、年々増加傾向にあるが、特別な収納対策等は行っていない。

そこで、収納対策については、局内はもとより局外の知識や経験も活用し積極的に取り組まれない。



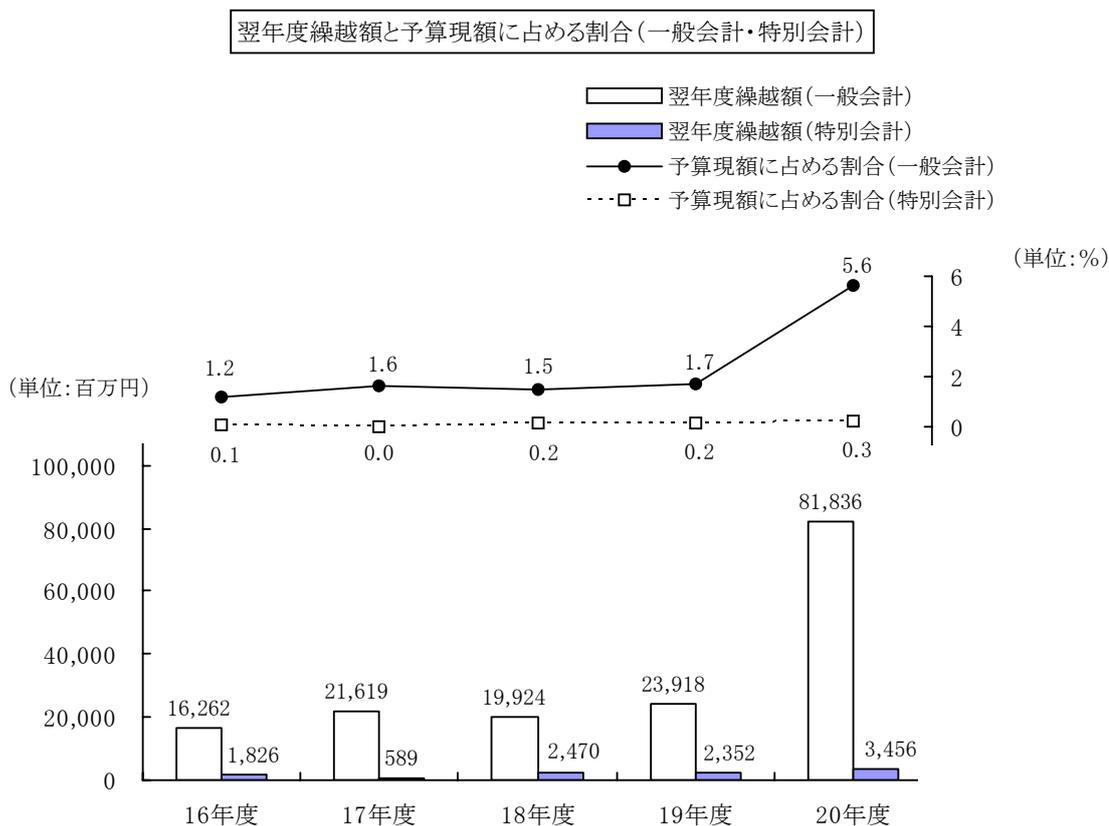
3 翌年度繰越額の縮減へ向けた取組

一般会計の翌年度繰越額は 818億 3,587万円（繰越明許費 797億 9,139万円、事故繰越し 20億 4,449万円）であり、前年度に比べ 579億 1,774万円増加している。予算現額に占める割合も 5.6%と、3.9ポイントの増となっている。

これは、主として定額給付金給付費 579億 7,882万円を平成21年度に繰り越したことの影響によるものである。

また、特別会計の翌年度繰越額は、34億 5,635万円となっている。

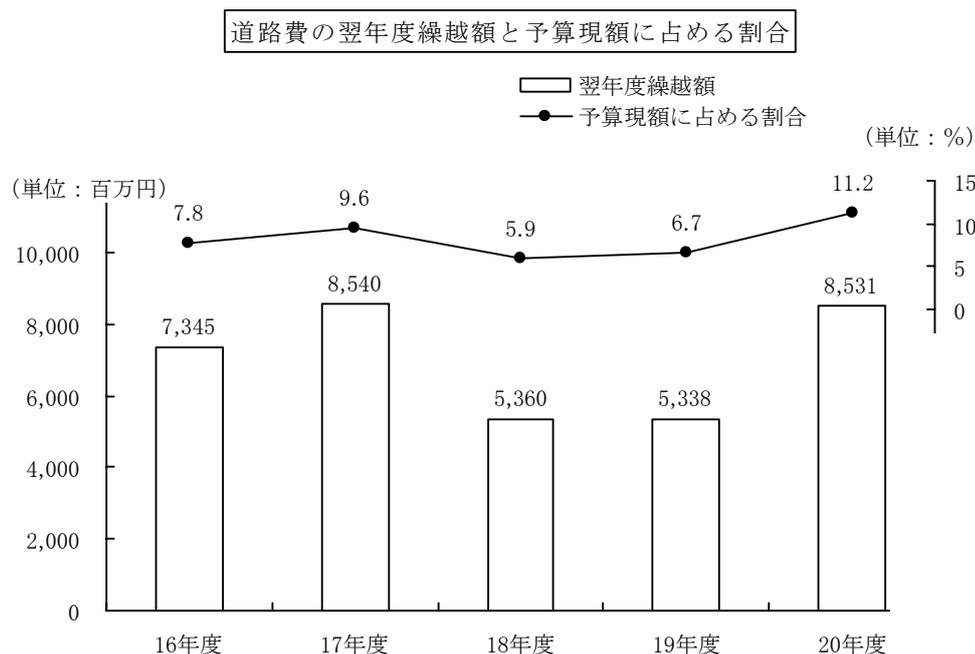
関係機関や地元地権者等との調整に日時を要したものなど、関係者との調整等をより緊密に行い、進行管理の徹底を図ることで縮減可能な繰越しも多く見受けられるため、今後も繰越額縮減に取り組む必要がある。



(1) 道路局

第11款道路費の翌年度繰越額は、85億 3,089万円であり、前年度と比べ31億 9,331万円（59.8%）増で、予算現額に占める割合も11.2%と4.5ポイントの増となっている。繰越額は、緊急経済対策に伴う国庫補助事業の認証増を受け、年度内の執行が困難であることから繰り越したものもある一方で、多くは関係機関や地権者との調整に日時を要したこと等により執行できなかったものである。

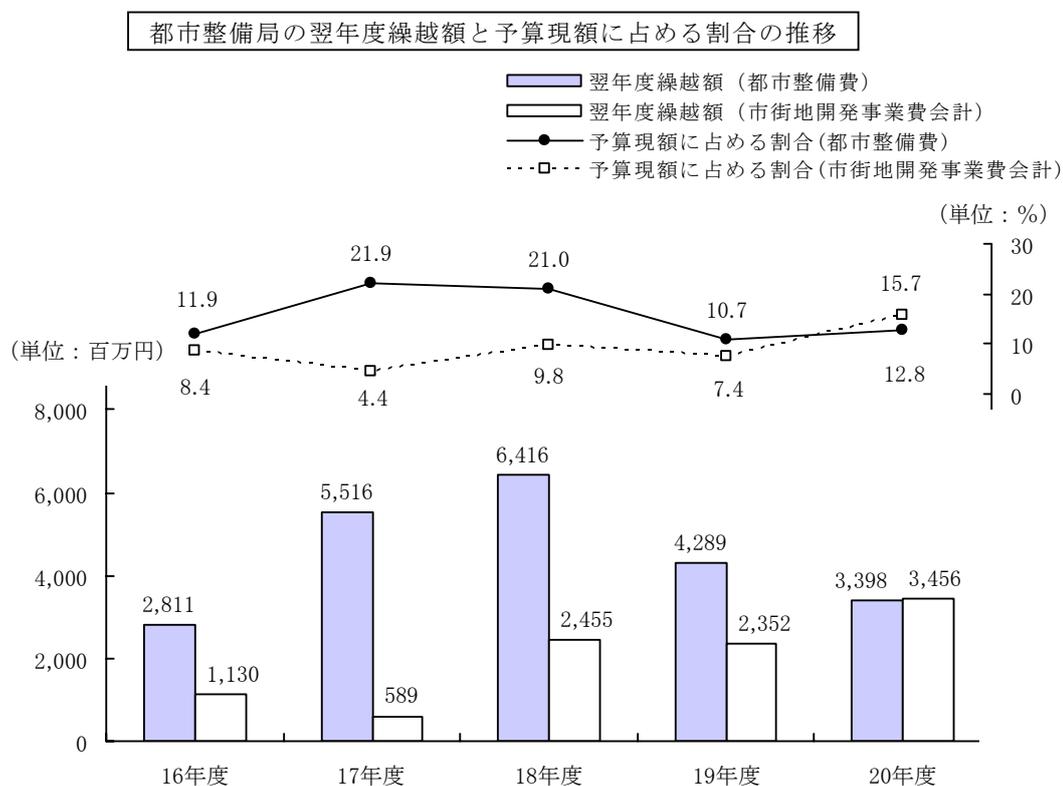
繰越額の縮減に向け、庁内関係者会議を開催し、地下埋設物の事前調査の徹底や地権者との用地交渉に向けた家屋調査を早期に行うなど、事業の円滑な進捗を図っているところであるが、今後も更に、関係機関等との調整をより緊密に行うとともに、予算の執行管理を徹底し、計画的かつ着実な事業執行に取り組まれない。



(2) 都市整備局

第10款都市整備費の繰越額は33億9,826万円で、前年度に比べ8億9,092万円減少しているが、横浜駅整備事業で16億6,129万円、東横線跡地整備事業で7億504万円を繰り越している。また、市街地開発事業費会計の繰越額は34億5,635万円で、前年度に比べ11億460万円増加している。

繰越しの原因は、国などの関係機関や権利者等との調整に日時を要したものなど様々であるが、繰越額は依然として多額である。そこで、関係機関との調整をより綿密に行うなど、事業の円滑な執行に努め繰越額の縮減を図られたい。



(3) 健康福祉局

健康福祉施設整備費では、24億 9,403万円の繰越額が生じている。このうち、特別養護老人ホーム整備事業の繰越額は 24億 6,403万円となっている。

特別養護老人ホーム整備事業では、関係機関との協議に不測の日時を要した等の理由により毎年繰越しが生じている。一方、平成20年度末整備済累積床数 10,800床は、目標累積整備床数 11,507床よりも 707床下回っており、事業の進ちよくに遅れが出ている。そのため、繰越しの解消と早期の施設開設に向けた取組の推進に努められたい。

特別養護老人ホーム整備事業費繰越額

(単位：千円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
予算額	9,218,740	5,740,423	4,657,813	4,214,230	7,351,759
決算額	8,721,367	3,303,245	3,566,977	2,934,604	4,887,733
繰越額	497,373	2,436,147	391,655	1,275,640	2,464,025
不用額	0	1,031	699,180	3,985	0

4 不用額の縮減へ向けた取組

平成20年度の不用額は、一般会計 240億 821万円、特別会計 299億 4,151万円となっている。

この不用額には、事業費節減の取組によるものなどが含まれており、一概に不適切なものとは言い切れない。しかし、一方で、予算計上額に余剰があるととれる一面も見受けられる。

そこで、これまで以上の財源不足が予測される今後の予算編成においては、事業計画のより一層の精査を行い、必要最小限の予算計上と計画的な事業執行に努め、不用額の縮減に取り組む必要がある。

5 各局に対する意見

(1) 財団法人横浜開港150周年協会への補助金（開港150周年・創造都市事業本部）

開港150周年・創造都市事業本部は、財団法人横浜開港150周年協会に補助金として 41億 2,217万円を支出している。平成20年度は、開港150周年の前年度であることから、テーマイベントの施設整備や広報に多くの費用を要している。

については、補助金精算の点検を厳正に行い、補助金交付の効果を十分測定されたい。

財団法人横浜開港150周年協会への補助金の推移

区 分	補助金額（千円）
平成19年度	806,515
平成20年度	4,122,167
平成21年度（予算）	3,267,318

(2) 「指定管理者制度運用ガイドライン」の策定（共創推進事業本部）

平成15年の地方自治法改正により指定管理者制度が導入され、本市でも 900を超える施設について制度が導入されている。

これまでの運用においては、サービス向上や経費節減などの効果がある一方で、幾つかの課題も現れている。

このため、平成20年度の予定では、「指定管理者制度運用ガイドライン」を策定し、課題の整理と対策を進めることとしていたが、調査等に時間を要したため、年度内の策定には至らなかった。

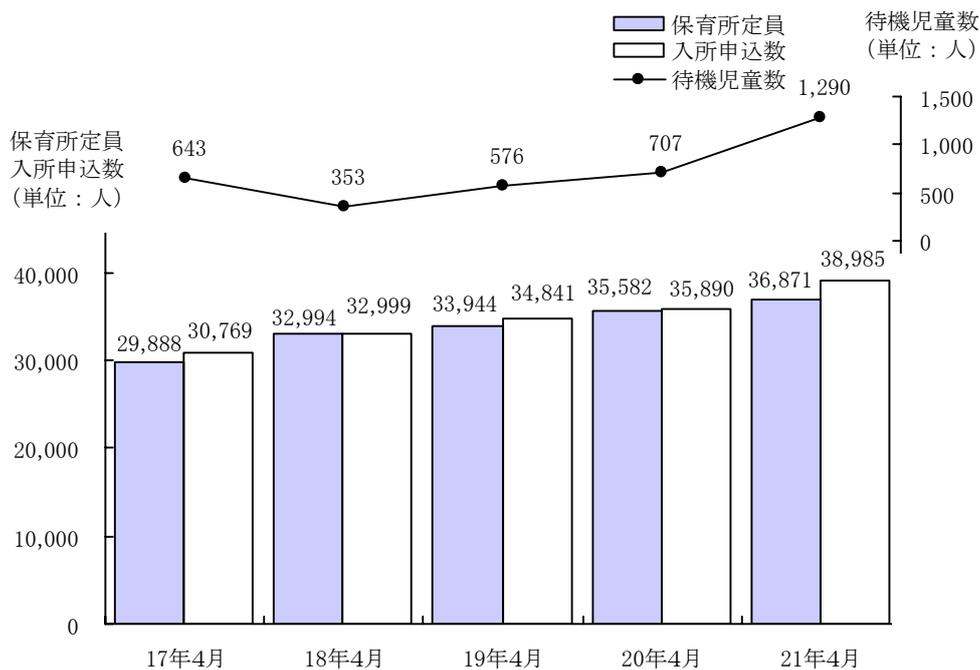
平成22年度には、500を超える施設が2期目の公募・選定を迎えるため、「指定管理者制度運用ガイドライン」を早期に策定し、指定管理者制度の定着とともに、課題の解決につなげる必要がある。

(3) 待機児童の解消（こども青少年局）

平成20年度は、新設保育所を 18か所整備したことなどにより、定員は、1,289人増の 36,871人となったものの、入所申込者数が増加したため、待機児童数は 1,290人となった。

平成21年度以降、保育所整備のほか横浜保育室の整備費補助など待機児童数縮減の取組を行っているところではあるが、低年齢児の待機児童が増加しているので、増加傾向に応じた既存の保育資源の有効活用や新たな民間活力の導入など、より効果的な対策を検討する必要がある。

保育所定員・入所申込数・待機児童数の推移



待機児童の年齢別状況

(単位：人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
平成17年4月	35	227	221	136	19	5	643
平成18年4月	25	126	102	83	15	2	353
平成19年4月	42	235	140	116	36	7	576
平成20年4月	49	342	190	100	20	6	707
平成21年4月	143	693	292	125	28	9	1,290

(4) 訪問指導事業の推進 (健康福祉局)

介護保険事業費会計における、訪問指導事業（訪問型介護予防事業）については、予算額 3,283万円に対し決算額 2万円で、ほとんど経費が執行されていなかった。過去2年間の執行率をみても 1%台で推移している。

訪問指導事業は介護保険法に定める地域支援事業として、特定高齢者*を対象に介護を要する状態に陥ることを予防し自立を支援するものである。

については、本市の介護サービスを充実させるためにも、訪問指導事業を着実に推進されたい。

なお、計上の必要のない予算であるなら、適切な予算編成となるよう改められたい。

訪問型介護予防事業3か年の執行実績 (単位：千円, %)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
予算額	162,441	32,850	32,833
決算額	1,705	502	24
不用額	160,736	32,348	32,809
執行率	1.0	1.5	0.1

※定 義：要支援・要介護になるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる65歳以上の高齢者

決定方法：特定高齢者の決定については、国の定めた基本チェックリストに該当し、生活機能評価の結果等を勘案した医師の総合的な判断を踏まえて行う。

(5) G30のさらなる推進 (資源循環局)

平成20年度のごみ量は、94万 9,377トンと、平成13年度に対して 41.0%減少し、中期計画で掲げた目標（平成22年度の時点で、平成13年度に対して35%削減）を上回る成果を上げている。

なお、ごみ量は毎年度減少を続けているが、対前年度の削減率は低下してきている。

分別ルールの徹底に向け、平成20年5月からは、ルールを守らない市民・事業者に対して、最終的に罰則を科す制度が定められ、一定の抑止効果となっている。一方で、分別されたアルミ缶などの資源物の持ち去り行為という課題も発生しており、対策を講じる必要がある。

今後も人口の増加が予測される中で、目標達成に向けてリバウンドさせないために、分別のさらなる徹底に向け、より一層の啓発や指導に努められたい。

ごみ量（焼却処理量+直接埋立処分量）の推移

(単位：t, %)

	平成13年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
ごみ量	1,609,155	1,063,271	1,031,928	986,561	949,377
対13年度増減率		△ 33.9	△ 35.9	△ 38.7	<u>△41.0</u>
対前年度増減率		△ 19.2	△ 2.9	△ 4.4	△ 3.8
事業系	674,394	411,963	379,925	358,600	330,904
対13年度増減率		△ 38.9	△ 43.7	△ 46.8	△ 50.9
対前年度増減率		△ 10.7	△ 7.8	△ 5.6	△ 7.7
家庭系	934,761	651,308	652,003	627,961	618,473
対13年度増減率		△ 30.3	△ 30.2	△ 32.8	△ 33.8
対前年度増減率		△ 23.8	0.1	△ 3.7	△ 1.5

(6) 木造住宅の耐震化の推進（まちづくり調整局）

木造住宅の耐震事業については、無料で耐震診断士派遣を実施しているが、平成20年度は 2,500件分の予算計上に対し、実績は 1,015件にとどまった。

受診済みの家屋についても、「倒壊する可能性又は危険がある」と判定されながら耐震工事へ進む割合が低いことから、訪問相談を新規に実施しているが、本市の改修費補助制度の累計の利用率は1割程度となっている。

市民が自発的に建て替え等を行った例もあるようであるが、改修費補助制度の利用が十分でない原因を分析し、それに応じた対策を講じる必要がある。

木造住宅の耐震診断・工事費補助の件数

	平成19年度	平成20年度	累計 (平成7年度～)
診断件数	1,475	1,015	21,030
うち「倒壊する可能性がある」または 「倒壊する可能性が高い」もの	1,353	975	15,973
うち工事費補助件数（工事完了数）	176	213	※ 1,218

※工事費補助件数（工事完了数）は平成11年度からの累計

注 補助限度額 一般世帯：150万円、非課税世帯：225万円（壁等の補強費に限定）

(7) 公共建築物長寿命化対策事業（まちづくり調整局）

公共建築物の長寿命化対策事業では、老朽化した建築物を健全に使用していくため、約 31億円の予算を確保し、劣化による使用障害が見込まれるなど緊急性の高いものから保全工事を行った。

今後、限られた財源の中で施設の長寿命化を推進するためには、各建築物の診断記録を活用して、適切な実施計画を策定し、事業を進める必要がある。

(8) 道路照明灯の維持管理（道路局）

道路照明灯は、平成20年度末現在約 59,200本となっている。その中で、主に昭和40年代に設置され、35年以上が経過した道路照明灯は、更新が必要な時期を迎えようとしているが、残存本数が正確に把握されていない状況である。

また、現状の更新実績は、年間 250本程度であり、このままの更新状況では更に老朽化が進み、倒壊など市民生活に影響を及ぼす危険がある。

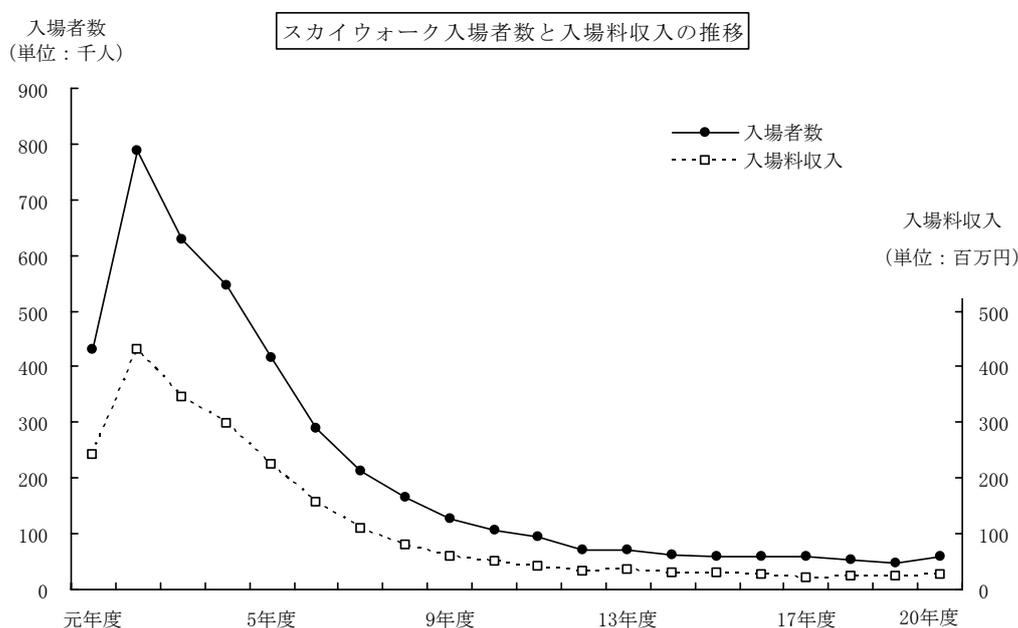
そこで、道路照明灯の現状把握を引き続き行い、点検を強化するとともに、計画的な更新と適切な維持管理に努められたい。

また、更新等に当たっては、低廉な維持管理コストとなるものを選定されたい。

(9) スカイウォークの運営（道路局）

スカイウォークの運営では、近年入場者減による収支悪化のため、集客増による収入増と運営コストの改善などの取組を進めている。平成20年度は旅行会社によるナイトツアーの効果などにより、入場者数を1万人以上増加させ約6万人が来場した。しかし、収益の改善はわずかであり厳しい運営状況が続くことが予想される。

開設後20年を経過し、施設・設備も老朽化してきていることから、スカイウォークの今後のあり方について検討する必要がある。



(10) 河川改修事業の会計処理（道路局）

平成16年度から19年度の二級河川今井川改修事業（当時の所管：環境創造局）の執行について、平成20年5月に不適切な会計処理が発覚し、平成21年度に国及び県に対して補助金を返還する事態となった。

今後、外部有識者で構成される「道路局委託工事等事故再発防止委員会」から再発防止策が提言されることになるが、その内容を十分に踏まえて自己点検を行い、局一丸となって再発防止に取り組まれない。

(11) 消防団活動の課題（安全管理局）

これまで消防団活動に要する器具置場は、町内会等に補助金を交付し整備してきた経過がある。しかし、消防団は消防組織法で定められた行政機関であり、器具置場は行政機関が使うものとして市が設置・所有すべきであるので、関係者との調整を十分に行い計画的に財産の課題を解決されたい。

消防団器具置場

項 目	件数
器具置場総数	464
うち今後調整を要するもの	428

(12) 住宅用火災警報器の普及促進（安全管理局）

消防法の改正等により、既存住宅は平成23年6月1日になるまでに住宅用火災警報器を設置することが義務付けられている。そこで、本市では高齢者等への機器普及を目的に補助を行っているが、これまでに予算計上した補助見込みは、補助対象約 35,000件に対し合計 5,000件にとどまっており、補助の実績も平成20年度は予算 1,000件に対し 157件と著しく執行率が低くなっている。

については、あるべき補助対象を再検証し、適切な年次計画となるよう見直すとともに、予算の執行に当たっては新たな事業周知の手法を導入するなど執行率の向上に努められたい。

横浜市住宅用火災警報器補助の実施状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助枠	2,000件	2,000件	1,000件
申込数	9件	3件	157件
予算額	1,000万円	1,000万円	500万円
決算額	42,166円	15,000円	873,000円
執行率	0.4%	0.2%	17.5%

(13) 救急救命士養成教育等の課題（安全管理局）

「救急救命士養成」及び「消防司令センター常駐の指導医派遣調整」の委託業務で、長期間に渡り不適正な経理処理を行っていた。

このような事態を二度と起こさないため、事務事業の自己点検を強化するとともに、自己点検が効果的に機能するよう風通しの良い職場風土作りに努める必要がある。また、局内他部署による内部監察の充実に努められたい。

(14) 分権型教育行政組織の再構築（教育委員会事務局）

513校もの全市立学校を1か所の教育委員会事務局で所管しているが、学校状況の的確な把握やそれに対する迅速な支援・指導などに課題が生じている。こうした課題を解決するため、平成22年度に市内4方面に「（仮称）学校教育センター」の整備を予定している。これは、①学校への迅速できめ細かな支援・指導、②学校の課題対応力の向上、③教育活動に専念し子どもと向き合える環境の整備、を目的としている。

このうち、平成20年度においては教員の授業力向上を支援する「授業改善支援センター」を開設するなど、一部の機能について先行実施した。

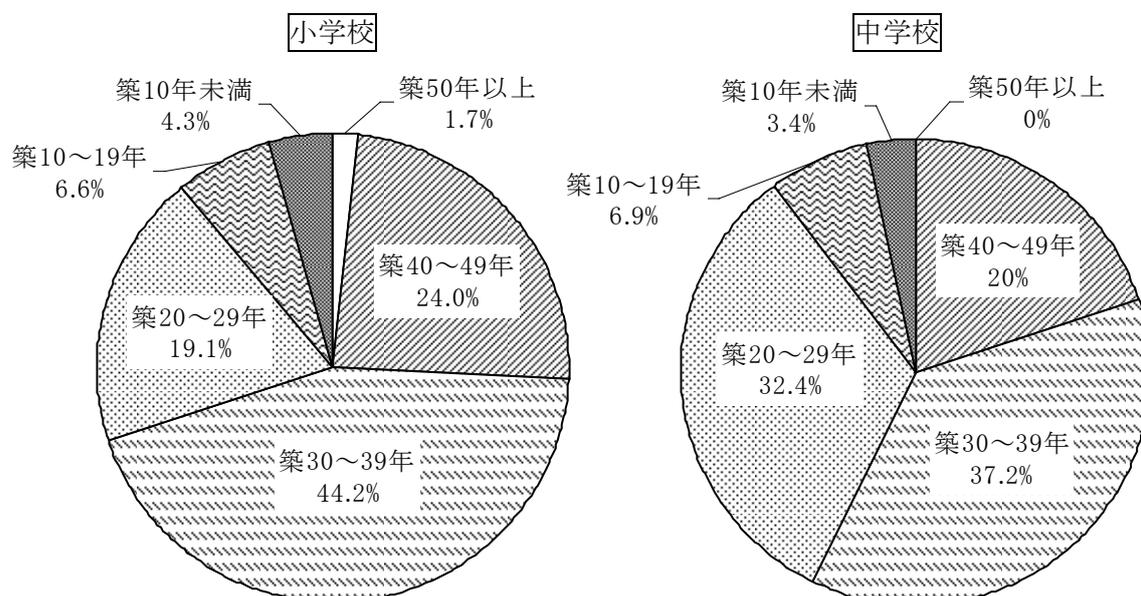
平成22年度の「（仮称）学校教育センター」の設置に当たっては、平成20年度に得られた取組結果を十分に検証することにより、所期の目的に沿った機能を発揮できる組織となるよう万全を期されたい。

(15) 学校施設の老朽化対策（教育委員会事務局）

513校の市立学校において、30年以上経過している校舎が、小学校では約70%、中学校では約57%となるなど老朽化が進んでいる。

これまで、校舎はおおむね40年程度で建て替えを行ってきたが、このまま推移すると建て替えが集中し、一時期に多額の経費が必要となるおそれがある。

そこで、経費の平準化と軽減を図るため、早期に長寿命化を含めた計画を策定する必要がある。



6 評価できる取組 ～各区局への事例紹介～

歳入確保に向けた所管課発意による実践（教育委員会事務局）

給食調理に伴い排出される廃食用油の売払いにより、予算外で平成20年度に1,902万円の収入を得ている。

これは、従来学校ごとに業者へ無償譲渡していた給食廃食用油を、教育委員会事務局が一括入札して資源として売り払い、収入を得たものである。日々の業務の中における歳入確保に向けた着眼点と実践は、他部署も参考にすべき事例である。

（参考）売払いキロ数 232,222 kg 単価 81.9円/kg（税込み）

合計 1,902万円

7 平成20年度決算と業務実態を踏まえた、今後の円滑な事務事業推進のための提案
～自己点検の徹底と「内部統制（internal control）」の視点の活用～

(1) 平成20年度に本市が直面した課題

ア 事務処理ミス等の現状

本市では「横浜市職員の公正な職務の執行及び適正な行政運営の確保に関する規則」に基づき、各区局に「コンプライアンス推進委員会」を設置している。

平成20年度においても、この委員会を中心として原因徹底究明・再発防止の取組や、他区局の事故事例、監査での指摘事例の情報共有化などを行っている。

平成20年度 区局における代表的な取組事例

区局名	取組内容
神奈川区	他区局に対する監査指摘事項のうち神奈川区に共通する項目を抽出し、各課の自己点検と総務課による客観的な点検を実施
健康福祉局	補助金の適正な執行を徹底するため、本市規則で相手方からの徴収が省略可能となっている10万円未満の領収書についても原則徴収することとし、取組を開始
環境創造局	委託契約等について、発注の必要性の記載やその内容、単独随意契約理由の妥当性などの9つの視点で点検を実施
水道局	現金出納の抜き打ち実査を行い、公金・金券の管理状況や事務処理手続の適正性を確認 工事の安全点検に関して内部監察を実施し、指摘、改善提案のほか、良好な取組事例について局内周知
交通局	局内監察課が、安全や接遇向上のためのバス・地下鉄乗務員調査、駅評価などを実施。調査結果は本人に示し、安全に対する意識や改善意識の向上に活用

※ この他、他区局の事例や監査指摘事例を庁内LANや朝礼を活用して職員に周知している区局あり。

また、各区局で所掌事務の点検・調査及び評価を必要に応じて行う「内部監察制度」に基づいた監察が、次のとおり実施されている。

内部監察制度による監察実施状況

	平成20年度	平成19年度
実施区局数（18区22局中）	3区5局	1区3局

しかし、こうした取組にもかかわらず、事務処理ミスが大幅に抑制される状況には至っていない。また、監査では、過去に指摘した事例が別の区局で発覚するなど、監査指摘が本市組織内で教訓として浸透・活用されているとは言い難い状況となっている。

事務処理ミス件数（委託先等でのミスを含む）

	平成20年度	平成19年度
件数	318件	331件

イ 財政の危機への直面

平成20年秋以降の景気後退を受けて、平成20年度市税収入決算額は当初見込みの約 7,354億円を下回り、約 60億円の減少となった。

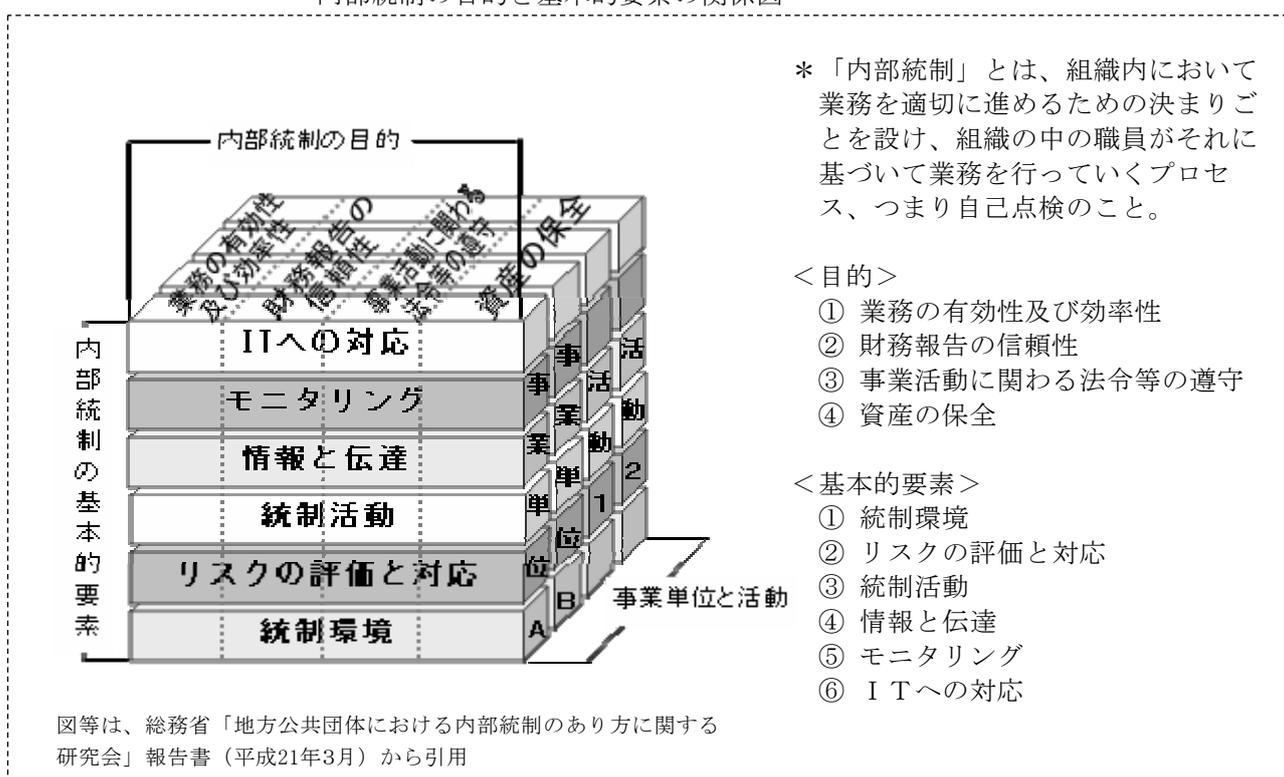
なお、平成21年度も引き続き法人市民税の大幅な減収や個人所得の減による個人市民税の減収が見込まれ、当初予算額の約 7,255億円を大きく下回り、約 215億円の減収が予測されるなど、本市は財政の危機に直面していると考えられる。こうした状況の中で平成21年度の事業執行に当たっては、歳出予算に計上されているものであっても、改めて妥当性や事業の内容・実施時期を精査することが求められる事態となっている。

(2) 民間企業を中心とした「内部統制」充実の潮流

民間企業では不正・粉飾決算等の発生を契機に、平成21年3月期決算から金融商品取引法で「内部統制」の整備・運用が義務付けられるなどの動きが進んでいる。

こうした状況に呼応し、地方公共団体においても「内部統制」の整備・運用が行政運営の効率化や適正化に有効であるとする「地方公共団体における内部統制のあり方に関する研究会」（総務省）の報告書が、平成21年3月に作成された。

内部統制の目的と基本的要素の関係図



本市においては、業務の有効性・効率性の向上、財務状況の信頼性向上、コンプライアンスの推進、歳入確保などについて取組を強化しているところであり、こうした面からも「内部統制」の考え方を応用することは有益と考えられる。

(3) 本市における「内部統制」の視点活用の可能性

特に「内部統制」の視点のうち、①業務プロセスを可視化することにより、業務適正化や無駄・リスクの排除を図ろうとする点、②リスクの存在や影響度の大きさを評価し、費用対効果の観点から対策の優先順序や対応範囲を決定しようとする点、③組織の方針に基づき、すべての者によって運用されるものである点、などが本市に有効と考える。

本市が「内部統制」の視点を活用する際の項目例

① 事務処理ミスや不祥事発生の抑止

事務処理ミス等の抑止のためには、規定やマニュアルを整備するなど業務プロセスを可視化し、リスク排除に向けた検討を行うことが不可欠である。その際、必ずしも事業を一律にすべて分析するのではなく、リスクを評価し優先順位をつけて合理的に進めることも視野に置くべきである。更に「内部監査」の活用も有効である。

なお業務プロセスの可視化は、進展する業務の外部化（委託化、指定管理など）により生じるおそれのある当事者意識希薄化への抑止対策としても、特に有益と考える。

② 「財政危機」に的確に対応するための歳出抑制と歳入確保

歳出抑制策としては、所管事業を分析し、費用対効果はもとより事業主体のあり方についても検討することが欠かせない。また、各種人件費もコストに含めて検討することが特に重要である。

歳入確保策としては、収入未済額への対応を徹底することや土地を利活用することなど、本市債権・資産の適正管理・有効活用が喫緊の課題である。なお収入未済対策は、単に財源対策としてだけでなく、市民間の負担公平性確保の面からも重要となる。

(4) 要望

本市が直面する新たな課題に的確に対応し、真に価値の高い責任ある行政サービスを提供していくためには、新しい工夫が求められている。

充実が進む民間の「内部統制」の考え方は、本市運営にも大きな示唆を与えるものである。本市では様々なマネジメントツールを用いて行政運営を進めているが、これらを連携させ、より機能させるためにも「内部統制」の視点は非常に有益と考える。

信頼性の高い効率的・効果的な行政運営推進に向けて、また、事務処理ミス・不祥事・事故等の抑止や財政危機対策の一つとして、「内部統制」の視点の活用を検討されたい。

第5 各会計の決算

1 総 括

(1) 予算の編成

平成20年度予算は、好調な企業収益や新增築家屋の増などにより、微増ながらも4年連続して市税収入の増収が見込まれたものの、社会保障関係経費である扶助費や借入金の償還経費である公債費などの義務的経費が引き続き高い割合を占めており、依然として厳しい財政状況の中での予算編成となった。

こうした中、「地球の中で横浜を考える年－開港150周年へのカウントダウン」と位置づけ、横浜市中期計画の推進はもとより、この間の環境変化や新たな社会的要請に対応する事業を重点的に予算計上した。

当初予算編成後、数次にわたり補正が行われた。特に9月以降の景気後退の影響などにより、更に厳しい財政状況となり平成20年度後半から平成22年度までの間を「特別な市政運営・財政運営が必要な期間」と捉え、2月補正において、国の補正予算に対応した緊急経済対策の実施や収支不足を補うための財源確保の補正が行われた。その結果、最終的な予算は一般会計 1兆 4,510億 898万円、特別会計（公営企業会計を除く。）1兆 3,213億 9,238万円となり、両会計の合計は 2兆 7,724億 136万円となっている。

(2) 決算の状況

一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）を合計すると、歳入決算額は 2兆 6,975億 8,968万円、歳出決算額は 2兆 6,331億 5,942万円で、予算現額に対する比率は歳入 97.3%、歳出 95.0%であり、歳入歳出差引額は 644億 3,026万円となっている。

歳入歳出決算年度比較表

区 分		平成20年度	予算現額に 対する比率	対前年度 増減率	平成19年度
一 般 会 計	歳入	1,415,348,366,801 円	97.5 %	6.1 %	1,333,732,186,443 円
	歳出	1,345,164,896,217	92.7	1.8	1,320,873,264,713
	差引	70,183,470,584	—	—	12,858,921,730
特 別 会 計	歳入	1,282,241,314,502	97.0	△ 13.3	1,479,393,596,191
	歳出	1,287,994,523,282	97.5	△ 12.7	1,475,688,030,504
	差引	△ 5,753,208,780	—	—	3,705,565,687
合 計	歳入	2,697,589,681,303	97.3	△ 4.1	2,813,125,782,634
	歳出	2,633,159,419,499	95.0	△ 5.8	2,796,561,295,217
	差引	64,430,261,804	—	—	16,564,487,417

2 一般会計

一般会計の歳入歳出決算額は表のとおりであり、歳入 1兆 4,153億 4,837万円、歳出 1兆 3,451億 6,490万円で、歳入歳出差引額は 701億 8,347万円である。この額から翌年度へ繰り越すべき財源 698億 1,969万円を差し引いた実質収支額は、3億 6,378万円である。

また、この実質収支額から前年度の純繰越金 5億 6,514万円を差し引いた平成20年度のための収支額は、2億 136万円の収支不足となっている。

一般会計決算の状況

	平成20年度(A)	平成19年度(B)	差引(A) - (B)	対前年度 増減率
歳入決算額(a)	円 1,415,348,366,801	円 1,333,732,186,443	円 81,616,180,358	% 6.1
歳出決算額(b)	1,345,164,896,217	1,320,873,264,713	24,291,631,504	1.8
歳入歳出差引額(c)=(a)-(b)	70,183,470,584	12,858,921,730	57,324,548,854	445.8
翌年度へ繰り越すべき財源(d)	69,819,693,616	11,728,647,480	58,091,046,136	495.3
実質収支額(e)=(c)-(d)	363,776,968	1,130,274,250	△ 766,497,282	△ 67.8
前年度純繰越金(f)	565,136,250	3,237,428,428	△ 2,672,292,178	△ 82.5
当年度のための収支額(g)=(e)-(f)	△ 201,359,282	△ 2,107,154,178	1,905,794,896	△ 90.4

(1) 歳 入

歳入決算の収入済額は 1兆 4,153億 4,837万円で、予算現額に対する比率は 97.5%（前年度 97.4%）、調定額に対する比率は 98.1%（前年度 98.0%）となっている。

各款別の決算の状況は、表のとおりである。

収入済額の構成比率の高い科目は、市税 51.5%、国庫支出金 15.2%、諸収入 10.2%、市債 8.2%、使用料及び手数料 3.1%である。

一 般 会 計 款 別

款 別	当 初 予 算 額	予 算 現 額	調 定 額
	円	円	円
1 市 税	732,418,000,000	728,851,000,000	751,851,853,238
2 地 方 譲 与 税	10,700,000,000	10,643,000,000	10,176,957,444
3 利 子 割 交 付 金	3,432,000,000	2,809,000,000	2,778,682,000
4 配 当 割 交 付 金	3,372,000,000	1,467,000,000	1,308,904,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,163,000,000	1,328,000,000	488,792,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	31,924,000,000	29,822,000,000	31,340,669,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	194,000,000	179,000,000	184,543,816
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	10,593,000,000	9,798,000,000	8,415,606,727
9 軽 油 引 取 税 交 付 金	12,212,000,000	11,340,000,000	11,290,294,711
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	658,000,000	658,000,000	655,791,000
11 地 方 特 例 交 付 金	11,825,000,000	8,729,362,000	8,729,362,000
12 地 方 交 付 税	1,000,000,000	1,500,000,000	1,102,590,000
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,479,000,000	1,479,000,000	1,285,170,000
14 分 担 金 及 び 負 担 金	18,098,268,000	18,178,983,000	17,610,629,355
15 使 用 料 及 び 手 数 料	45,385,618,000	45,385,618,000	44,821,553,689
16 国 庫 支 出 金	156,753,711,000	229,739,258,318	214,428,188,229
17 県 支 出 金	38,002,750,000	37,747,793,951	34,347,089,173
18 財 産 収 入	12,509,667,000	12,513,329,000	6,027,625,002
19 寄 付 金	310,881,000	310,881,000	323,904,970
20 繰 入 金	13,099,771,000	21,799,771,000	21,213,334,774
21 繰 越 金	1,000	12,293,162,480	12,293,783,730
22 諸 収 入	141,529,898,000	146,542,818,000	145,650,833,888
23 市 債	111,253,000,000	117,894,000,000	115,808,088,490
合 計	1,359,913,565,000	1,451,008,976,749	1,442,134,247,236

予算現額と収入済額とを比較してみると、収入済額が予算現額を上回ったものは、市税、地方消費税交付金等の5科目であり、一方、収入済額が予算現額を下回ったものは、国庫支出金、市債、財産収入等の17科目である。

また、不納欠損額は、38億4,097万円で、前年度に比べ6億5,137万円(20.4%)増加しており、収入未済額は、229億4,491万円で、前年度に比べ8億86万円(3.4%)減少している。

歳 入 一 覧 表

収 入 済 額					不納欠損額	収入未済額
金 額	構 成 比 率	当初予算額に 対する比率	予算現額に 対する比率	調 定 額 に 対する比率		
円	%	%	%	%	円	円
729,457,004,053	51.5	99.6	100.1	97.0	3,539,769,911	18,855,079,274
10,176,957,444	0.7	95.1	95.6	100	0	0
2,778,682,000	0.2	81.0	98.9	100	0	0
1,308,904,000	0.1	38.8	89.2	100	0	0
488,792,000	0.0	15.5	36.8	100	0	0
31,340,669,000	2.2	98.2	105.1	100	0	0
184,543,816	0.0	95.1	103.1	100	0	0
8,415,606,727	0.6	79.4	85.9	100	0	0
11,290,294,711	0.8	92.5	99.6	100	0	0
655,791,000	0.0	99.7	99.7	100	0	0
8,729,362,000	0.6	73.8	100	100	0	0
1,102,590,000	0.1	110.3	73.5	100	0	0
1,285,170,000	0.1	86.9	86.9	100	0	0
15,408,140,723	1.1	85.1	84.8	87.5	119,991,776	2,082,496,856
43,721,868,710	3.1	96.3	96.3	97.5	148,199,582	951,485,397
214,428,188,229	15.2	136.8	93.3	100	0	0
34,347,089,173	2.4	90.4	91.0	100	0	0
5,963,126,398	0.4	47.7	47.7	98.9	503,652	63,994,952
323,904,970	0.0	104.2	104.2	100	0	0
21,213,334,774	1.5	161.9	97.3	100	0	0
12,293,783,730	0.9	略	100.0	100	0	0
144,626,474,853	10.2	102.2	98.7	99.3	32,507,971	991,851,064
115,808,088,490	8.2	104.1	98.2	100	0	0
1,415,348,366,801	100	104.1	97.5	98.1	3,840,972,892	22,944,907,543

ア 市税収入

市税の収入状況を前年度と比較すると表のとおりであり、収入済額は7,294億 5,700万円（前年度 7,234億 7,770万円）と、前年度に比べ 59億 7,930万円（0.8%）増加し、平成9年度（7,427億 1,996万円）に次いで過去2番目の規模となっている。

これは、急激な景気悪化に伴う企業収益の減少から法人市民税が 53億 4,558万円（7.6%）減少したものの、納税者数及び所得の増加により個人市民税が 70億 2,128万円（2.3%）、家屋の新增築により固定資産税が 41億 5,535万円（1.6%）増加したこと等によるものである。（34ページ上図参照）

なお、平成20年度の当初予算額（7,324億 1,800万円）との比較では、給与所得や企業収益の伸びが当初見込みを下回ったこと等により、29億 6,100万円の減となっている。（30ページ表参照）

市 税 収 入

税目別	平成20年度							
	調定額	収入済額	構成比率	対前年度増減率	収入歩合	不納欠損額	収入未済額	
	円	円	%	%	%	円	円	
市民税	386,746,318,579	371,763,369,701	51.0	0.5	96.1	2,531,110,398	12,451,838,480	
内訳	個人分	321,322,434,049	307,028,094,597	42.1	2.3	95.6	2,354,489,160	11,939,850,292
	法人分	65,423,884,530	64,735,275,104	8.9	△ 7.6	98.9	176,621,238	511,988,188
固定資産税	269,804,956,967	264,024,444,464	36.2	1.6	97.9	785,944,267	4,994,568,236	
軽自動車税	1,958,550,750	1,738,128,615	0.2	3.7	88.7	40,612,763	179,809,372	
市たばこ税	20,432,296,273	20,432,243,804	2.8	△ 5.3	100.0	14,302	38,167	
特別土地保有税	2,605,500	1,805,400	0.0	117.0	69.3	530,500	269,600	
入湯税	84,862,900	84,862,900	0.0	△ 1.7	100	0	0	
事業所税	16,252,096,560	16,226,439,702	2.2	2.3	99.8	238,200	25,418,658	
都市計画税	56,570,165,709	55,185,709,467	7.6	1.6	97.6	181,319,481	1,203,136,761	
合計	751,851,853,238	729,457,004,053	100	0.8	97.0	3,539,769,911	18,855,079,274	

また、市税全体の収入歩合（収入済額の調定額に対する比率）は 97.0%と、前年度（96.9%）に比べ 0.1ポイント増加し、過去 10年間で最高となっている。

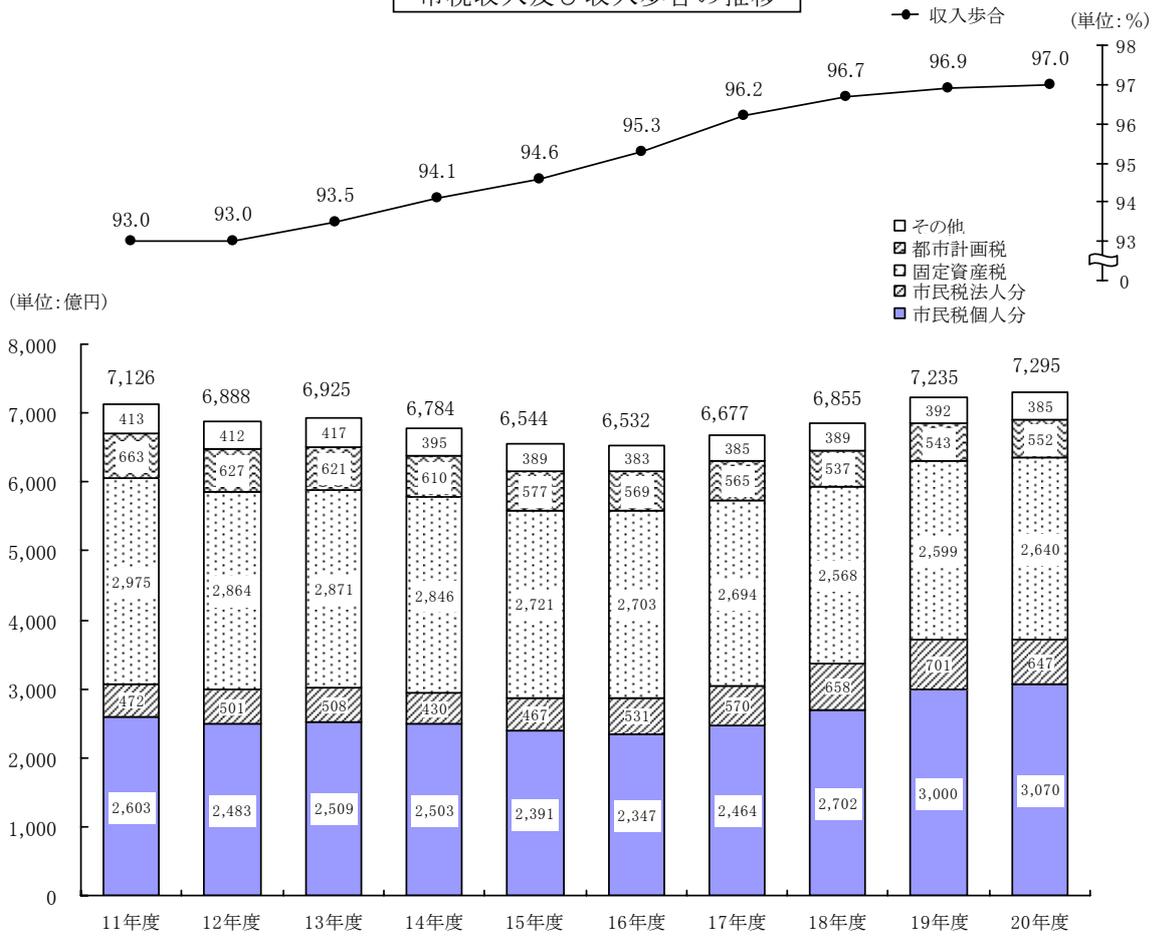
不納欠損額は、35億 3,977万円と、前年度に比べ 5億 3,258万円（17.7%）増加し、収入未済額は、188億 5,508万円と、前年度に比べ 11億 356万円（5.5%）減少した。

これは、区と局が連携して、納期内納付推進に向けた口座振替の勧奨や現年課税分滞納の早期整理を進めたほか、高額滞納案件や徴収困難案件について、不動産公売などの滞納整理に取り組んだことなどによるものと考えられる。

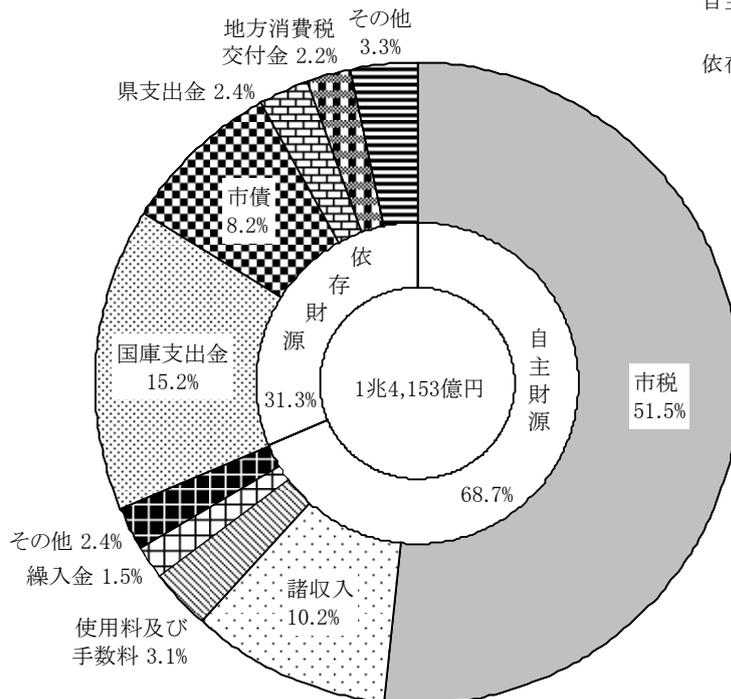
状 況 比 較 表

平成 19 年 度						
調 定 額	収 入 済 額	構 成 比 率	対前年度増減率	収 入 歩 合	不納欠損額	収入未済額
円	円	%	%	%	円	円
385,048,483,126	370,087,669,989	51.2	10.1	96.1	1,935,236,616	13,025,576,521
314,095,324,051	300,006,817,540	41.5	11.0	95.5	1,811,966,736	12,276,539,775
70,953,159,075	70,080,852,449	9.7	6.6	98.8	123,269,880	749,036,746
266,102,148,499	259,869,097,348	35.9	1.2	97.7	832,478,584	5,400,572,567
1,914,323,932	1,676,313,926	0.2	5.1	87.6	32,424,234	205,585,772
21,565,516,161	21,565,359,657	3.0	△1.2	100.0	0	156,504
8,704,226	832,024	0.0	△84.9	9.6	5,266,702	2,605,500
86,320,200	86,320,200	0.0	△41.1	100	0	0
15,903,565,849	15,868,219,637	2.2	3.2	99.8	8,569,574	26,776,638
55,814,470,851	54,323,889,325	7.5	1.2	97.3	193,211,257	1,297,370,269
746,443,532,844	723,477,702,106	100	5.5	96.9	3,007,186,967	19,958,643,771

市税収入及び収入歩合の推移



一般会計歳入財源別構成比率



「その他」の内訳

自主財源：分担金及び負担金、財産収入、寄付金、繰越金

依存財源：地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方特別交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金

イ 市税を除く主な歳入

市税を除く主な歳入の収入済額を前年度と比較すると、表のとおりであり、地方交付税は 37.9%の減、分担金及び負担金は 6.4%の増、使用料及び手数料は 0.4%の減、国庫支出金は 38.4%増、財産収入は 17.6%の減、また、市債は 5.0%の増となっている。

市税を除いた歳入の不納欠損額と収入未済額についてみると、不納欠損額は 3億 120万円で、前年度に比べ 1億 1,879万円 (65.1%) 増加しており、収入未済額は 40億 8,983万円で、前年度に比べ 3億 270万円 (8.0%) 増加している。

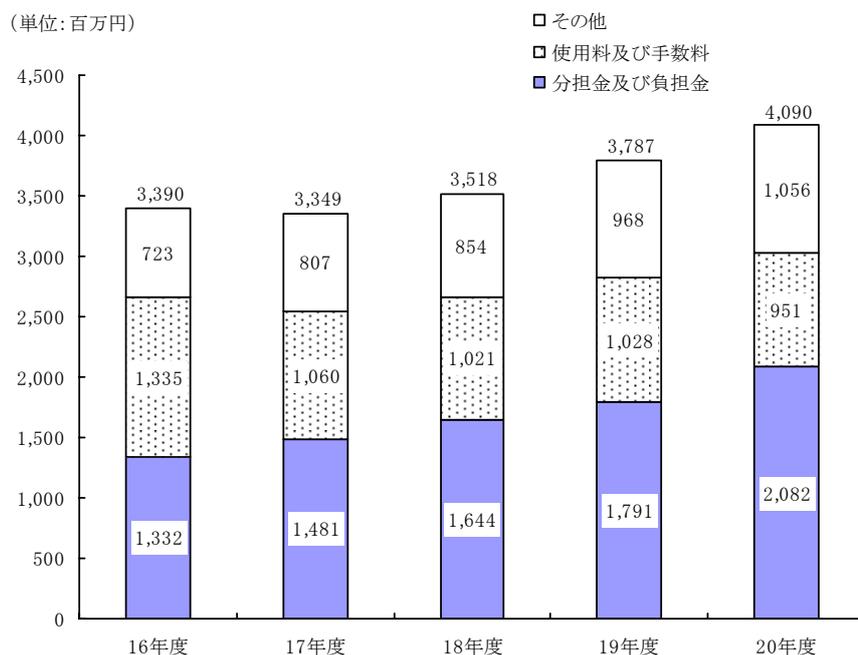
市税を除く主な歳入科目の収入済額等比較表

款 別	平成20年度 (A)	平成19年度 (B)	差 引 (A) - (B)	対 前 年 度 増 減 率
	円	円	円	%
地方交付税	1,102,590,000	1,776,826,000	△ 674,236,000	△ 37.9
分担金及び負担金	15,408,140,723	14,483,128,516	925,012,207	6.4
使用料及び手数料	43,721,868,710	43,893,411,178	△ 171,542,468	△ 0.4
国庫支出金	214,428,188,229	154,892,366,071	59,535,822,158	38.4
財産収入	5,963,126,398	7,239,935,934	△ 1,276,809,536	△ 17.6
市 債	< 115,899,500,000 > 115,808,088,490	< 110,367,000,000 > 110,293,166,500	< 5,532,500,000 > 5,514,921,990	< 5.0 > 5.0

注 市債の< >は発行額を示す。

市税を除いた歳入の収入未済額の過去5か年度の推移は、図のとおりである。

市税以外の歳入の収入未済額の推移



第12款地方交付税

収入済額は、11億 259万円（前年度 17億 7,683万円）であり、6億 7,424万円（37.9%）の減となっている。これは、主として、所得の増等により市税収入が増加したことなどにより、基準財政収入額が基準財政需要額を上回り、普通交付税の不交付団体となったことによるものである。

第14款分担金及び負担金

収入済額は、154億 814万円（前年度 144億 8,313万円）であり、9億 2,501万円（6.4%）の増となっている。これは、主として、1項7目港湾費負担金のうち、2節港湾施設整備費負担金が4億 2,565万円増加したことや、1項2目こども青少年費負担金のうち、1節保育所費負担金が3億 7,356万円増加したことによるものである。

不納欠損額は、1億 1,999万円（前年度 1億 3,327万円）であり、主なものは、保育所費負担金 4,688万円（前年度 7,403万円）及び1項3目8節生活保護費負担金（返還金及び徴収金）5,880万円（前年度 4,576万円）である。

収入未済額は、20億 8,250万円（前年度 17億 9,091万円）であり、主なものは、生活保護費負担金 11億 3,825万円（前年度 9億 2,022万円）及び保育所費負担金 8億 5,107万円（前年度 7億 7,302万円）である。

第15款使用料及び手数料

収入済額は、437億 2,187万円（前年度 438億 9,341万円）であり、1億 7,154万円（0.4%）の減となっている。

不納欠損額は、1億 4,820万円（前年度 2,899万円）であり、主なものは、1項7目2節公営住宅使用料 7,799万円（前年度 2,317万円）である。

収入未済額は、9億 5,149万円（前年度 10億 2,805万円）であり、主なものは、公営住宅使用料 8億 5,555万円（前年度 8億 7,174万円）である。

第16款国庫支出金

収入済額は、2,144億 2,819万円（前年度 1,548億 9,237万円）であり、595億 3,582万円（38.4%）の増となっている。これは、主として、平成21年度に給付している定額給付金給付事業の国庫補助金 574億 5,458万円が、平成20年度に収入されたことによるものである。

第18款財産収入

収入済額は、59億 6,313万円（前年度 72億 3,994万円）であり、12億 7,681万円（17.6%）の減となっている。これは、主として、2項財産売払収入のうち、1目1節土地売払収入が、3億 9,872万円減少したことによるものである。

第20款繰入金

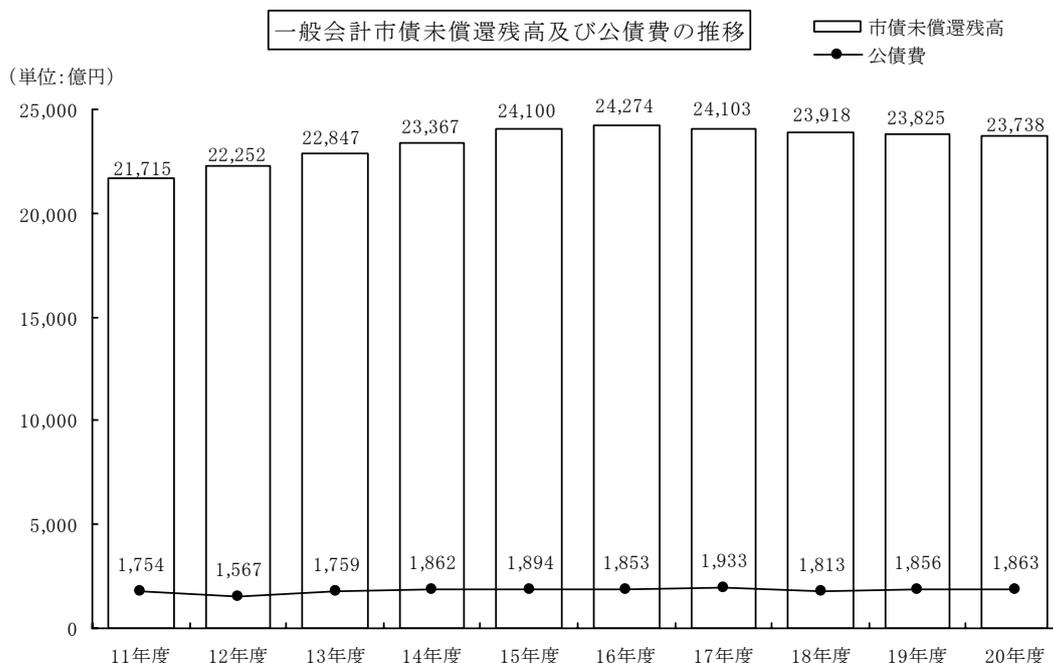
収入済額は、212億 1,333万円（前年度 238億 5,615万円）であり、26億 4,281万円の減となっている。これは、主として、市庁舎整備基金繰入金（前年度 135億円）がなくなったことによるものである。繰入金の主なものは、土地開発基金繰入金 73億 8,120万円（横浜市土地開発公社の売却差損補てん金及び臨時財源としての活用）及び財政調整基金繰入金 73億 2,414万円（横浜開港150周年関連事業等への対応及び臨時財源としての活用）である。

第23款市債

収入済額は、1,158億 809万円（前年度 1,102億 9,317万円）であり、55億 1,492万円（5.0%）の増となっている。これは、主として、収支不足を補てんする目的で発行する減収補てん債（特例分）92億 3,937万円を、横浜市として初めて発行したことによるものである。市債発行額は、1,158億 9,950万円で、前年度に比べ 55億 3,250万円（5.0%）の増となった。

平成20年度末の市債未償還残高は 2兆 3,737億 8,724万円と前年度に比べ 86億 6,363万円（0.4%）減となり、平成16年度をピークに減少に転じている（市債発行額及び未償還残高は、横浜市内立大学の債務承継分をさかのぼって計数整理したベースでの比較）。

市債未償還残高及び公債費の過去10か年度の推移は、図のとおりである。



注 平成17年4月の横浜市内立大学の地方独立行政法人化に伴い、その債務を一般会計に承継したことから、比較のため、平成16年度分以前については横浜市内立大学の数値を加えて計数整理をしている。

(2) 歳 出

歳出決算の支出済額は1兆3,451億6,490万円で、予算現額に対する比率は92.7%（前年度96.4%）となっている。

各款別の決算の状況は、表のとおりである。

一 般 会 計 款 別

款 別	予 算 現 額		支 出 済 額			
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	予算現額に対する比率	対前年度増減率
	円	%	円	%	%	%
1 議 会 費	3,018,041,000	0.2	2,978,510,754	0.2	98.7	0.7
2 総 務 費	107,802,231,000	7.4	105,100,906,710	7.8	97.5	10.1
3 市民活力推進費	99,675,233,000	6.9	40,721,163,256	3.0	40.9	△ 0.1
4 こども青少年費	142,286,865,000	9.8	138,330,954,312	10.3	97.2	4.4
5 健康福祉費	235,910,747,812	16.3	230,932,072,232	17.2	97.9	3.3
6 環境創造費	51,611,560,821	3.6	48,236,348,227	3.6	93.5	△ 7.4
7 資源循環費	47,813,204,000	3.3	46,205,833,947	3.4	96.6	3.1
8 経済観光費	112,941,127,650	7.8	110,575,233,845	8.2	97.9	17.0
9 まちづくり調整費	25,066,623,800	1.7	23,947,688,600	1.8	95.5	1.4
10 都市整備費	26,623,408,384	1.8	22,636,378,841	1.7	85.0	△35.9
11 道路費	76,353,379,000	5.3	66,654,797,146	5.0	87.3	△ 9.9
12 港湾費	24,617,336,600	1.7	22,879,572,992	1.7	92.9	38.5
13 安全管理費	38,129,630,000	2.6	37,750,569,670	2.8	99.0	△ 1.4
14 教育費	81,455,055,793	5.6	79,277,933,468	5.9	97.3	2.9
15 公債費	187,285,939,000	12.9	186,250,532,961	13.8	99.4	0.4
16 諸支出金	189,898,842,394	13.1	182,686,399,256	13.6	96.2	△ 0.6
17 予備費	519,751,495	0.0	0	0	0	—
合 計	1,451,008,976,749	100	1,345,164,896,217	100	92.7	1.8

支出済額の構成比率の高い科目は、健康福祉費 17.2%、公債費 13.8%、諸支出金 13.6%、こども青少年費 10.3%、経済観光費 8.2%である。

翌年度繰越額は 818億 3,587万円（繰越明許費 797億 9,139万円、事故繰越し 20億 4,449万円）で、前年度に比べ 579億 1,774万円増加し、予算現額に対する比率は 5.6%で、前年度（1.7%）を 3.9ポイント上回っている。

これは、主として定額給付金給付費 579億 7,882万円を平成21年度に繰り越したことによるものである。

また、不用額は 240億 821万円、前年度に比べ 7億 5,394万円減少し、予算現額に対する比率は 1.7%となり、前年度（1.8%）を 0.1ポイント下回っている。

歳 出 一 覧 表

翌 年 度 繰 越 額					不 用 額		
繰越明許費	事故繰越し	計	構成比率	予算現額に対する比率	金 額	構成比率	予算現額に対する比率
円	円	円	%	%	円	%	%
0	0	0	0	0	39,530,246	0.2	1.3
0	0	0	0	0	2,701,324,290	11.3	2.5
57,978,815,742	0	57,978,815,742	70.8	58.2	975,254,002	4.1	1.0
1,925,701,210	0	1,925,701,210	2.4	1.4	2,030,209,478	8.5	1.4
2,067,888,000	426,137,600	2,494,025,600	3.0	1.1	2,484,649,980	10.3	1.1
1,990,715,800	56,274,700	2,046,990,500	2.5	4.0	1,328,222,094	5.5	2.6
0	92,426,050	92,426,050	0.1	0.2	1,514,944,003	6.3	3.2
10,345,935	0	10,345,935	0.0	0.0	2,355,547,870	9.8	2.1
78,063,550	0	78,063,550	0.1	0.3	1,040,871,650	4.3	4.2
2,918,607,624	479,653,400	3,398,261,024	4.2	12.8	588,768,519	2.5	2.2
8,377,958,000	152,930,000	8,530,888,000	10.4	11.2	1,167,693,854	4.9	1.5
1,017,802,100	309,204,350	1,327,006,450	1.6	5.4	410,757,158	1.7	1.7
0	0	0	0	0	379,060,330	1.6	1.0
497,000,000	0	497,000,000	0.6	0.6	1,680,122,325	7.0	2.1
0	0	0	0	0	1,035,406,039	4.3	0.6
2,928,487,233	527,861,900	3,456,349,133	4.2	1.8	3,756,094,005	15.6	2.0
0	0	0	0	0	519,751,495	2.2	100
79,791,385,194	2,044,488,000	81,835,873,194	100	5.6	24,008,207,338	100	1.7

各局別の歳入歳出決算の状況は、表のとおりである。

一 般 会 計 歳 入 歳 出

局（事業本部、室）別	歳 入			
	予 算 現 額	収 入 済 額	構成比率	予算現額 に対する 比率
	円	円	%	%
1 都 市 経 営 局	6,194,128,000	6,214,004,224	0.4	100.3
2 開港150周年・創造都市事業本部	15,022,000	18,904,369	0.0	125.8
3 共 創 推 進 事 業 本 部	180,000	619,802	0.0	344.3
4 行 政 運 営 調 整 局	929,754,696,480	920,144,471,589	65.0	99.0
5 市 民 活 力 推 進 局	61,741,296,000	61,015,731,550	4.3	98.8
6 こ ど も 青 少 年 局	58,862,704,000	55,379,457,854	3.9	94.1
7 健 康 福 祉 局	129,571,153,000	123,474,741,979	8.7	95.3
8 環 境 創 造 局	19,939,271,000	19,088,053,352	1.3	95.7
9 地 球 温 暖 化 対 策 事 業 本 部	67,790,000	71,100,409	0.0	104.9
10 資 源 循 環 局	12,633,272,000	11,570,756,576	0.8	91.6
11 経 済 観 光 局	98,943,162,000	97,035,466,590	6.9	98.1
12 ま ち づ く り 調 整 局	19,921,059,000	18,881,678,792	1.3	94.8
13 都 市 整 備 局	19,375,724,950	15,843,099,881	1.1	81.8
14 道 路 局	43,670,297,069	38,178,890,680	2.7	87.4
15 港 湾 局	32,160,833,250	30,449,847,166	2.2	94.7
16 安 全 管 理 局	1,756,932,000	1,651,123,288	0.1	94.0
17 会 計 室	191,395,000	178,923,672	0.0	93.5
18 教 育 委 員 会 事 務 局	16,200,297,000	16,142,904,737	1.1	99.6
19 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	9,313,000	7,848,879	0.0	84.3
20 人 事 委 員 会 事 務 局	153,000	393,294	0.0	257.1
21 監 査 事 務 局	26,000	24,437	0.0	94.0
22 市 会 事 務 局	272,000	323,681	0.0	119.0
合 計	1,451,008,976,749	1,415,348,366,801	100	97.5

決算局別一覧表

歳			出		
予算現額	支出済額	構成比率	予算現額 に対する 比率	翌年度繰越額	不用額
円	円	%	%	円	円
22,002,064,951	21,915,275,879	1.6	99.6	0	86,789,072
6,789,003,000	6,749,666,841	0.5	99.4	0	39,336,159
45,300,000	39,897,412	0.0	88.1	0	5,402,588
279,102,775,495	274,601,855,164	20.4	98.4	0	4,500,920,331
99,676,133,000	40,722,063,256	3.0	40.9	57,978,815,742	975,254,002
142,884,310,259	138,925,417,862	10.3	97.2	1,925,701,210	2,033,191,187
324,311,165,553	317,937,842,135	23.6	98.0	2,494,025,600	3,879,297,818
104,027,758,027	101,466,940,876	7.5	97.5	952,776,145	1,608,041,006
374,701,000	295,302,724	0.0	78.8	0	79,398,276
47,813,204,000	46,205,833,947	3.4	96.6	92,426,050	1,514,944,003
117,136,303,650	114,698,006,736	8.5	97.9	10,345,935	2,427,950,979
25,063,182,849	23,944,247,649	1.8	95.5	78,063,550	1,040,871,650
41,973,050,778	33,672,556,874	2.5	80.2	6,854,610,157	1,445,883,747
88,488,223,794	77,103,225,294	5.7	87.1	9,625,102,355	1,759,896,145
24,803,322,600	23,065,491,125	1.7	93.0	1,327,006,450	410,825,025
38,720,578,000	38,340,569,487	2.9	99.0	0	380,008,513
1,581,616,000	1,523,318,038	0.1	96.3	0	58,297,962
81,455,055,793	79,277,933,468	5.9	97.3	497,000,000	1,680,122,325
894,064,000	876,006,469	0.1	98.0	0	18,057,531
264,474,000	252,221,389	0.0	95.4	0	12,252,611
584,649,000	572,712,838	0.0	98.0	0	11,936,162
3,018,041,000	2,978,510,754	0.2	98.7	0	39,530,246
1,451,008,976,749	1,345,164,896,217	100	92.7	81,835,873,194	24,008,207,338

3 特別会計

横浜市国民健康保険事業費会計等の17特別会計を合計すると、歳入歳出決算額は、歳入1兆2,822億4,131万円、歳出1兆2,879億9,452万円で、歳入歳出差引額は57億5,321万円の赤字であり、実質収支も同額の収支不足となっている。

また、この実質収支額から前年度の純繰越金（前年度実質収支額）37億557万円を差し引いた平成20年度のみでの収支は、94億5,877万円の収支不足となっている。

特別会計決算

会 計	歳入決算額(A) 円	歳出決算額(B) 円	歳入歳出差引額(C) (A)-(B) 円
国民健康保険事業費会計	279,277,047,309	293,469,067,854	△ 14,192,020,545
老人保健医療事業費会計	20,792,058,237	20,057,363,102	734,695,135
介護保険事業費会計	170,200,997,255	165,785,263,094	4,415,734,161
後期高齢者医療事業費会計	44,979,688,051	44,577,607,802	402,080,249
港湾整備事業費会計	6,396,479,156	5,844,567,569	551,911,587
中央卸売市場費会計	4,339,725,648	4,138,688,534	201,037,114
中央と畜場費会計	4,696,180,820	4,567,543,485	128,637,335
母子寡婦福祉資金会計	1,252,797,895	594,407,221	658,390,674
交通災害共済事業費会計	330,099,056	653,950	329,445,106
勤労者福祉共済事業費会計	613,412,427	524,581,148	88,831,279
公害被害者救済事業費会計	48,759,940	24,977,049	23,782,891
市街地開発事業費会計	15,363,326,743	15,363,326,743	0
自動車駐車場事業費会計	1,500,856,699	1,254,315,062	246,541,637
新墓園事業費会計	1,105,402,604	1,057,585,890	47,816,714
風力発電事業費会計	78,595,542	35,523,485	43,072,057
公共事業用地費会計	31,006,622,702	30,439,786,876	566,835,826
市債金会計	700,259,264,418	700,259,264,418	0
合 計	1,282,241,314,502	1,287,994,523,282	△ 5,753,208,780

これは、国民健康保険事業費会計の実質収支額が、141億9,202万円の収支不足となったことによるものである。国民健康保険事業費会計の不足額は平成21年度歳入から繰上充用を行っている。

17特別会計全体の決算状況は、表のとおりである。

状 況 一 覧 表

翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支額 (E) (C)-(D)	前年度実質収支額 (F)	単年度収支 (E)-(F)
円	円	円	円
0	△ 14,192,020,545	△ 823,947,753	△ 13,368,072,792
0	734,695,135	140,190,216	594,504,919
0	4,415,734,161	1,827,720,931	2,588,013,230
0	402,080,249	—	402,080,249
0	551,911,587	961,432,309	△ 409,520,722
0	201,037,114	98,497,651	102,539,463
0	128,637,335	199,440,034	△ 70,802,699
0	658,390,674	577,782,514	80,608,160
0	329,445,106	32,820,705	296,624,401
0	88,831,279	91,665,301	△ 2,834,022
0	23,782,891	22,067,560	1,715,331
0	0	0	0
0	246,541,637	217,369,559	29,172,078
0	47,816,714	27,811,960	20,004,754
0	43,072,057	22,060,130	21,011,927
0	566,835,826	310,654,570	256,181,256
0	0	0	0
0	△ 5,753,208,780	3,705,565,687	△ 9,458,774,467

第6 各局別の決算の概要

一般会計及び特別会計の予算執行状況を所管局（事業本部、室）ごとにみると、次のとおりである。

1 都市経営局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
都市経営局 計	6,194,128	6,214,084	6,214,004	100.3	100.0	0	79
16款 国庫支出金	6,840	6,700	6,700	98.0	100	0	0
18款 財産収入	2,695	12,888	12,888	478.2	100	0	0
22款 諸収入	491,593	502,477	502,397	102.2	100.0	0	79
23款 市債	5,693,000	5,692,018	5,692,018	100.0	100	0	0

第18款財産収入の収入済額が予算現額を大幅に上回っているのは、新たに市有地を貸し付けたことによる土地貸付料の増等によるものである。

第23款市債のうち、収入済額は「羽田空港再拡張事業貸付金充当債」（43億 1,102万円）、「公立大学法人横浜市立大学貸付金充当債」（13億 7,300万円）及び「国際交流ラウンジ整備費充当債」（800万円）である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
都市経営局 計	22,002,064	21,915,275	99.6	0	86,789
2 款 総務費	21,998,624	21,911,834	99.6	0	86,789
1 項 都市経営費	21,998,624	21,911,834	99.6	0	86,789
1 目 都市経営推進費	21,384,634	21,329,477	99.7	0	55,156
2 目 国際交流費	613,990	582,357	94.8	0	31,632
9 款 まちづくり調整費	3,440	3,440	100	0	0
1 項 建築指導費	3,440	3,440	100	0	0

【第2款 総務費（都市経営局分）】

1項1目都市経営推進費は、大都市制度の検討等の重要政策の企画・立案、市立大学への支援、基地対策、羽田空港再拡張事業に対する無利子貸付事業等である。

「横浜市基本構想」（長期ビジョン）を実現するための最初の5か年計画である「横浜市中期計画」（平成18年12月策定。計画期間平成18年度～22年度）について、平成19年度の進捗状況をまとめ、平成20年7月に公表した。

公共施設を長期的な視点から、限られた財源の中で、社会状況の変化に対応した施設の最適化や財政制度等の仕組みづくりを行うための基本的な事項を定めた「横浜市公共施設の保全・利活用基本方針」を、平成21年3月に策定した。

世界的な金融不安や景気後退局面を背景に、市内経済や市民生活の安心・安定を図るため、平成20年11月に市長を本部長とする「横浜市緊急経済対策本部」を設置し、「横浜市緊急経済対策」を策定した。また、平成21年1月には、雇用不安の解消に向けた「横浜市緊急雇用対策」を策定した。

公立大学法人横浜市立大学への支援等を行う大学関連調整費は、地方独立行政法人法の規定に基づき、運営交付金 122億 5,373万円を交付したほか、大学附属2病院の医療機器等の整備に必要な資金として、13億 7,300万円の貸付けを行った。

羽田空港再拡張事業に対する無利子貸付事業は、本市が要望する国際化への対応が十分でないとして貸付けを留保し事故繰越しとしていた平成19年度分と、平成20年度分の貸付けを国に対し行った。

1項2目国際交流費は、国際交流や海外拠点の運営に要する経費で、インドのムンバイに新たな拠点機能を設置した。

【第9款 まちづくり調整費（都市経営局分）】

1項建築指導費は、まちづくり調整局が行っていた地理情報システム（GIS）活用推進事業が、平成21年4月に、都市経営局に移管したものである。

2 開港150周年・創造都市事業本部

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
開港150周年・創造都市事業本部計	15,022	18,904	18,904	125.8	100	0	0
18款 財産収入	15,022	16,113	16,113	107.3	100	0	0
19款 寄付金	0	627	627	—	100	0	0
22款 諸収入	0	2,164	2,164	—	100	0	0

第18款財産収入は、映像文化都市づくり推進事業のための、国立大学法人東京藝術大学に対する建物の貸付収入 1,611万円である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
開港150周年・創造都市事業本部計	6,789,003	6,749,666	99.4	0	39,336
2款 総務費	6,789,003	6,749,666	99.4	0	39,336
1項 都市経営費	6,789,003	6,749,666	99.4	0	39,336

【第2款 総務費（開港150周年・創造都市事業本部分）】

平成20年度の歳出は、開港150周年記念事業に 45億 2,595万円（67.1%）、戦略的事業誘致に 1億 3,023万円（1.9%）、文化芸術創造都市の形成に 15億 7,925万円（23.4%）、その他人件費等である。

開港150周年記念事業では、平成21年の記念式典の準備を行うとともに、財団法人横浜開港150周年協会に対して補助金 41億 2,217万円を支出し、記念テーマイベントの会場整備や集客活動を行ったほか、地域イベント等に対して補助金を支出した。

戦略的事業誘致では、第4回アフリカ開発会議の開催を支援するとともに、広報活動や市民向けイベントを開催した。また、大型国際コンベンション等誘致事業では、「2010年APEC首脳会議」が横浜で開催されることが平成21年3月に決定した。

文化芸術創造都市の形成では、3年に一度開催する横浜トリエンナーレ、初黄・日ノ出町地区において、まちの再生を図るアートプロジェクト黄金町バザールの開催、歴史的建造物や倉庫等を転用し芸術家等の活動拠点とする創造限界形成事業、映像教育の施設整備や開港150周年記念映画を制作する映像文化都市づくり推進事業等を行った。

3 共創推進事業本部

(1) 一般会計

共創推進事業本部は、行政と民間が「共に創る（共創）」という考え方にに基づき、互いの知恵を出し合い、市民サービスの向上と新たな事業機会の創出を目指し、平成20年4月に設置された。

歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
共創推進事業本部計	千円 180	千円 619	千円 619	% 344.3	% 100	千円 0	千円 0
22款 諸収入	180	619	619	344.3	100	0	0

第22款諸収入は、ホームページ広告収入、視察対応時収入「横浜バリュー2008」等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不 用 額
共 創 推 進 事 業 本 部 計	千円 45,300	千円 39,897	% 88.1	千円 0	千円 5,402
2 款 総務費	44,040	39,012	88.6	0	5,027
1 項 都市経営費	12,000	8,500	70.8	0	3,499
2 項 行政運営調整費	32,040	30,512	95.2	0	1,527
10款 都市整備費	1,260	885	70.2	0	375
1 項 都市整備費	1,260	885	70.2	0	375

【第2款 総務費（共創推進事業本部分）】

1項都市経営費では、行政と民間が「共に創る（共創）」という考え方にに基づき、新たな事業機会の創出と社会的課題の解決に取り組むための相談・提案窓口となる「共創フロント」を設置し、5件の民間提案について実現化するとともに、平成21年3月に「共創推進の指針」を策定した。

2項行政運営調整費では、地区センター等の区民利用施設（約300施設）のうち、指定管理者第三者評価を受審した126施設について、受審料補助（2,520万円）を実施した。

【第10款 都市整備費（共創推進事業本部分）】

1項都市整備費は、平成20年4月に都市整備局から共創推進事業本部へ移管された公共事業調査等関連推進費で、4件の事業についてPFI事業審査委員会を開催した。

4 行政運営調整局

(1) 一般会計

歳入（市税収入等を除く。）

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
行政運営調整局計	121,151,334	113,031,644	112,930,104	93.2	99.9	79	101,459
14款 分担金及び負担金	176,500	176,500	176,500	100	100	0	0
15款 使用料及び手数料	10,137	12,920	12,920	127.5	100	0	0
16款 国庫支出金	2,186,792	270,529	270,529	12.4	100	0	0
17款 県支出金	9,051,543	8,927,820	8,927,820	98.6	100	0	0
18款 財産収入	7,950,095	2,455,869	2,409,838	30.3	98.1	0	46,031
19款 寄付金	0	393	393	—	100	0	0
20款 繰入金	14,820,529	14,705,343	14,705,343	99.2	100	0	0
21款 繰越金	12,293,162	12,293,783	12,293,783	100.0	100	0	0
22款 諸収入	26,178,576	26,141,087	26,085,579	99.6	99.8	79	55,428
23款 市債	48,484,000	48,047,395	48,047,395	99.1	100	0	0

注 第1款市税から第13款交通安全対策特別交付金までは、30ページを参照されたい。

第17款県支出金は、主として県民税徴収取扱費委託金 85億 9,292万円である。

第18款財産収入は、土地売払収入 13億 7,643万円及び土地貸付収入 7億 1,546万円等である。

第19款寄付金は、横浜サポーターズ寄附金開設に伴うものである。

第20款繰入金は、土地開発基金繰入金 73億 8,120万円及び財政調整基金繰入金 73億 2,414万円である。

第21款繰越金は、前年度決算の剰余金等を歳入に編入したものである。

第22款諸収入は、宝くじの売上げに応じて地方自治体に配分される収益事業収入 124億 8,295万円、横浜市土地開発公社への短期事業資金貸付金の返還金等の貸付金元利収入 101億 1,884万円等である。

第23款市債は、地方財政の財源不足を補てんするための臨時財政対策債 322億 198万円、地方税の減収見込額を補うための減収補てん債 92億 3,937万円等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
行政運営調整局計	千円 279,102,775	千円 274,601,855	% 98.4	千円 0	千円 4,500,920
2 款 総務費	75,644,861	73,175,233	96.7	0	2,469,627
1 項 都市経営費	5,878	3,222	54.8	0	2,655
2 項 行政運営調整費	56,447,163	54,406,931	96.4	0	2,040,231
1 目 行財政運営費	10,968,386	10,438,235	95.2	0	530,150
2 目 人事管理費	28,179,615	27,780,608	98.6	0	399,006
3 目 情報化推進費	4,993,538	4,722,473	94.6	0	271,064
3 項 税務費	19,191,820	18,765,080	97.8	0	426,739
15 款 公債費	187,285,939	186,250,532	99.4	0	1,035,406
1 項 公債費	187,285,939	186,250,532	99.4	0	1,035,406
16 款 諸支出金	15,652,224	15,176,088	97.0	0	476,135
1 項 特別会計繰出金	15,652,224	15,176,088	97.0	0	476,135
17 款 予備費	519,751	0	0	0	519,751
1 項 予備費	519,751	0	0	0	519,751

※目の状況等を説明している場合のみ該当の目を表に追記しているため、総計と内訳の合計が一致しない場合がある。

【第2款 総務費(行政運営調整局分)】

1項都市経営費は、平成20年4月に都市経営局から移管された「市役所改革推進事業」に要した経費である。

2項1目行財政運営費は、行政運営調整局職員の人件費、市庁舎整備事業、庁舎管理費等に要した経費である。不用額の主なものは、積立金の残である。

2項2目人事管理費は、本市の一般・特別会計に係る職員の退職手当等の人件費、職員の福利厚生事業等に要した経費である。平成20年度は、特に雇用情勢の悪化を踏まえ、「横浜市緊急雇用対策」の一環として、アルバイト等の市臨時職員の雇用を実施した。不用額の主なものは、退職手当の残である。

2項3目情報化推進費は、申請・届出手続や内部事務の電子化などIT化の推進や、各種情報システムの運用等に要した経費である。不用額の主なものは、委託料の残である。

3項税務費は、税務職員の人件費等及び市税の賦課・徴収に要した経費である。不用額の主なものは、償還金及び還付加算金の残である。

【第15款 公債費】

一般会計に属する市債の元利償還金、一時借入金利子及び市債の発行・償還に係る諸費である。不用額は、借入利率の低下による支払利息の減及び市債の発行及び償還に係る手数料・諸経費の減等の理由によるものである。

【第16款 諸支出金（行政運営調整局分）】

水道事業会計への繰出金は 15億 4,317万円で、主に相模川水系建設事業等出資金、上水道安全対策事業出資金である。

自動車事業会計への繰出金は 3億 8,337万円で、主に地共済追加費用負担補助金である。

高速鉄道事業会計への繰出金は 132億 4,955万円で、主として高資本費対策繰出金、建設改良費出資金である。

不用額は、主にグリーンラインの建設費縮減に伴う高速鉄道事業会計への繰出金の減によるものである。

【第17款 予備費】

当初予算額 10億円のうち 3億 6,400万円を第5款4項生活援護費の「生活保護費(法定分)」に充用し、1億 1,625万円を第14款2項小学校費の「学校管理費」に充用した。

(2) 横浜市公共事業用地費会計

当会計は、道路・公園等に係る公共事業を円滑に執行するため、先行取得資金による公共事業用地の先行取得を目的とした特別会計である。

決算状況は、歳入合計 310億 662万円、歳出合計 304億 3,979万円で、歳入歳出差引額は5億 6,684万円である。

歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
合 計	千円 34,931,916	千円 31,007,701	千円 31,006,622	% 88.8	% 100.0	千円 1,079	千円 0
1 款 土地開発基金収入	14,380,480	10,208,644	10,207,565	71.0	100.0	1,079	0
2 款 都市開発資金事業収入	2,198,256	2,175,918	2,175,918	99.0	100	0	0
3 款 公共用地先行取得事業収入	18,353,180	18,623,138	18,623,138	101.5	100	0	0

第1款土地開発基金収入は、土地売払収入 84億 4,130万円、土地開発基金繰入金 14億 4,769万円等である。

第2款都市開発資金事業収入は、一般会計繰入金 13億 2,044万円、市債 6億 2,800万円等である。

第3款公共用地先行取得事業収入は、市債 134億 300万円、土地売払収入 45億 7,326万円等である。

各款の収入のうち、繰入金の合計は 30億 7,375万円である。また、保有している土地を事業用地として処分したこと等による土地売払収入の合計は、132億 3,514万円である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
合 計	千円 34,931,916	千円 30,439,786	% 87.1	千円 0	千円 4,492,129
1 款 土地開発基金費	14,380,480	10,207,565	71.0	0	4,172,914
1 項 土地開発基金積立金	5,147,480	4,559,879	88.6	0	587,600
2 項 土地開発基金保有土地取得費	7,000,000	3,414,686	48.8	0	3,585,313
3 項 一般会計繰出金	2,233,000	2,233,000	100	0	0
2 款 都市開発資金事業費	2,198,256	2,175,918	99.0	0	22,337
3 款 公共用地先行取得事業費	18,353,180	18,056,302	98.4	0	296,877

第1款1項土地開発基金積立金は、土地開発基金が保有する土地の売却収益等を積み立てるものである。不用額は、土地売却収益が見込みを下回ったこと等によるものである。

第1款2項土地開発基金保有土地取得費は、土地開発基金が売却した土地の取得に要した用地購入費である。不用額は、土地の取得額が予定を下回ったこと等によるものである。

第1款3項一般会計繰出金は、平成20年度に新設した「学校施設整備基金」に対する繰り出しであり、原則として学校用地の売却収益等の半分を、学校施設の計画的な保全・建て替え・増築及び廃校施設の解体等に必要な経費に充てるため積み立てるものである。

第2款都市開発資金事業費は、公共施設や都市開発のための用地購入費及び公債費である。

第3款公共用地先行取得事業費は、公共用もしくは公用に供する用地又はその代替地として利用する土地の用地購入費、公債費等である。不用額は、利率が見込みを下回ったことによる支払利子の減等によるものである。

なお、横浜市土地開発公社の経営健全化を推進するため、平成20年度2月補正予算において76億 300万円を計上し、同公社保有土地を取得している。

土地の先行取得のための資金の内容や主な用途は次のとおりである。

先行取得のための資金の種類等

資金名	資金の内容	取得する土地の主な用途
土地開発基金	条例により設置された用地先行取得のための財産	学校、代替地、公益用地等 ※ 用途に限定はない
公共 用地 事業 費 会 計	都市開発資金 (第2款)	国土交通省からの貸付金 (一般会計からの繰入金により定期償還) ※ 「都市開発資金の貸付けに関する法律」に定められた用地
	用地先行取得債 (第3款)	事業用地先行取得のための起債(銀行からの借入) ※ 起債許可申請年度以降10年度以内に事業化する公共事業用地
土地開発公社資金	銀行借入金等	「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき取得(用途の範囲は広い)

保有土地の縮減について、「横浜市中期計画」の中で、平成22年度末の土地保有面積を約 195ha、平成17年度末比で約 25%減とすることを目標としている。

平成20年度末の土地保有面積は約 208haで、平成17年度末比で 19.8%の減となっている。

先行取得用地縮減の状況

		平成17年度末 保有現在高	平成19年度末 保有現在高	平成20年度中増減		平成20年度末 保有現在高	縮減額	
				取得	処分			
土地開発 基金	面積 (ha)	107.2	98.0	1.2	6.3	92.9	△ 5.1	
	簿価 (億円)	1,591	1,531	21	53	1,499	△ 32	
都市開発 資金	面積 (ha)	9.6	6.5	0.4	1.0	5.9	△ 0.6	
	簿価 (億円)	252	128	6	28	106	△ 22	
用地先行 取得債	面積 (ha)	63.7	58.3	11.7	6.8	63.2	4.9	
	簿価 (億円)	919	819	134	40	913	94	
土地開発 公社資金	面積 (ha)	67.9	54.5	2.8	11.7	45.6	△ 8.9	
	簿価 (億円)	2,690	1,945	226	231	1,967	22	
公共事業 用地費	面積 (ha)	10.4	平成18年度末で廃止					
	簿価 (億円)	354						
合 計	面積 (ha)	258.8	217.3	16.1	25.8	207.6	△ 9.7	
	簿価 (億円)	5,806	4,423	387	352	4,485	62	

注 簿価欄については、利息等が一部含まれているため、取得・処分の差引と縮減額が一致しない箇所がある。

17年度末比 19.8% 縮減
中期計画目標 17~22年度 25%縮減

用地先行取得債の平成20年度末保有現在高の増加は、横浜市土地開発公社保有土地の買取りによるものである。また、横浜市土地開発公社資金の平成20年度中の増減は、主にみなとみらい21中央地区における55~58街区の開発中止の影響によるものである。

なお、これまでの「保有土地の中期土地利用計画」や「用途廃止施設の活用・処分方針」等による取組を整理・拡充し、平成21年度中に、新たに公民連携の視点なども取り入れた総合的な資産活用方針を策定することとしている。

(3) 横浜市市債金会計

当会計は、公債事務の円滑な執行を図るため、各会計にわたる市債の元利償還金、一時借入金の利子(公営企業会計に係るものは除く。)及び市債の借換えを行うことを目的としたものである。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計は同額で 7,002億 5,926万円である。

歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	704,653,633	700,259,264	700,259,264	99.4	100	0	0
1 款 繰入金	521,007,633	516,642,264	516,642,264	99.2	100	0	0
2 款 市 債	183,646,000	183,617,000	183,617,000	100.0	100	0	0

第1款繰入金は、他会計及び減債基金からの繰入金である。

第2款市債は、当会計で発行した借換え債に係る歳入である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不 用 額
	千円	千円	%	千円	千円
1 款 公債費	704,653,633	700,259,264	99.4	0	4,394,368
1 項 公債費	704,653,633	700,259,264	99.4	0	4,394,368
2 目 利子	106,238,038	102,323,503	96.3	0	3,914,534
3 目 公債諸費	1,731,422	1,378,114	79.6	0	353,307

※目の状況等を説明している場合のみ該当の目を表に追記しているため、総計と内訳の合計が一致しない場合がある。

1項2目の利子は、借入利率の低下等により不用額を生じている。

1項3目の公債諸費は、市債の発行等に要する手数料の減により不用額を生じている。

平成20年度末における市債未償還残高は、4兆 6,499億 1,684万円(対前年度比 1.5%減)で、会計別の内訳は次のとおりである。

会 計	市債未償還残高
一 般 会 計	千円 2,373,787,242
特 別 会 計	131,337,893
港湾整備事業費会計	5,373,559
中央卸売市場費会計	7,237,647
中央と畜場費会計	6,120,635
母子寡婦福祉資金会計	5,039,696
市街地開発事業費会計	42,975,864
自動車駐車場事業費会計	7,989,047
新墓園事業費会計	920,000
風力発電事業費会計	280,000
公共事業用地費会計	55,401,443
公 営 企 業 会 計	2,144,791,701
下水道事業会計	1,087,929,778
埋立事業会計	262,173,630
水道事業会計	195,567,098
工業用水道事業会計	5,193,571
自動車事業会計	6,171,228
高速鉄道事業会計	513,138,836
病院事業会計	74,617,557
合 計	4,649,916,836

平成19年度から21年度までの3年間、過去に国などから借り入れた高金利の市債について補償金を支払わずに繰上償還することや、民間資金等で低金利借換することが臨時特例措置として認められた。

一般会計では、利率5%以上で借り入れた市債が対象とされ、平成20年度はその一部である194億4,179万円を繰上償還し、うち189億3,200万円を借り換えた。

この結果、平成20年度以降の市債の利払いが総額47億5,646万円減少することとなった。

5 市民活力推進局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
市民活力推進局 計	61,741,296	61,231,082	61,015,731	98.8	99.6	0	215,350
15款 使用料及び 手数料	1,911,338	1,841,755	1,841,721	96.4	100.0	0	34
16款 国庫支出金	58,385,617	57,857,522	57,857,522	99.1	100	0	0
17款 県支出金	184,082	184,516	184,516	100.2	100	0	0
18款 財産収入	16,130	19,060	19,060	118.2	100	0	0
19款 寄付金	21,500	9,288	9,288	43.2	100	0	0
20款 繰入金	16,501	9,663	9,663	58.6	100	0	0
22款 諸収入	302,128	498,596	283,279	93.8	56.8	0	215,316
23款 市債	904,000	810,680	810,680	89.7	100	0	0

第15款使用料及び手数料のうち3項証紙収入が16億443万円で87.1%を占めている。これは、区戸籍課等で発行する戸籍・住民登録関係諸証明の手数料である。

第16款国庫支出金は、578億5,752万円で歳入全体の94.8%を占めている。このうち、574億5,458万円が定額給付金給付事業費及び定額給付金給付事務費の補助金である。なお、定額給付金給付費の歳出に繰越しが生じたため、あわせて、国庫補助金についても5億2,942万円の繰越しが生じている。

第22款諸収入は、広告料収入、保育所主食提供実費相当分等である。収入未済額は、世帯更生資金貸付金元利収入における貸付金返済未済2億1,136万円等によるものである。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
市民活力推進局計	千円 99,676,133	千円 40,722,063	% 40.9	千円 57,978,815	千円 975,254
2 款 総務費	900	900	100	0	0
1 項 都市経営費	900	900	100	0	0
3 款 市民活力推進費	99,675,233	40,721,163	40.9	57,978,815	975,254
1 項 市民行政費	22,157,435	21,622,324	97.6	0	535,110
2 項 地域行政費	77,517,798	19,098,838	24.6	57,978,815	440,143
1 目 個性ある区づくり推進費	15,286,176	15,152,555	99.1	0	133,620
2 目 戸籍住民登録費	2,880,060	2,801,580	97.3	0	78,479
4 目 定額給付金給付費	57,984,000	5,184	0.0	57,978,815	0

※ 目の状況等を説明している場合のみ該当の目に表を追記しているため、総計と内訳の合計が一致しない場合がある。

【第2款 総務費（市民活力推進局分）】

第2款総務費は、平成20年4月に都市経営局から市民活力推進局に移管された「窓口サービス満足度調査」事業に係る委託料で、予算現額 90万円に対して支出済額は 90万円となり、執行率は 100%である。

【第3款 市民活力推進費】

1 項市民行政費は、人件費のほか、人権施策推進、男女共同参画推進、広報・広聴、市民協働推進、文化及びスポーツ振興に関する費用であるが、そのうち人件費（136億 7,972万円）が 63.3%を占めている。5億 3,511万円の不用額が生じているが、これは、主に人件費に係るもののほか、スポーツ関係団体支援費の残によるものである。

2 項地域行政費のうち、79.3%は 1 目個性ある区づくり推進費 151億 5,256万円で、区が地域ニーズに応じたサービスを提供するための費用である。また、平成16年度から継続している戸籍電算化事業は、戸籍システム全面稼働を迎えた平成20年度について 20億 582万円の執行となった。4億 4,014万円の不用額が生じているが、これは個性ある区づくり推進費で、各区における経費節減によるもの等である。

4 目定額給付金給付費で繰越額が生じている。これは、給付事務については、平成21年度に実施されることになったため、定額給付金及び事務費を繰越明許費としたものである。平成20年度は、主に定額給付金専用ダイヤルを設置した。

なお、第3款市民活力推進費の執行率は 40.9%であるが、繰越明許費を除いた執行率は 97.7%である。

(2) 横浜市交通災害共済事業費会計

当会計は、共済加入者が交通事故によって死亡し、又は傷害を受けた場合、見舞金を給付し、当面の窮状を救済する相互扶助を行うことを目的としたものであるが、加入者数の減少や社会情勢の変化などの理由により平成18年3月末をもって制度を廃止した。なお、規定により、見舞金支給は平成21年3月末まで行った。

平成21年3月末の基金閉鎖に伴う残余金（2億 9,492万円）については、平成16年度に「交通災害共済運営審議会」からの答申を踏まえ、一部を交通安全対策事業に活用している。

決算状況は、歳入合計 3億 3,010万円、歳出合計 65万円で、歳入歳出差引額は 3億 2,945万円である。

歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	6,585	330,099	330,099	略	100	0	0
1 款 共済掛金収入	1	0	0	0	—	0	0
2 款 財産収入	381	2,359	2,359	略	100	0	0
3 款 繰入金	6,202	294,919	294,919	略	100	0	0
4 款 繰越金	1	32,820	32,820	略	100	0	0

歳入の主なものは、第3款繰入金の、交通災害共済基金繰入金 2億 9,492万円で、全体の 89.3%となっている。前年度歳計剰余金による第4款繰越金 3,282万円は、全体の 9.9%を占めている。

第4款繰越金は、平成19年度の剰余金を繰り越したものである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不 用 額
	千円	千円	%	千円	千円
1 款 交通災害共済事業費	6,585	653	9.9	0	5,931
1 項 運営費	5,585	653	11.7	0	4,931
2 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

歳出は、1項運営費における事務費等 65万円である。不用額は主に見舞金申請が見込みを下回ったことによるものである。

6 こども青少年局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
こども青少年局計	58,862,704	56,443,140	55,379,457	94.1	98.1	55,599	1,008,083
14款 分担金及び負担金	11,462,685	11,407,371	10,454,541	91.2	91.6	51,019	901,810
15款 使用料及び手数料	81,375	57,855	57,837	71.1	100.0	0	17
16款 国庫支出金	30,150,049	27,819,975	27,819,975	92.3	100	0	0
17款 県支出金	5,781,481	5,740,304	5,740,304	99.3	100	0	0
18款 財産収入	94,871	63,860	63,860	67.3	100	0	0
19款 寄付金	1,000	1,000	1,000	100	100	0	0
22款 諸収入	7,347,243	7,562,772	7,451,937	101.4	98.5	4,579	106,255
23款 市債	3,944,000	3,790,000	3,790,000	96.1	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、保育所費負担金（保護者が納付する保育料）103億 7,860万円等である。不納欠損額及び収入未済額は、主に保育所費負担金の不納欠損額が 4,688万円、収入未済額が 8億 5,107万円である。

第16款国庫支出金は、児童手当の国庫負担分である児童手当費負担金 108億 179万円、障害児施設措置費等の国庫負担分である児童福祉費負担金 97億 4,156万円等である。

第17款県支出金は、児童手当の県負担分である児童手当費負担金 56億 9,091万円等である。

第22款諸収入は、市立保育園運営費の振替である保育所運営費収入 68億 1,417万円等である。不納欠損額及び収入未済額は、児童扶養手当の誤支給、過払い等の返還金の未精算分等である。

第23款市債は、公立児童相談所の用地買換に伴う市債の発行等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
こども青少年局 計	千円 142,884,310	千円 138,925,417	% 97.2	千円 1,925,701	千円 2,033,191
4 款 こども青少年費	142,098,367	138,142,456	97.2	1,925,701	2,030,209
1 項 青少年費	18,878,584	18,699,251	99.1	25,701	153,630
2 項 子育て支援費	71,982,719	71,056,674	98.7	0	926,044
3 項 こども福祉保健費	51,237,064	48,386,529	94.4	1,900,000	950,534
16 款 諸支出金	785,943	782,961	99.6	0	2,981
1 項 特別会計繰出金	785,943	782,961	99.6	0	2,981

【第4款 こども青少年費（こども青少年局分）】

1 項青少年費は、こども青少年局職員の人件費、青少年関係施設の運営費等である。

平成20年度は、不登校・ひきこもり状態にある青少年の社会参加の支援をより推進するため、平成20年11月に「よこはま南部ユースプラザ」を新規に開所し、「よこはま西部ユースプラザ」と合わせて2館体制とした。

なお、繰越額 2,570万円は、「横浜青年館」の耐震改修工事の実施設計に日時を要したことによるものである。

2 項子育て支援費は、保育所の運営・整備、放課後児童育成事業等に要した経費である。

平成20年度は、保育所 402施設、横浜保育室 128施設等の運営及び運営補助を行った。

保育所の整備については、「ゆめいろ保育園」など 18か所を新設整備した。

放課後児童育成事業では、放課後キッズクラブ（64か所）、はまっ子ふれあいスクール（285か所）及び放課後児童クラブ（179クラブ）の運営等を行った。

3 項こども福祉保健費は、児童手当の支給、児童福祉施設の運営等に要した経費である。

平成20年度は、児童手当 221億 8,702万円、児童扶養手当 88億 9,274万円を支給し、中央児童相談所等の児童福祉施設の運営及び運営補助を行った。

なお、繰越額 19億円は、平成21年5月から支給することとなった「子育て応援特別手当給付事業」の支給金額等の繰越しである。

不用額 9億 5,053万円は、児童措置費の扶助費の減等によるものである。

【第16款 諸支出金（こども青少年局分）】

母子寡婦福祉資金会計繰出金は 3,332万円である。

自動車事業会計繰出金 4億 4,427万円及び高速鉄道事業会計繰出金 2億 4,738万円は、児童扶養手当受給世帯に交付している特別乗車券に関する負担金である。

水道事業繰出金は 5,800万円で、民間社会福祉施設等に対する水道料金の減免相当額である。

(2) 横浜市母子寡婦福祉資金会計

当会計は、母子及び寡婦福祉法に基づき、母子家庭等及び寡婦世帯に対して、生活の安定と向上のために必要な資金を貸し付けることにより、母子家庭等及び寡婦世帯の福祉を図ることを目的とするものである。

歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	914,478	2,799,229	1,252,797	137.0	44.8	0	1,546,431
1 款 貸付金 収入	604,550	2,151,514	605,083	100.1	28.1	0	1,546,431
2 款 繰入金	36,299	33,317	33,317	91.8	100	0	0
3 款 繰越金	237,000	577,782	577,782	243.8	100	0	0
4 款 諸収入	44	30	30	70.4	100	0	0
5 款 市債	36,585	36,584	36,584	100.0	100	0	0

第1款貸付金収入は、貸付金の返還額である。

第2款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、平成19年度の剰余金を繰り越したものである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不 用 額
	千円	千円	%	千円	千円
1 款 母子寡婦福祉資金 貸付費	914,478	594,407	65.0	0	320,070
1 項 貸付金	896,254	579,178	64.6	0	317,075
2 項 事務費	18,224	15,228	83.6	0	2,995

平成20年度の貸付実績は、母子福祉資金 1,254件（5億 5,347万円）、寡婦福祉資金 48件（2,571万円）である。不用額は、予算貸付件数に対して実績件数が下回ったこと等によるものである。

7 健康福祉局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
健康福祉局 計	129,571,153	125,022,669	123,474,741	95.3	98.8	93,641	1,454,286
14款 分担金及び負担金	5,158,534	4,804,977	3,567,768	69.2	74.3	68,316	1,168,892
15款 使用料及び手数料	1,939,447	1,715,553	1,700,748	87.7	99.1	540	14,265
16款 国庫支出金	90,306,262	89,111,056	89,111,056	98.7	100	0	0
17款 県支出金	20,055,783	17,154,159	17,154,159	85.5	100	0	0
18款 財産収入	68,947	66,121	66,117	95.9	100.0	0	3
19款 寄付金	1	36	36	略	100	0	0
22款 諸収入	2,841,179	3,068,978	2,773,068	97.6	90.4	24,785	271,124
23款 市債	9,201,000	9,101,786	9,101,786	98.9	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、敬老特別乗車証利用者の所得に応じた負担金、生活保護法第63条による生活保護受給者等からの返還金などで 35億 6,777万円となっている。

なお、不納欠損額 6,832万円、収入未済額 11億 6,889万円は、生活保護法第63条による返還金の未納分等である。

第15款使用料及び手数料は、福祉施設の施設利用者の利用料、墓地・斎場等の使用料、薬事施設の許認可や飲食店等の営業許可等の手数料で 17億 75万円となっている。

第16款国庫支出金は 891億 1,106万円で、局全体の収入済額の 72.2%を占めている。そのうち主なものは、生活扶助費や医療扶助費などの生活保護費の支給に要する国からの負担金で 842億 9,011万円となっている。

第17款県支出金は、障害者の自立支援のための事業や、重度心身障害者への医療費の援助事業、国民健康保険基盤安定等に対する県からの負担金等で 171億 5,416万円となっている。

第22款諸収入は 27億 7,307万円で、貸付金元利収入として、障害者住宅整備資金貸付金、医療機関整備資金貸付金などの元利収入、雑入として、心身障害者扶養共済事業における加入者からの掛金等である。

なお、不納欠損額 2,479万円及び収入未済額 2億 7,112万円は、主として過年度分生活保護費返還金の未納分である。

第23款市債は 91億 179万円で、特別養護老人ホーム、地域ケアプラザ等の施設整備のために充当される健康福祉施設整備費充当債である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
健康福祉局計	千円 324,311,165	千円 317,937,842	% 98.0	千円 2,494,025	千円 3,879,297
4款 子ども青少年費	188,497	188,497	100	0	0
3項 子ども福祉保健費	188,497	188,497	100	0	0
5款 健康福祉費	235,910,747	230,932,072	97.9	2,494,025	2,484,649
1項 社会福祉費	38,160,336	37,941,282	99.4	0	219,053
2項 障害者福祉費	59,936,984	58,734,990	98.0	0	1,201,993
3項 老人福祉費	9,377,067	9,096,471	97.0	0	280,595
4項 生活援護費	96,185,481	96,185,481	100	0	0
5項 健康福祉施設整備費	18,632,760	15,489,881	83.1	2,494,025	648,853
6項 公衆衛生費	11,736,343	11,655,513	99.3	0	80,829
7項 環境衛生費	1,881,776	1,828,452	97.2	0	53,323
16款 諸支出金	88,211,920	86,817,272	98.4	0	1,394,647
1項 特別会計繰出金	88,211,920	86,817,272	98.4	0	1,394,647

【第4款 子ども青少年費（健康福祉局分）】

第4款は、平成20年4月に、子ども青少年局から健康福祉局へ移管された在宅障害児短期入所事業及び在宅障害児短期入所事業事務費である。

【第5款 健康福祉費】

1項社会福祉費は、地域社会における福祉や保健の推進に向けた事業に要するものであり、民生委員・児童委員の委嘱、横浜市社会福祉協議会への事業費補助、小児医療費助成、地域ケアプラザ運営事業などの経費を支出した。不用額は2億1,905万円で、主として人件費に残が生じたものである。

2項障害者福祉費は、身体障害者等の生活の支援を推進するための事業に要するものであり、精神科救急医療対策事業、重度障害者医療費援助事業、居宅介護事業、在宅心身障害者手当給付事業、横浜市総合リハビリテーションセンターの管理運営事業などの経費を支出した。不用額は12億199万円で、小規模通所施設設置運営費補助事業において、地域作業所等から地域活動支援センター作業所型への移行が進まず、執行実績が当初予算の見込箇所数を下回ったことなどによる事業費の残によるものである。

3項老人福祉費は、高齢者のための福祉や保健の推進に向けた事業に要するものであり、高齢者ホームヘルプ事業、高齢者等住環境整備事業、敬老特別乗車証交付事業、ねたきり高齢者等日常生活用具給付・貸与事業などの経費を支出した。不用額は2億8,060万円で、補助対象事業者数の減による中途障害者地域活動センター補助金の残、敬老特別乗車証調査費等委託料等の残によるものである。

4項生活援護費は、生活に困窮している市民に対する支援事業に要するものであり、生活扶助費や医療扶助費などの生活保護費、ホームレス自立支援事業、救護施設管理運営事業などの経費を支出した。

5項健康福祉施設整備費は、障害者施設や老人福祉施設などの整備に向けた事業に要するものであり、鉄道駅舎エレベーター等設置事業、特別養護老人ホーム、地域ケアプラザ、障害者施設、介護老人保健施設の施設整備事業や社会福祉施設等償還金助成事業などの経費を支出した。繰越額が24億9,403万円生じているが、特別養護老人ホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所の施設整備に当たって、建築確認及び関係機関等との調整に時間を要したことによるものである。不用額は6億4,885万円で、障害者施設整備事業における補助金の残等によるものである。

6項公衆衛生費は、予防接種や健康診査などの疾病予防や地域医療の充実と救急医療体制の確保に向けた事業に要するものであり、個別予防接種事業、がん検診事業、緊急産科医療対策事業、小児科専門医の24時間体制を整備する小児救急医療、二次救急医療などの医療対策事業、公害健康被害補償事業などの経費を支出した。

7項環境衛生費は、食品衛生や市民の健康で快適な生活環境の確保に向けた事業に要するものであり、食品衛生監視等事業、生活環境の確保のための環境衛生監視指導事業、墓地・霊堂・斎場運営等の事業などの経費を支出した。

【第16款 諸支出金（健康福祉局分）】

国民健康保険事業費会計繰出金は273億4,916万円で、被保険者の保険料軽減等に対する拠出金である。

老人保健医療事業費会計繰出金は12億8,387万円で、医療給付費の市の法定負担分のための拠出金である。

介護保険事業費会計繰出金は254億2,378万円で、介護保険給付費等に対する市の法定負担分等のための拠出金である。

後期高齢者医療事業費会計繰出金は189億6,135万円で、医療給付費の市の法定負担分等のための拠出金である。

公害被害者救済事業費会計繰出金は 886万円で、給付事業費等に対する拠出金である。

水道事業会計繰出金は 9億 313万円で、民間社会福祉施設等への水道使用料の減免措置に対する拠出金である。

自動車事業会計繰出金は 47億 7,834万円で、敬老特別乗車証等を交付する事業や高齢者・障害者等に配慮した路線バス整備事業についての拠出金である。

高速鉄道事業会計繰出金は 19億 4,366万円で、敬老特別乗車証等を交付する事業に対する拠出金である。

病院事業会計繰出金は 61億 6,512万円で、市立病院の運営に対する拠出金である。

(2) 横浜市国民健康保険事業費会計

当会計は、国民健康保険法に基づき、本市が保険者となり、他の健康保険に加入していない自営業者、農業従事者、年金受給者などを対象に病気やけがをした際にかかる医療費、出産等に関する一時金、死亡に際しての葬祭費などの必要な給付等を行うことにより、市民の健康、保健衛生の向上を目的とし、設置しているものである。

歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
合 計	千円 298,258,570	千円 313,341,261	千円 279,277,047	% 93.6	% 89.1	千円 5,484,096	千円 28,580,118
1 款 国民健康保険料	83,553,339	110,483,434	76,673,050	91.8	69.4	5,457,533	28,352,849
2 款 一部負担金	10	0	0	0	—	0	0
3 款 国庫支出金	57,419,339	58,124,046	58,124,046	101.2	100	0	0
4 款 療養給付費 交付金	30,806,563	21,007,308	21,007,308	68.2	100	0	0
5 款 前期高齢者 交付金	56,592,552	56,592,552	56,592,552	100.0	100	0	0
6 款 県支出金	12,645,095	12,227,036	12,227,036	96.7	100	0	0
7 款 共同事業交 付金	28,730,434	26,611,062	26,611,062	92.6	100	0	0
8 款 繰入金	27,349,160	27,349,160	27,349,160	100	100	0	0
9 款 繰越金	1	0	0	0	—	0	0
10 款 諸収入	1,162,077	946,660	692,830	59.6	73.2	26,562	227,268

第1款国民健康保険料は、被保険者から徴収する保険料である。平成20年度の収入済額及び収納率は、前年度に比べ減少しており、収入未済額及び不納欠損額は依然として多額になっている。

第3款国庫支出金は、療養給付費や高額医療費共同事業に対する国からの負担金等である。

第4款療養給付費交付金は、会社等を退職し年金を受けている64歳以下の退職被保険者とその被扶養者の給付費に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金である。

第5款前期高齢者交付金は、65歳から74歳までの加入者数による保険者間の不均衡を調整するための社会保険診療報酬支払基金からの交付金である。

第6款県支出金は、高額医療費共同事業に対する県からの負担金等である。

第7款共同事業交付金は、高額医療費共同事業に対する国民健康保険団体連合会からの交付金等である。

第8款繰入金は、保険料の軽減等に対する一般会計からの繰入金である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不 用 額
1 款 国民健康保険事業 費	千円 298,258,570	千円 293,469,067	% 98.4	千円 0	千円 4,789,502
1 項 総務費	5,120,165	4,803,054	93.8	0	317,110
2 項 保険給付費	292,304,457	287,842,065	98.5	0	4,462,391
3 項 予備費	10,000	0	0	0	10,000
4 項 前年度繰上充用金	823,948	823,947	100.0	0	0

1 項総務費は、国民健康保険事業に従事する職員の人件費や収納率向上特別対策事業などに要した経費である。なお、不用額は人件費等の残である。

2 項保険給付費は、一般被保険者及び退職被保険者に対する保険給付費、老人保健拠出金、介護納付金、高額医療費拠出金等である。

保険給付費のうち、一般被保険者及び退職被保険者に対する給付費は 1,969億 2,725万円で、保険給付費全体の 68.4%となっている。

また、75歳以上が加入する後期高齢者医療の費用を被保険者数に応じて社会保険診療報酬支払基金へ拠出している後期高齢者支援金は、352億 5,091万円、12.2%となっており、国民健康保険に加入する老人保健対象者の医療に要する費用を老人の加入割合に応じて社会保険診療報酬支払基金へ拠出している老人保健拠出金は、103億 8,232万円、3.6%となっている。

さらに、介護保険第2号被保険者の加入人数に応じた額を社会保険診療報酬支払基金へ納付している介護納付金は、153億 7,189万円、5.3%となっている。

不用額は、退職被保険者数が当初見込みを下回ったことにより生じたものである。

(3) 横浜市老人保健医療事業費会計

当会計は、老人保健法に基づき、国民の老後における健康保持と適切な医療の確保を図るため、疾病の予防、治療、機能訓練等の保健事業を総合的に実施し、国民保健の向上及び老人福祉の増進を図ることを目的とするものである。

なお、当会計は後期高齢者医療事業費会計の導入により、平成22年度で廃止される。

歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	20,192,525	20,792,058	20,792,058	103.0	100	0	0
1 款 支払基金交付金	11,492,354	10,119,931	10,119,931	88.1	100	0	0
2 款 国庫支出金	5,723,414	7,531,696	7,531,696	131.6	100	0	0
3 款 県支出金	1,430,854	1,602,344	1,602,344	112.0	100	0	0
4 款 繰入金	1,290,663	1,283,871	1,283,871	99.5	100	0	0
5 款 繰越金	140,190	140,190	140,190	100.0	100	0	0
6 款 諸収入	115,050	114,024	114,024	99.1	100	0	0

第1款支払基金交付金は、各保険者が老人保健対象者の医療に要する経費として、社会保険診療報酬支払基金に拠出した拠出金を同支払基金が医療給付費等の財源として本市に交付しているものである。

第2款国庫支出金は、医療給付費に対する国からの負担金である。

第3款県支出金は、医療給付費に対する県からの負担金である。

第4款繰入金は、医療給付費に対する一般会計からの繰入金である。

第5款繰越金は、平成19年度の剰余金を繰り越したものである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不 用 額
	千円	千円	%	千円	千円
1 款 老人保健医療事業費	20,192,525	20,057,363	99.3	0	135,161
1 項 医療諸費	20,192,525	20,057,363	99.3	0	135,161

支出済額のうち医療給付費は 199億 6,931万円となっている。

不用額は、1件当たりの医療費が下がったことによる医療給付費の残等である。

(4) 横浜市介護保険事業費会計

当会計は、介護保険法に基づき、65歳以上及び40歳から65歳未満の医療保険加入者が、介護の必要な状態となった場合にその能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る保健医療サービス及び在宅介護・地域密着介護などの福祉サービスの給付等を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を目的とするものである。

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
合計	千円 175,338,063	千円 171,941,609	千円 170,200,997	% 97.1	% 99.0	千円 295,301	千円 1,445,311
1 款 介護保険料	35,105,536	36,495,326	34,756,669	99.0	95.2	295,301	1,443,355
2 款 国庫支出金	35,068,747	34,975,228	34,975,228	99.7	100	0	0
3 款 支払基金交付金	50,455,422	47,713,570	47,713,570	94.6	100	0	0
4 款 県支出金	24,666,201	23,660,338	23,660,338	95.9	100	0	0
5 款 財産収入	53,990	53,989	53,989	100.0	100	0	0
6 款 繰入金	28,464,087	27,161,744	27,161,744	95.4	100	0	0
7 款 繰越金	1,513,419	1,827,720	1,827,720	120.8	100	0	0
8 款 諸収入	10,661	53,691	51,736	485.3	96.4	0	1,955

第1款介護保険料は、第1号被保険者から徴収する保険料である。調定額に対する収納率は95.2%で、収入未済額は14億4,336万円、不納欠損額は2億9,530万円である。

第2款国庫支出金は、介護給付費に対する国からの負担金等である。

第3款支払基金交付金は、介護給付費等に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金である。

第4款県支出金は、介護給付費に対する県からの負担金等である。

第6款繰入金は、介護保険給付費等に対する一般会計からの繰入金254億2,378万円及び横浜市介護保険給付費準備基金からの繰入金17億3,796万円である。

第7款繰越金は、平成19年度の剰余金を繰り越したものである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1 款 介護保険事業費	175,338,063	165,785,263	94.6	0	9,552,799
1 項 総務費	5,721,887	5,055,385	88.4	0	666,501
2 項 保険給付費	162,460,094	154,154,844	94.9	0	8,305,249
3 項 地域支援事業費	4,305,614	3,734,589	86.7	0	571,024
4 項 基金積立金	2,840,468	2,840,443	100.0	0	24
5 項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

2 項保険給付費は、在宅介護サービスなど介護保険サービスに対する保険給付費である。

不用額は、介護保険サービス利用量が見込みを下回ったことによる保険給付費等の残である。

なお、平成20年度末における横浜市介護保険給付費準備基金の現在高は、61億 5,293万円である。

また、平成21年3月に介護を担う優れた人材の確保を図るため、介護従事者等の賃金をはじめとする処遇の改善に資する目的で、新規に設置された介護従事者処遇改善臨時特例基金の現在高は、18億 1,998万円である。

(5) 横浜市後期高齢者医療事業費会計

当会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、市民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、後期高齢者医療事業を実施し、もって国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図ることを目的とし、平成20年度に新規に設置したものである。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	46,120,201	45,337,800	44,979,688	97.5	99.2	0	358,111
1 款 後期高齢者 医療保険料	27,009,680	26,290,046	25,931,934	96.0	98.6	0	358,111
2 款 繰入金	18,988,093	18,961,346	18,961,346	99.9	100	0	0
3 款 諸収入	1,386	6,654	6,654	480.2	100	0	0
4 款 国庫支出金	121,042	79,752	79,752	65.9	100	0	0

第1款後期高齢者医療保険料は、被保険者から徴収する保険料である。調定額に対する収納率は98.6%であるが、このうち納付書納付等による被保険者の未納分による収入未済額は3億5,811万円である。

第2款繰入金は、一般会計からの繰入金で歳入の42.2%を占めている。

第4款国庫支出金は、後期高齢者医療補助金である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1 款 後期高齢者医療 事業費	46,120,201	44,577,607	96.7	0	1,542,593
1 項 総務費	1,348,690	1,198,038	88.8	0	150,651
2 項 負担金	44,761,511	43,379,569	96.9	0	1,381,941
3 項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

2項負担金は、神奈川県後期高齢者医療広域連合へ交付する負担金である。

不用額は、主として被保険者数の減による保険料等負担金の残である。

(6) 横浜市公害被害者救済事業費会計

当会計は、大気汚染による公害被害について、国の制度による補償給付等の対象とならない公害健康被害者及びその遺族を対象に、横浜市公害健康被害者保護規則に基づき、本市独自の療養補助費、死亡補償金等の給付事業を実施し、公害健康被害者の回復及びその遺族の生活の安定を図ることを目的とするものである。

なお、国の制度による補償給付等は、一般会計の公害健康被害補償事業により実施している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	41,830	48,759	48,759	116.6	100	0	0
1 款 寄付金	8,970	8,921	8,921	99.5	100	0	0
2 款 財産収入	1,694	2,685	2,685	158.5	100	0	0
3 款 繰入金	20,218	15,085	15,085	74.6	100	0	0
4 款 繰越金	10,948	22,067	22,067	201.6	100	0	0

第1款寄付金は、公害健康被害者等への給付金の財源となる、特定事業者 18社（昭和44年から46年までの3か年平均の硫黄酸化物排出量が90トン以上の事業者）からの拠出金である。

第3款繰入金は、給付事業等に対する一般会計からの繰入金 886万円及び財団法人川崎・横浜公害保健センターの運営費に対する横浜市公害被害者救済事業基金からの繰入金 623万円である。

第4款繰越金は、平成19年度の剰余金を繰り越したものである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不 用 額
	千円	千円	%	千円	千円
1 款 公害被害者救済事業費	41,830	24,977	59.7	0	16,852
1 項 運営費	40,830	24,977	61.2	0	15,852
2 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、財団法人川崎・横浜公害保健センターに対する運営費補助金及び療養補助など公害健康被害者等に対する給付事業費である。不用額は、給付事業費のうち、療養手当等が見込みを下回ったことによる扶助費等の残である。

なお、本市の公害被害者救済事業の円滑な運営を図る目的で設置されている、横浜市公害被害者救済事業基金の平成20年度末における現在高は 3億 1,629万円である。

(7) 横浜市新墓園事業費会計

当会計は、市民ニーズにこたえ、緑豊かで開放感と安らぎのある新墓園（メモリアルグリーン）を整備し、その管理運営を使用料収入等ですべて賄う独立採算を前提とした効率的な事業運営を図り、市民に対して適切に墓地の供給を行うことを目的とするものである。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	1,089,965	1,105,610	1,105,402	101.4	100.0	0	208
1 款 使用料及び 手数料	1,089,920	1,072,802	1,072,594	98.4	100.0	0	208
2 款 財産収入	45	164	164	364.5	100	0	0
3 款 繰越金	0	27,811	27,811	—	100	0	0
4 款 諸収入	0	4,832	4,832	—	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、メモリアルグリーンの墓地の使用料や管理料等である。

なお、収入未済額は、墓地を使用することに伴う管理料の未納分である。

第3款繰越金は、平成19年度の剰余金を繰り越したものである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1 款 新墓園事業費	1,089,965	1,057,585	97.0	0	32,379
1 項 事業費	131,965	114,462	86.7	0	17,502
2 項 公債費	948,000	943,123	99.5	0	4,876
3 項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

2項公債費はメモリアルグリーンの整備に当たり発行した市債の将来の返還に備えるため、市債金会計に繰り出しているものである。

なお、市営墓地メモリアルグリーンの健全な運営を図る目的で設置されている、横浜市メモリアルグリーン運営基金の平成20年度末における現在高は、1億 2,334万円となっている。

8 環境創造局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
環境創造局計	19,939,271	19,090,375	19,088,053	95.7	100.0	0	2,322
14款 分担金及び負担金	55,714	44,442	44,442	79.8	100	0	0
15款 使用料及び手数料	919,305	671,790	669,467	72.8	99.7	0	2,322
16款 国庫支出金	6,191,995	6,090,861	6,090,861	98.4	100	0	0
17款 県支出金	118,707	123,497	123,497	104.0	100	0	0
18款 財産収入	594,260	547,634	547,634	92.2	100	0	0
19款 寄付金	73,300	65,711	65,711	89.6	100	0	0
22款 諸収入	779,990	692,801	692,801	88.8	100	0	0
23款 市債	11,206,000	10,853,638	10,853,638	96.9	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、公園使用料 6億 6,445万円等で、収入未済額は公園使用料 232万円である。

第16款国庫支出金は、公園整備事業における公園整備費負担金 49億 7,970万円、緑地保全費補助金 10億 2,457万円等である。

第18款財産収入は、日産スタジアム及びニッパツ三ツ沢球技場の施設命名権収入 5億 4,000万円等である。

第22款諸収入は、建設発生土対策費事業での発生土の受入料 3億 4,377万円等である。

第23款市債は、公園緑地整備費充当債である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
環境創造局計	千円 104,027,758	千円 101,466,940	% 97.5	千円 952,776	千円 1,608,041
6款 環境創造費	41,659,965	40,006,466	96.0	952,776	700,722
1項 環境総務費	7,108,061	7,014,275	98.7	0	93,785
2項 総合企画費	560,431	375,672	67.0	0	184,758
3項 環境保全費	522,834	403,706	77.2	0	119,127
4項 環境活動推進費	2,091,552	1,998,729	95.6	0	92,822
5項 環境施設費	7,809,328	7,693,176	98.5	0	116,151
6項 環境整備費	23,567,759	22,520,906	95.6	952,776	94,076
16款 諸支出金	62,367,793	61,460,474	98.5	0	907,318
1項 特別会計繰出金	62,367,793	61,460,474	98.5	0	907,318

【第6款 環境創造費（環境創造局分）】

1項環境総務費は職員の人件費等である。

2項総合企画費の主なものは、建設発生土の処分費支出 2億 8,751万円であり、ほかには環境施策に関する調査や 150万本植樹行動の苗木配布や植樹等を行った。不用額は、建設発生土の取扱量の減による負担金の残 1億 5,811万円等である。

3項環境保全費では、大気・水質等に係る指導のほか、天然ガス自動車の導入（66台）や低公害車導入（120台）への補助等を行った。

4項環境活動推進費は、市民の森等の山林所有者への奨励金 3億 7,265万円、屋上緑化への助成 452万円、農地保全 5億 5,156万円、農業振興 1億 6,991万円等である。

5項環境施設費は、約 2,600か所の公園の維持管理 56億 983万円、動物園の運営・維持管理等 20億 8,334万円である。

なお、動物園の運営は、平成20年4月から市内の3園を一体として指定管理者による運営とし、指定管理料 19億 9,971万円を支出した。

6項環境整備費は、公園及び緑地の整備等に関する経費であり、主なものは公園整備の経費 193億 9,215万円、緑地の保全地区指定及び買入れの経費 26億 3,930万円である。平成20年度は、公園遊具等を支える地域安全マネジメント推進事業を開始した。

公園の整備では 27公園が完成し、繰越しは 9億 5,278万円で前年度並みであった。

緑地の保全では、緑地 9haの買入れ等を行った。

なお、河川整備費等は平成21年4月に道路局に移管された。

【第16款 諸支出金（環境創造局分）】

下水道事業会計への繰出金は 613億 8,130万円で、雨水処理の経費等である。

水道事業会計への繰出金は 635万円で、150万本植樹行動に伴う水道施設内の植樹経費である。

自動車事業会計への繰出金は 7,282万円で、低公害バス導入への補助金である。

9 地球温暖化対策事業本部

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
地球温暖化対策事業本部計	67,790	71,100	71,100	104.9	100	0	0
14款 分担金及び負担金	44,800	10,906	10,906	24.3	100	0	0
16款 国庫支出金	0	44,962	44,962	—	100	0	0
19款 寄付金	0	30	30	—	100	0	0
22款 諸収入	990	200	200	20.3	100	0	0
23款 市債	22,000	15,000	15,000	68.2	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の助成対象事業に対する助成金である。

第23款市債は、太陽光発電の率先導入事業に対する地球温暖化対策費充当債である。

国の新設補助金を導入したことで、第14款分担金及び負担金と第23款市債が減額した。

歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
地球温暖化対策事業本部計	374,701	295,302	78.8	0	79,398
6款 環境創造費	374,701	295,302	78.8	0	79,398
2項 総合企画費	374,701	295,302	78.8	0	79,398
3目 温暖化対策費	374,701	295,302	78.8	0	79,398

【第6款 環境創造費（地球温暖化対策事業本部分）】

2項3目温暖化対策費では、省エネルギー型行動の啓発やヒートアイランドなど都市全体の問題に対するモデル分析、再生可能エネルギーの利用を拡大するために太陽光発電システムへの補助等を行った。

ヒートアイランド対策集中導入モデル事業では、金沢区役所において、高効率照明の実験的導入や庁舎壁面緑化等を行うなど幾つかのモデル事業を行った。

太陽光発電率先導入事業では、市の公共施設2か所に太陽光発電システムを設置し、住宅用太陽光発電システム設置費補助事業では456件補助金を交付した。

(2) 横浜市風力発電事業費会計

当会計は、自然エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資するとともに、環境行動都市ヨコハマの実現に向けて、市民一人ひとりが具体的行動を起こすきっかけとする事業として、また次代を担う子どもたちへの環境教育を实践する事業として、風力発電施設の整備及び運営を目的とするものである。

歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	51,001	78,595	78,595	154.1	100	0	0
1 款 繰越金	1	22,060	22,060	略	100	0	0
2 款 諸収入	51,000	56,535	56,535	110.9	100	0	0

第1款繰越金は、平成19年度の剰余金を繰り越したものである。

第2款諸収入の内訳は、企業協賛金収入 4,500万円、発電収入 1,113万円等である。平成20年度の発電実績は約 202万キロワットアワーであり、おおむね目標のとおりである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支 出 済 額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不 用 額
	千円	千円	%	千円	千円
1 款 風力発電事業費	51,001	35,523	69.7	0	15,477
1 項 運営費	22,778	12,301	54.0	0	10,476
2 項 公債費	23,223	23,222	100.0	0	0
3 項 予備費	5,000	0	0	0	5,000

平成20年度の支出済額のうち、1項運営費は、市内見学会やエコハマツアーを開催するなど普及啓発事業等に対する経費である。

2項公債費は、ハマ債風車償還元金及び償還利子である。

10 資源循環局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
資源循環局 計	12,633,272	11,656,899	11,570,756	91.6	99.3	7,476	78,667
14款 分担金及び負担金	12,983	9,575	9,575	73.8	100	0	0
15款 使用料及び手数料	6,440,285	5,536,748	5,515,504	85.6	99.6	7,476	13,767
16款 国庫支出金	38,793	19,861	19,861	51.2	100	0	0
18款 財産収入	224,670	288,516	288,516	128.4	100	0	0
19款 寄付金	3,080	6,250	6,250	202.9	100	0	0
22款 諸収入	5,281,461	5,223,127	5,158,228	97.7	98.8	0	64,899
23款 市債	632,000	572,820	572,820	90.6	100	0	0

第15款使用料及び手数料のうち、一般廃棄物処理手数料収入は 50億 7,765万円で、局全体の収入済額の 43.9%を占めている。収入未済額は、一般廃棄物処理手数料及び産業廃棄物処理手数料の未納によるものであるが、過年度からの繰越しが大部分である。なお、相手方の破産等により不納欠損が生じている。

第18款財産収入は、土地・建物の貸付収入 1億 9,561万円、不用車両等の売却収入 8,056万円などである。

第22款諸収入は局全体の収入済額の 44.6%を占めており、主なものは、資源化物売払収入 27億 539万円及び発電収入 20億 6,093万円である。収入済額が予算現額を下回っているのは、焼却ごみの減少に伴い発電収入が見込みを下回ったためである。収入未済額は、資源化物売却代金の未納、戸塚区品濃町最終処分場の行政代執行に係る費用の未納等によるものである。

第23款市債は、工場費充当債 3億 7,400万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
資源循環局計	千円 47,813,204	千円 46,205,833	% 96.6	千円 92,426	千円 1,514,944
7 款 資源循環費	47,813,204	46,205,833	96.6	92,426	1,514,944
1 項 資源循環管理費	32,550,431	31,634,317	97.2	0	916,113
2 項 適正処理費	14,895,135	14,242,202	95.6	92,426	560,506
3 項 し尿処理費	367,638	329,314	89.6	0	38,323

【第7款 資源循環費】

1 項資源循環管理費は、ごみ収集業務などの人件費 223億 9,306万円が局全体の支出の 48.5%を占めているほか、ごみの減量・リサイクル推進に向けた分別収集推進事業 18億 5,698万円、資源選別施設運営費 20億 4,808万円、焼却灰有効利用事業 6億 2,588万円などである。

不用額 9億 1,611万円は、市役所ごみゼロルート回収委託料の入札残等 2億 8,999万円、古紙古布収集臨時職員の雇用数が見込みを下回ったことによる賃金の残 9,009万円などである。

なお、平成20年度のごみ量は 94万 9,377トンと、平成13年度に対して 41.0%減少しており、中期計画で掲げた目標(平成22年度の時点で、平成13年度に対して 35%削減)を上回っている。

2 項適正処理費は、焼却工場や処分地の運営・維持管理等に要した経費であり、5か所の焼却工場を稼働し、94万 453トンのごみを焼却したほか、神明台処分地において、10万 8,277m³、南本牧廃棄物最終処分場において、3万 2,953m³の埋立てを行った。

不用額 5億 6,051万円は、家庭ごみ収集運搬業務委託料の入札残 1億 6,135万円等によるものである。

また、繰越額 9,243万円は、戸塚区品濃町最終処分場の行政代執行工事に係るものである。

3 項し尿処理費は、し尿の収集処理、公衆トイレの維持管理等に要した経費である。

11 経済観光局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
経済観光局 計	98,943,162	97,120,122	97,035,466	98.1	99.9	0	84,656
15款 使用料及び手数料	20,066	23,175	23,175	115.5	100	0	0
16款 国庫支出金	196,592	283,863	283,863	144.4	100	0	0
18款 財産収入	537,382	505,422	505,422	94.1	100	0	0
22款 諸収入	97,388,122	95,507,137	95,422,481	98.0	99.9	0	84,656
23款 市債	801,000	800,523	800,523	99.9	100	0	0

第18款財産収入は、土地の貸付収入 4億 4,800万円等である。

第22款諸収入の主なものは、貸付金元利収入 951億 8,866万円であり、歳入総額の 98.1%を占めている。内訳は、経営安定資金預託金元利収入 468億 1,500万円、産業活性化資金貸付金元利収入 289億 300万円等である。

収入未済額 8,466万円の主なものは、工場排水共同前処理施設を利用する企業 34社が分割納入する建設費負担金のうち破産等による過年度からの未納分 6,770万円である。

第23款市債は、マリンタワー再生事業費充当債である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
経済観光局計	千円 117,136,303	千円 114,698,006	% 97.9	千円 10,345	千円 2,427,950
8款 経済観光費	112,941,127	110,575,233	97.9	10,345	2,355,547
1項 経済観光費	112,941,127	110,575,233	97.9	10,345	2,355,547
1目 経済観光総務費	7,408,524	7,392,565	99.8	0	15,958
2目 誘致・国際経済費	1,372,196	1,237,637	90.2	0	134,558
3目 産業活性化推進費	764,795	628,688	82.2	0	136,107
5目 中小企業金融対策費	98,684,460	96,647,116	97.9	0	2,037,343
8目 雇用創出費	982,378	972,032	98.9	10,345	0
9目 観光交流推進費	1,042,168	1,010,586	97.0	0	31,581
16款 諸支出金	4,195,176	4,122,772	98.3	0	72,403
1項 特別会計繰出金	4,195,176	4,122,772	98.3	0	72,403

※目の状況等を説明している場合のみ該当の目を表に追記しているため、総計と内訳の合計が一致しない場合がある。

【第8款 経済観光費】

1項1目経済観光総務費の主なものは、人件費 17億 4,380万円、用地費 38億 3,000万円であり、その他にマリントワー再生事業 10億 8,421万円等を実施した。

1項2目誘致・国際経済費は、企業立地促進条例による助成事業を実施し、これまで認定した 18件に対して助成金 10億 6,265万円を交付した。

1項3目産業活性化推進費の主なものは、横浜サイエンスフロンティア地区に完成したパイオ関連の賃貸型研究開発施設の周辺基盤整備負担金 1億 3,999万円である。

1項5目中小企業金融対策費は、第8款支出済額全体の 87.4%を占めている。

経済情勢の急激な悪化が進行する中、中小企業融資事業では緊急経済対策として 12月に 50億円の増額補正により新資金の創設等を行った結果、当初目標としていた融資枠 1,250億円に対し、融資実績は 2,241億円と大幅に上回った。

一方で債務不履行や弁済遅延事故が急増し、横浜市信用保証協会に対する本市の代位弁済補てん金は 16億 9,644万円に上っている。

なお、2月に 12億 9,981万円の増額補正を行って対応した。

不用額 20億 3,734万円は、産業活性化資金融資事業の融資実績が見込みを下回ったことによるもの等である。

1 項 8 目雇用創出費の繰越額 1,035万円は、「シルバー人材センター南事務所」の耐震改修工事の実施設計に時間を要したために負担金を繰り越したものである。

1 項 9 目観光交流推進費では、三溪園の施設整備補助 3億 2,643万円のほか、羽田空港再拡張・国際化を機に東アジアからの来訪者増加を目指す「インビテーション・トゥ・ヨコハマ・キャンペーン」事業（3,243万円）等を実施した。

【第16款 諸支出金（経済観光局分）】

中央卸売市場費会計繰出金 18億 7,955万円、中央と畜場費会計繰出金 21億 8,322万円及び勤労者福祉共済事業費会計繰出金 6,000万円である。

(2) 横浜市中心卸売市場費会計

当会計は、卸売市場法及び横浜市中心卸売市場業務条例に基づいて設置した横浜市中心卸売市場本場及び南部市場の管理運営を行い、生鮮食料品等の公正かつ効率的な取引と流通の円滑化を図ることを目的とするものである。

歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	4,440,358	4,353,620	4,339,725	97.7	99.7	6,365	7,529
1 款 本場収入	1,659,061	1,623,060	1,612,453	97.2	99.3	6,365	4,241
2 款 南部市場 収入	831,196	851,012	847,725	102.0	99.6	0	3,287
3 款 繰入金	1,950,101	1,879,547	1,879,547	96.4	100	0	0

第1款本場収入の主なものは、卸売業者等からの市場使用料及び市場施設使用料で13億3,058万円となっており、82.5%を占めている。

収入未済額は、主に仲卸業者等の市場施設使用料171万円及び使用者負担分光熱水費251万円である。

第2款南部市場収入の主なものは、卸売業者等からの市場使用料及び市場施設使用料で5億4,280万円となっており、64.0%を占めている。

収入未済額は、主に仲卸業者等の市場施設使用料252万円及び使用者負担分光熱水費76万円である。

第3款繰入金は、一般会計からの本場費繰入金15億5,311万円、南部市場費繰入金3億2,644万円である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
合 計	千円 4,440,358	千円 4,138,688	% 93.2	千円 0	千円 301,669
1 款 本場費	3,271,873	3,012,630	92.1	0	259,242
1 項 運営費	1,129,309	1,087,561	96.3	0	41,747
2 項 施設整備費	841,072	626,771	74.5	0	214,300
3 項 公債費	1,299,492	1,298,297	99.9	0	1,194
4 項 予備費	2,000	0	0	0	2,000
2 款 南部市場費	1,168,485	1,126,057	96.4	0	42,427
1 項 運営費	877,684	837,257	95.4	0	40,426
2 項 公債費	288,801	288,800	100.0	0	0
3 項 予備費	2,000	0	0	0	2,000

第1款本場費は、1項運営費が10億8,756万円で36.1%を占めている。不用額の主なものは、施設補修工事費などの入札残等2億1,430万円である。

第2款南部市場費は、1項運営費が8億3,726万円で74.4%を占めている。

(3) 横浜市中心と畜場費会計

当会計は、卸売市場法、と畜場法等に基づいて設置した横浜市中心卸売市場食肉市場の管理運営を行い、食肉等の公正かつ効率的な取引と流通の円滑化を図ることを目的とするものである。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	4,659,512	4,696,180	4,696,180	100.8	100	0	0
1 款 使用料及び 手数料	243,709	233,086	233,086	95.6	100	0	0
2 款 県支出金	383,394	383,122	383,122	99.9	100	0	0
3 款 財産収入	1	0	0	0	-	0	0
4 款 繰入金	2,183,667	2,183,220	2,183,220	100.0	100	0	0
5 款 繰越金	162,120	199,440	199,440	123.0	100	0	0
6 款 諸収入	900,621	920,311	920,311	102.2	100	0	0
7 款 市債	786,000	777,000	777,000	98.9	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、市場施設使用料等である。

第5款繰越金は、平成19年度の剰余金を繰り越したものである。

第6款諸収入は、食肉安定供給事業資金貸付金元利収入 8億 2,607万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1 款 中央と畜場費	4,659,512	4,567,543	98.0	0	91,968
1 項 運営費	2,890,591	2,811,212	97.3	0	79,378
2 項 施設整備費	1,258,318	1,248,599	99.2	0	9,718
3 項 公債費	509,603	507,731	99.6	0	1,871
4 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、人件費、市場運営費、食肉安定供給事業等である。

2項施設整備費では、大動物解体ライン等改修工事（12億 3,909万円）を実施しラインの改修が完了した。

(4) 横浜市勤労者福祉共済事業費会計

当会計は、横浜市勤労者福祉共済条例に基づき、勤労者福祉共済への加入者に対する福祉事業、給付事業及び加入者への低利貸付を行い、市内の中小企業等に従事する勤労者の福祉増進を図り、あわせて中小企業の振興に寄与することを目的とするものである。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	560,638	615,971	613,412	109.4	99.6	30	2,528
1 款 共済掛金 収入	356,127	355,571	353,239	99.2	99.3	0	2,332
2 款 財産収入	1,011	2,602	2,602	257.4	100	0	0
3 款 繰入金	131,633	130,229	130,229	98.9	100	0	0
4 款 繰越金	13,865	91,665	91,665	略	100	0	0
5 款 諸収入	58,002	35,902	35,676	61.5	99.4	30	195

第1款共済掛金収入は、加入者から徴収した共済掛金である。

平成20年度末における加入事業所数は4,983事業所（加入者数58,431人）で、前年度に比べ事業所数は69事業所減少し、加入者数は401人増加している。

第3款繰入金は、一般会計からの繰入金6,000万円及び勤労者福祉共済基金繰入金7,023万円である。

第4款繰越金は、平成19年度の剰余金を繰り越したものである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1 款 勤労者福祉共済 事業費	560,638	524,581	93.6	0	36,056
1 項 運営費	559,638	524,581	93.7	0	35,056
2 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、加入者に対する福祉事業費1億5,567万円、結婚祝金などの給付事業費1億4,743万円等である。

12 まちづくり調整局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
まちづくり調整局計	19,921,059	20,040,419	18,881,678	94.8	94.2	84,469	1,074,270
15款 使用料及び 手数料	11,986,669	12,895,859	11,910,309	99.4	92.4	82,434	903,115
16款 国庫支出金	4,144,248	3,415,545	3,415,545	82.4	100	0	0
17款 県支出金	4,000	3,659	3,659	91.5	100	0	0
18款 財産収入	99,099	98,716	95,865	96.7	97.1	0	2,850
22款 諸収入	297,043	459,320	288,980	97.3	62.9	2,035	168,304
23款 市債	3,390,000	3,167,318	3,167,318	93.4	100	0	0

第15款使用料及び手数料の主なものは、市営住宅使用料である。その他、建築確認審査等の証紙収入である。不納欠損額と収入未済額は、市営住宅使用料の未納によるものである。

第16款国庫支出金は、住宅耐震改修、公営住宅の整備、優良賃貸住宅事業の助成などに関する補助金である。

第18款財産収入は、権太坂事業用地の定期借地料等である。

第22款諸収入の主なものは、横浜市住宅供給公社等からの貸付金元利収入、市営住宅保証金収入及び工事監理収入である。収入未済額は、市営住宅保証金収入のうち生活保護受給者に対する徴収猶予の額等である。不納欠損額は、市営住宅退去に伴う住宅返還費（退去時修繕費）である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
まちづくり調整局計	千円 25,063,182	千円 23,944,247	% 95.5	千円 78,063	千円 1,040,871
9款 まちづくり調整費	25,063,182	23,944,247	95.5	78,063	1,040,871
1項 建築指導費	11,133,092	10,358,179	93.0	0	774,913
2項 住宅費	13,930,090	13,586,068	97.5	78,063	265,958

【第9款 まちづくり調整費（まちづくり調整局分）】

1項建築指導費の主なものは、公共建築物長寿命化対策事業 28億 42万円、狭あい道路拡幅整備事業 10億 154万円、建築物の耐震事業 5億 3,502万円及びがけ対策事業 5億 8,649万円であり、その他は建築指導のための人件費等である。

公共建築物長寿命化対策事業では、当初目標の 150件を上回る 186件の工事を実施したが、入札残により 3億 2,858万円の不用額が生じた。

狭あい道路拡幅整備事業では、整備促進路線 9.38kmの拡幅整備を行った。

木造住宅の耐震事業では、耐震診断士派遣を 1,015件実施した。受診者への訪問相談を新たに実施した（350件）ことで、耐震工事費補助は 213件と、前年の 176件よりも増加した。マンションの耐震事業では、改修設計費補助 1件、工事費補助は 0件であった。

なお、耐震事業における各補助件数が見込みを下回ったことにより 2億 3,951万円の不用額が生じた。

2項住宅費は、約 3万 1,000戸の市営住宅管理費 71億 3,670万円、公営住宅整備費 28億 5,773万円、優良賃貸住宅事業費 34億 8,954万円等である。

市営住宅の管理運営は 3者への指定管理等により行われた。

公営住宅建設事業では、桜ヶ丘 2期など 151戸の建て替え、金沢第二住宅など 350戸の耐震改修等を行った。

繰越しは、十日市場住宅建替事業（基盤整備事業）で請負業者の経営悪化に伴い契約解除となったこと等によるものである。

不用額は、ヨコハマ・りぶいん事業における管理戸数の減少等によるもの 8,021万円、高齢者向け優良賃貸住宅事業における補助対象事業のしゅん工時期の遅れ等によるもの 9,761万円などである。

13 都市整備局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
都市整備局 計	19,375,724	15,843,099	15,843,099	81.8	100	0	0
14款 分担金及び負担金	58,500	68,330	68,330	116.8	100	0	0
15款 使用料及び手数料	70,289	62,505	62,505	88.9	100	0	0
16款 国庫支出金	11,301,985	8,119,054	8,119,054	71.8	100	0	0
18款 財産収入	255,825	261,444	261,444	102.2	100	0	0
19款 寄付金	202,000	218,066	218,066	108.0	100	0	0
20款 繰入金	3,780,000	3,379,586	3,379,586	89.4	100	0	0
22款 諸収入	529,125	587,671	587,671	111.1	100	0	0
23款 市債	3,178,000	3,146,439	3,146,439	99.0	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、平成20年4月に環境創造局から都市整備局へ移管された屋外広告物の許可に対する手数料である。

第16款国庫支出金の主な内訳は、横浜駅整備事業等の鉄道関連事業、市街地再開発事業等に対する国からの補助金である。国庫補助の認証が減となったため、予算現額に対する収入済額の割合は71.8%となっている。

第20款繰入金は、新市庁舎・関内地区等整備促進事業に活用する土地を取得するため、都市整備基金を取り崩したこと等による収入である。

第22款諸収入は、主として横浜新都市センター株式会社からの横浜市に対する借入金債務償還金である。

第23款市債は、横浜駅整備事業、神奈川東部方面線整備事業、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業、鶴見駅東口地区市街地再開発事業等に対するものである。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
都市整備局計	千円 41,973,050	千円 33,672,556	% 80.2	千円 6,854,610	千円 1,445,883
6 款 環境創造費	60,000	59,539	99.2	0	460
3 項 環境保全費	60,000	59,539	99.2	0	460
10 款 都市整備費	26,622,148	22,635,493	85.0	3,398,261	588,393
1 項 都市整備費	26,622,148	22,635,493	85.0	3,398,261	588,393
1 目 企画費	6,751,922	6,621,049	98.1	0	130,872
2 目 鉄道関連事業費	12,078,725	9,539,223	79.0	2,386,938	152,563
3 目 地域整備費	7,791,501	6,475,220	83.1	1,011,322	304,957
16 款 諸支出金	15,290,902	10,977,523	71.8	3,456,349	857,029
1 項 特別会計繰出金	15,290,902	10,977,523	71.8	3,456,349	857,029

※目の状況等を説明している場合のみ該当の目を表に追記しているため、総計と内訳の合計が一致しない場合がある。

【第6款 環境創造費（都市整備局分）】

第6款は、平成20年4月に環境創造局から都市整備局へ移管された屋外広告物管理・適正化事業で、屋外広告物法に基づき必要な規制等を行う事業に要した経費である。

【第10款 都市整備費（都市整備局分）】

1項1目企画費は、都市整備局職員の人件費のほか街づくりの構想企画・調整に要した経費で、新市庁舎・関内地区等整備促進事業 32億 8,000万円は、平成19年度に続き新市庁舎整備に係る用地の取得を行った。

1項2目鉄道関連事業費は、横浜高速鉄道株式会社への貸付金等 34億 8,407万円、横浜駅整備事業費 29億 2,804万円など鉄道、都心部鉄道駅の改良に要した経費である。繰越額は、主として横浜駅整備事業での隣接ビルとの工事調整によるものである。

新横浜駅・北口周辺地区総合再整備事業は平成21年3月に完了し、駅前広場等の全面供用を開始した。

1項3目地域整備費は、上大岡C南地区市街地再開発事業 13億 7,947万円、ヨコハマポートサイド地区整備事業 11億 1,167万円など各地域の整備等に要した経費である。繰越額は、主に、横浜駅ポートサイド連絡デッキ整備において地中障害物の撤去に日時を要したことによるものである。

新市庁舎整備に係る取得用地の概要

所在地	中区本町6丁目50番10ほか10筆
面積	11,735.82㎡
用途等	商業地域（容積率 1,080% 建ぺい率 80%）
契約年月日	平成20年3月12日
単価	1,430,000円/㎡
取得総額	16,780,000,000円（平成19年度及び平成20年度） 平成19年度：13,500,000,000円（市庁舎整備基金繰入金） 平成20年度：3,280,000,000円（都市整備基金繰入金）

【第16款 諸支出金（都市整備局分）】

第16款繰出金は、横浜市市街地開発事業費会計の戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業等への事業費の繰り出しである。

主に、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業において、支障物件移転の遅れ等による繰越額及び、国庫補助の認証減による不用額を生じている。

(2) 横浜市市街地開発事業費会計

当会計は、本市が施行する市街地再開発事業（戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業）、土地区画整理事業（金沢八景駅東口地区、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業）等の事業を執行することを目的とするものである。

歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
合 計	千円 21,998,756	千円 15,363,775	千円 15,363,326	% 69.8	% 100.0	千円 0	千円 448
1 款 国庫支出金	493,524	1,452,550	1,452,550	294.3	100	0	0
2 款 財産収入	360,262	233,389	233,389	64.8	100	0	0
3 款 繰入金	16,263,545	11,754,093	11,754,093	72.3	100	0	0
4 款 繰越金	1	0	0	0	—	0	0
5 款 諸収入	2,424	13,741	13,293	略	96.7	0	448
6 款 市債	4,879,000	1,910,000	1,910,000	39.1	100	0	0

第2款財産収入の主な内訳は、金沢八景駅東口地区土地区画整理事業の事業代替用地を処分したことによる土地売却収入である。

第3款繰入金の内訳は、一般会計からの繰入金 109億 7,752万円及び都市整備基金からの繰入金 7億 7,657万円である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
1 款 市街地開発事業費	千円 21,998,756	千円 15,363,326	% 69.8	千円 3,456,349	千円 3,179,080
1 項 事業費	21,285,397	14,777,230	69.4	3,456,349	3,051,817
1 目 戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業費	10,108,759	6,884,054	68.1	1,185,392	2,039,312
2 目 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業費	1,295,649	867,055	66.9	421,895	6,697
3 目 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業費	5,263,471	3,300,960	62.7	1,849,061	113,448
2 項 公債費	712,359	586,095	82.3	0	126,263
3 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

※目の状況等を説明している場合のみ該当の目を表に追記しているため、総計と内訳の合計が一致しない場合がある。

1 項 1 目 戸塚駅西口第 1 地区市街地再開発事業費では、関係機関との調整に日時を要したこと等により繰越額が生じ、年度途中で転出する権利者が当初想定を下回ったこと等により不用額を生じている。

1 項 2 目 金沢八景駅東口地区土地区画整理事業費では、権利者との移転交渉に日時を要したことにより繰越しを生じている。

1 項 3 目 戸塚駅前地区中央土地区画整理事業費では、支障物件移転の遅れ等により繰越しを生じている。

14 道路局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
道路局 計	43,670,297	38,220,752	38,178,890	87.4	99.9	2,823	39,038
14款 分担金及び負担金	365,705	284,817	272,367	74.5	95.6	656	11,793
15款 使用料及び手数料	6,828,730	7,015,815	6,997,284	102.5	99.7	1,663	16,867
16款 国庫支出金	20,777,188	15,767,603	15,767,603	75.9	100	0	0
17款 県支出金	1,957,347	1,630,755	1,630,755	83.3	100	0	0
18款 財産収入	248,717	230,211	221,544	89.1	96.2	503	8,164
20款 繰入金	64,000	0	0	0	—	0	0
22款 諸収入	457,609	561,515	559,302	122.2	99.6	0	2,212
23款 市債	12,971,000	12,730,033	12,730,033	98.1	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、橋りょう架け替えに伴う川崎市の負担金 1億 7,655万円と道路を損傷した原因者の負担金等である。

第15款使用料及び手数料は、配管や電柱等に対する道路及び付属物占用料の 48億 4,432万円と自転車駐車場整理手数料の 20億 1,770万円等である。

第16款国庫支出金は、国土交通省の地方道路整備費臨時交付金及び道路特別整備費負担金等である。国庫補助事業の繰越し等により予算現額よりも減となっている。

第17款県支出金は、都市基盤河川改修事業に伴う県の補助金等である。

第18款財産収入は、金沢シーサイドライン車両基地用地などの土地貸付料等である。

第20款繰入金は、都市交通基盤整備基金からの繰入金であるが、基金充当予定事業が未着手となったため、歳入を見送っている。

第22款諸収入は、道路占用後の路面復旧の監督費収入 1億 5,411万円、放置自転車等移動収入 9,613万円等である。

第23款市債は、街路整備費充当債及び道路費負担金充当債等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
道 路 局 計	千円 88,488,223	千円 77,103,225	% 87.1	千円 9,625,102	千円 1,759,896
6 款 環境創造費	9,516,894	7,875,039	82.7	1,094,214	547,640
5 項 環境施設費	773,177	764,627	98.9	0	8,550
6 項 環境整備費	8,743,716	7,110,412	81.3	1,094,214	539,090
11 款 道路費	76,353,379	66,654,797	87.3	8,530,888	1,167,693
1 項 道路維持管理費	23,720,934	22,978,197	96.9	242,696	500,040
2 項 道路整備費	52,632,445	43,676,599	83.0	8,288,192	667,653
16 款 諸支出金	2,617,950	2,573,388	98.3	0	44,561
1 項 特別会計繰出金	2,617,950	2,573,388	98.3	0	44,561

【第6款 環境創造費（道路局分）】

第6款は、平成21年4月に環境創造局から移管された河川事業に係るものである。

5項環境施設費は、河川・水路及び雨水調整池の維持管理などに要した費用である。

6項環境整備費は、時間降雨量 50mmに対応するための河川改修や遊水地の整備などに要した費用である。繰越額は、工事施工中に地下障害物が発生したこと等によるものである。

【第11款 道路費】

1項道路維持管理費は、道路や橋りょうの維持保全工事、道路の清掃や道路照明灯の維持管理、放置自転車の対策や公道移管の助成、道路台帳の整備などに要した経費である。繰越額は、橋脚の耐震補強工事において関係機関との調整に日時を要したこと等によるものである。

2項道路整備費は、3環状 10放射道路等の幹線道路や横浜環状線等の新規整備、駅まで15分道路等の整備、自転車駐車場施設の整備、スカイウォークの運営などに要した経費である。繰越額は、街路整備費の星川・天王町駅間連続立体交差事業など 29路線で関係機関との調整に日時を要したこと等によるものである。

道路費のうち約 127億円は、道路の維持管理等の経費として土木事務所で執行されている。

【第16款 諸支出金（道路局分）】

自動車駐車場事業費会計繰出金 8億 4,379万円は、施設整備費の市債償還を行うものである。

公共事業用地費会計繰出金 13億 2,044万円は、都市開発資金の元利償還を行うものである。

自動車事業会計繰出金 4億 916万円は、交通不便地域のバス路線維持や廃止バス路線の暫定運行に係る補助金である。

(2) 横浜市自動車駐車場事業費会計

円滑な交通の確保と利便性の向上による地域の活性化を図るため、民間駐車場の整備が難しい都心部において横浜市が整備した公共駐車場の継続的な運営を目的とした特別会計である。

歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	1,286,107	1,500,856	1,500,856	116.7	100	0	0
1 款 使用料及び手数料	434,082	435,437	435,437	100.3	100	0	0
2 款 繰入金	849,524	843,785	843,785	99.3	100	0	0
3 款 繰越金	1	217,369	217,369	略	100	0	0
4 款 諸収入	2,500	4,263	4,263	170.5	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、福富町西公園地下駐車場など市営地下駐車場6か所の使用料収入である。

第3款繰越金は、平成19年度の剰余金を繰り越したものである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不 用 額
	千円	千円	%	千円	千円
1 款 自動車駐車場事業費	1,286,107	1,254,315	97.5	0	31,791
1 項 運営費	424,645	399,591	94.1	0	25,053
2 項 公債費	860,462	854,723	99.3	0	5,738
3 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、市営地下駐車場6か所の運営に要した経費である。不用額は、駐車場管理に伴う修繕料が見込みを下回ったこと等によるものである。

15 港湾局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
港湾局 計	千円 32,160,833	千円 30,522,163	千円 30,449,847	% 94.7	% 99.8	千円 57,040	千円 15,275
14款 分担金及び負担金	691,512	658,336	658,336	95.2	100	0	0
15款 使用料及び手数料	14,133,833	14,016,223	13,959,120	98.8	99.6	56,085	1,017
16款 国庫支出金	2,834,802	2,415,404	2,415,404	85.2	100	0	0
17款 県支出金	29,143	23,229	23,229	79.7	100	0	0
18款 財産収入	2,304,626	1,372,914	1,365,968	59.3	99.5	0	6,945
19款 寄付金	10,000	13,130	13,130	131.3	100	0	0
22款 諸収入	2,138,917	2,293,479	2,285,211	106.8	99.6	955	7,312
23款 市債	10,018,000	9,729,447	9,729,447	97.1	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、港湾施設使用料及び水域占用料等である。不納欠損額は、時効により港湾施設使用料の一部が徴収困難となったものである。

第16款国庫支出金は、南本牧ふ頭建設費負担金及び象の鼻地区再整備事業等の港湾環境施設等整備費負担金等である。

第18款財産収入は、土地貸付収入及び土地売払収入等である。土地の売払い契約が不調となったこと等により、予算現額に対する収入済額の割合は 59.3%となっている。

第22款諸収入は、財団法人横浜港埠頭公社からの貸付金元利収入等である。

第23款市債は、港湾整備費負担金、南本牧ふ頭建設費等の充当債である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
港湾局計	24,803,322	23,065,491	93.0	1,327,006	410,825
12款 港湾費	24,617,336	22,879,572	92.9	1,327,006	410,757
1項 港湾管理費	7,165,324	6,971,728	97.3	0	193,595
2目 港湾運営費	460,366	446,672	97.0	0	13,693
4目 ふ頭業務費	2,885,935	2,761,912	95.7	0	124,023
2項 港湾整備費	17,452,012	15,907,844	91.2	1,327,006	217,161
1目 ふ頭整備費	2,670,360	2,221,752	83.2	352,521	96,087
2目 港湾環境施設等整備費	4,411,369	3,759,693	85.2	572,600	79,075
4目 臨港幹線道路整備費	838,177	810,522	96.7	12,285	15,369
5目 横浜港埠頭公社助成費	496,550	106,822	21.5	389,600	127
16款 諸支出金	185,986	185,918	100.0	0	67
1項 特別会計繰出金	185,986	185,918	100.0	0	67

※目の状況等を説明している場合のみ該当の目を表に追記しているため、総計と内訳の合計が一致しない場合がある。

【第12款 港湾費】

1項2目港湾運営費は、国有港湾施設等の賃借料等である。京浜三港広域連携事業では、京浜港の国際競争力の強化に向けた取組を進めており、京浜三港の一体的経営に向けた基本方針等となる「京浜港共同ビジョン」を年内に策定予定である。

1項4目ふ頭業務費は、港湾施設等に係る管理運営費等である。大さん橋国際客船ターミナルについては、入場者数、駐車場利用台数が前年度比約7%減少している。

2項1目ふ頭整備費は、本牧臨港道路整備事業等に要した経費である。本牧臨港道路整備事業では、工法の見直し検討に時間を要したこと等により3億4,131万円の繰越しを生じた。

2項2目港湾環境施設等整備費は、象の鼻地区再整備事業等に要した経費である。象の鼻地区再整備事業では、工法の見直しに時間を要したこと等により5億2,606万円の繰越しを生じている。象の鼻パークは、横浜開港150周年にあわせ、平成21年6月2日の開港記念日にオープンした。

2項4目臨港幹線道路整備費は、臨港幹線道路整備事業に要した経費である。平成20年12月1日に、臨港幹線道路の一部区間約1.2kmが新たに開通し、開通区間は約3.2kmとなった。

2項5目横浜港埠頭公社助成費は、コンテナターミナル整備等を目的とした財団法人横浜港埠頭公社への貸付等である。市場での鋼材不足による工事遅延で3億8,960万円の繰越しを生じた。

(2) 横浜市港湾整備事業費会計

当会計は、横浜港において取り扱われる貨物等の荷さばき施設である上屋等の計画的な整備及び適正かつ効率的な管理運営を確保することを目的としており、その経費は上屋の使用料収入等をもって充てている。なお、平成20年度から、南本牧ふ頭コンテナターミナル整備事業が一般会計から移管された。

歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	6,848,242	6,397,374	6,396,479	93.4	100.0	0	894
1 款 使用料及び 手数料	1,745,769	1,722,558	1,722,558	98.7	100	0	0
2 款 財産収入	34,934	35,212	34,347	98.3	97.5	0	864
3 款 繰越金	300,784	961,432	961,432	319.6	100	0	0
4 款 諸収入	294,755	141,570	141,540	48.0	100.0	0	30
5 款 市債	4,472,000	3,536,600	3,536,600	79.1	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、上屋使用料及び荷役機械使用料である。

第3款繰越金は、平成19年度の剰余金を繰り越したものである。

第5款市債は、一般会計から平成20年度に移管された南本牧ふ頭コンテナターミナル整備事業に対する港湾整備事業債である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不 用 額
	千円	千円	%	千円	千円
1 款 港湾整備事業費	6,848,242	5,844,567	85.3	0	1,003,674
1 項 管理費	1,585,134	1,520,067	95.9	0	65,066
2 項 港湾整備費	4,472,000	3,539,430	79.1	0	932,569
3 項 公債費	790,108	785,070	99.4	0	5,037
4 項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

歳出全体のうち、金額が最も大きいのは、2項港湾整備費であり、支出済額全体の60.6%を占めている。

2項港湾整備費は、南本牧ふ頭コンテナターミナル整備事業に要した経費等である。不用額は入札残等によるものである。

16 安全管理局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
安全管理局 計	1,756,932	1,651,123	1,651,123	94.0	100	0	0
14款 分担金及び負担金	28,278	21,846	21,846	77.3	100	0	0
15款 使用料及び手数料	178,599	151,274	151,274	84.7	100	0	0
16款 国庫支出金	97,858	94,100	94,100	96.2	100	0	0
17款 県支出金	516,682	515,766	515,766	99.8	100	0	0
18款 財産収入	84,485	88,722	88,722	105.0	100	0	0
19款 寄付金	0	6,372	6,372	—	100	0	0
22款 諸収入	309,030	323,425	323,425	104.7	100	0	0
23款 市債	542,000	449,616	449,616	83.0	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、主として防火管理講習会、特定屋外タンク保安検査等の安全管理手数料である。

第17款県支出金は、「町の防災組織」の活動補助等に充当される市町村地震防災対策緊急支援事業費補助金 3億 8,789万円等である。

第22款諸収入は、消防団員の退職報償金を支給するための「消防団員等公務災害補償等共済基金収入」等である。

第23款市債の内訳は、消防施設整備費充当債 2億 7,776万円、危機管理施設整備費充当債 1億 6,286万円等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
安全管理局計	千円 38,720,578	千円 38,340,569	% 99.0	千円 0	千円 380,008
13款 安全管理費	38,129,630	37,750,569	99.0	0	379,060
1項 安全管理費	38,129,630	37,750,569	99.0	0	379,060
1目 安全管理費	32,956,695	32,868,005	99.7	0	88,689
3目 警防活動費	1,171,558	1,169,057	99.8	0	2,500
6目 消防団費	1,058,664	1,038,894	98.1	0	19,769
7目 消防施設費	956,171	835,562	87.4	0	120,608
8目 危機管理費	699,046	599,813	85.8	0	99,232
16款 諸支出金	590,948	589,999	99.8	0	948
1項 特別会計繰出金	590,948	589,999	99.8	0	948

※目の状況等を説明している場合のみ該当の目を表に追記しているため、総計と内訳の合計が一致しない場合がある。

【第13款 安全管理費】

1項1目安全管理費のうち311億7,774万円は、消防職員の人件費で、第13款歳出の82.5%を占めている。

1項3目警防活動費は、消防、救急活動等に要した経費で、平成20年10月から救急要請の内容により緊急度・重症度を識別し、救急隊、消防隊等を弾力的に運用する体制を導入した。

1項6目消防団費は、消防団の運営等に要した経費で、平成20年度から消防団員に対して報酬の支給を始めた。

1項7目消防施設費は、消防庁舎の建設や消防車両の購入等に要した経費で、消防出張所(3か所)の設計・用地購入、救命活動車の新規導入等を行った。不用額は、主として高度安全安心情報ネットワーク整備において一部システムの導入を見送ったことによるものである。

1項8目危機管理費は、市庁舎危機管理センター整備等に要した経費で、平成19年度から行ってきた市庁舎5階危機管理センターの整備が完了した。

【第16款 諸支出金(安全管理局分)】

消火栓の設置・管理、火災時等に使用した消火栓使用水等に対する水道事業会計への繰出金である。

17 会計室

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
会計室計	191,395	178,923	178,923	93.5	100	0	0
22款 諸収入	191,395	178,923	178,923	93.5	100	0	0

歳入は、共通物品振替収入、資金運用に伴う預金利子等である。

歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
会計室計	1,581,616	1,523,318	96.3	0	58,297
2款 総務費	1,581,616	1,523,318	96.3	0	58,297
4項 会計管理費	1,581,616	1,523,318	96.3	0	58,297

【第2款 総務費（会計室分）】

歳出は、財務会計システムの運用、公金取扱、共通物品購入の経費等である。不用額は、公金取扱、共通物品購入の経費の減等によるものである。

18 教育委員会事務局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
教育委員会事務局 計	16,200,297	16,159,315	16,142,904	99.6	99.9	72	16,337
14款 分担金及び 負担金	123,772	123,525	123,525	99.8	100	0	0
15款 使用料及び 手数料	865,545	820,075	819,998	94.7	100.0	0	76
16款 国庫支出金	3,118,748	3,107,393	3,107,393	99.6	100	0	0
17款 県支出金	41,431	39,517	39,517	95.4	100	0	0
18款 財産収入	16,505	128	128	0.8	100	0	0
19款 寄付金	0	3,000	3,000	—	100	0	0
20款 繰入金	3,118,741	3,118,741	3,118,741	100	100	0	0
22款 諸収入	2,007,555	2,045,561	2,029,228	101.1	99.2	72	16,260
23款 市債	6,908,000	6,901,372	6,901,372	99.9	100	0	0

歳入のうち第23款市債、第20款繰入金及び第16款国庫支出金が大半を占め、それぞれ局全体の収入済額の42.8%、19.3%、19.2%である。市債のうち学校特別営繕費充当債が48億9,788万円で71.0%を占めているが、これは、耐震補強工事や老朽箇所改修工事に対するものである。

第15款使用料及び手数料の主なものは、高等学校授業料7億3,782万円である。

第16款国庫支出金の主なものは、大規模改造費補助金24億5,495万円で、教育施設の修繕等に対するものである。

第18款財産収入が予算を大幅に下回っているが、これは、学校施設整備基金利子及び配当金について基金の設置が平成21年2月になったため、短期間の運用となり、利子収入が生じなかったことによるものである。

第22款諸収入で不納欠損額及び収入未済額を生じているが、収入未済の大半は高等学校入学資金貸付金元利収入及び大学奨学金貸付金元利収入によるものである。貸付者から徴収すべき返還金の調定額が合わせて3,091万円であるのに対して、収入済額は1,909万円(61.8%)にとどまっており、収入未済額は1,182万円となっている。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
教育委員会事務局 計	千円 81,455,055	千円 79,277,933	% 97.3	千円 497,000	千円 1,680,122
14款 教育費	81,455,055	79,277,933	97.3	497,000	1,680,122
1項 教育総務費	31,359,764	30,663,733	97.8	0	696,030
2項 小学校費	10,615,093	10,615,093	100	0	0
1目 学校管理費	6,840,825	6,840,825	100	0	0
2目 学校運営費	3,774,268	3,774,268	100	0	0
3項 中学校費	5,348,450	5,317,651	99.4	0	30,798
4項 高等学校費	1,207,610	1,154,168	95.6	0	53,441
5項 特別支援学校費	1,135,305	1,086,305	95.7	0	48,999
6項 生涯学習費	2,866,844	2,784,509	97.1	0	82,334
7項 学校保健体育費	5,788,477	5,478,747	94.6	0	309,729
8項 教育施設整備費	23,133,512	22,177,722	95.9	497,000	458,789
2目 小・中学校整備費	4,020,887	3,383,155	84.1	497,000	140,731

※目の状況等を説明している場合のみ該当の目に表を追記しているため、総計と内訳の合計が一致しない場合がある。

【第14款 教育費】

第14款の歳出の 38.7%は 1項教育総務費になっている。さらに、その 80.5%が人件費 246億 9,652万円である。

2項小学校費、3項中学校費、4項高等学校費、5項特別支援学校費は、学校の管理運営に係る経費で、その合計額 181億 7,322万円は局全体の支出済額の 22.9%を占めている。その主なものは、光熱水費 58億 4,406万円、消耗品費 37億 1,993万円などの需用費 107億 3,457万円である。2項小学校費 1目学校管理費において、小学校の光熱水費に不足が生じたので、予備費 1億 1,625万円を充用した。あわせて、2目学校運営費から 3,334万円の流用を受けた。

7項学校保健体育費については、3目学校給食費が 82.0%を占めている。執行率が 94.6%にとどまり、不用額も 3億 973万円生じているが、これは主として学校給食運営費について、不用が生じたことによるものである。

8項教育施設整備費は局全体の支出済額のうち 28.0%を占めているが、そのうち 54.5%が耐震補強工事費などの 5目学校特別営繕費である。2目小・中学校整備費について 4億 9,700万円の繰越明許費が設定されている。これは、新鶴見小学校増築工事において地元調整に時間を要したこと等により、年度内の工事契約が不可能になったことによるものである。

19 選挙管理委員会事務局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
選挙管理委員会 事務局 計	千円 9,313	千円 7,848	千円 7,848	% 84.3	% 100	千円 0	千円 0
16款 国庫支出金	1,488	3,754	3,754	252.3	100	0	0
17款 県支出金	7,594	3,863	3,863	50.9	100	0	0
22款 諸収入	231	231	231	100	100	0	0

歳入は国庫支出金等であり、そのうち裁判員制度の実施に伴い、選挙人名簿から裁判員候補者予定者を抽出して名簿データを送付するためのシステムの改修に係る交付金が 375万円である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
選挙管理委員会事務局 計	千円 894,064	千円 876,006	% 98.0	千円 0	千円 18,057
2 款 総務費	894,064	876,006	98.0	0	18,057
7 項 選挙費	894,064	876,006	98.0	0	18,057

【第2款 総務費（選挙管理委員会事務局分）】

歳出は、市・区選挙管理委員会及び事務局職員に係る経費等である。不用額は、農業委員会委員一般選挙が、立候補届出のあった候補者が選挙における委員の定数と同数となり、無投票となったことによるもの等である。

20 人事委員会事務局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
人事委員会事務局 計	千円 153	千円 393	千円 393	% 257.1	% 100	千円 0	千円 0
22款 諸収入	153	393	393	257.1	100	0	0

歳入は、広告料収入、試験会場としての使用に係る施設使用料の過年度分の過払い分の返還金等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
人事委員会事務局 計	千円 264,474	千円 252,221	% 95.4	千円 0	千円 12,252
2 款 総務費	264,474	252,221	95.4	0	12,252
5 項 人事委員会費	264,474	252,221	95.4	0	12,252

【第2款 総務費（人事委員会事務局分）】

歳出は、人事委員及び事務局職員の人件費等を含む経費である。不用額は、試験会場使用料、節減による印刷製本費の残等である。

職員採用試験の実績は次のとおりである。

職員採用試験の実績

(単位：人)

	平成20年度					平成19年度				
	大学卒 程度等	高校卒 程度等	社会人	身体に障がい のある人	育児休業 代替任期付	大学卒 程度等	高校卒 程度等	社会人	身体に障がい のある人	育児休業 代替任期付
申込者数	4,774	1,864	2,723	36	45	4,533	1,605	1,385	34	102
受験者数	3,790	1,507	2,149	30	45	3,603	1,301	1,235	30	102
合格者数	750	225	95	8	24	669	281	169	8	56

21 監査事務局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
監査事務局 計	千円 26	千円 24	千円 24	% 94.0	% 100	千円 0	千円 0
22款 諸収入	26	24	24	94.0	100	0	0

歳入は、嘱託員及びアルバイトの社会保険料納付金並びに外部監査報告書の販売収入である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不 用 額
監査事務局 計	千円 584,649	千円 572,712	% 98.0	千円 0	千円 11,936
2 款 総務費	584,649	572,712	98.0	0	11,936
6 項 監査費	584,649	572,712	98.0	0	11,936

【第2款 総務費（監査事務局分）】

歳出は、監査委員及び事務局職員の人件費等を含む経費である。不用額は、事務費節減による残等である。

22 市会事務局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納欠損額	収入未済額
市会事務局 計	千円 272	千円 323	千円 323	% 119.0	% 100	千円 0	千円 0
22款 諸収入	272	323	323	119.0	100	0	0

歳入は、嘱託員の社会保険料等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不 用 額
市会事務局 計	千円 3,018,041	千円 2,978,510	% 98.7	千円 0	千円 39,530
1 款 議会費	3,018,041	2,978,510	98.7	0	39,530
1 項 議会費	3,018,041	2,978,510	98.7	0	39,530

【第1款 議会費】

歳出は、市議会の議会運営に必要な経費であり、市会議員の報酬及び職員の人件費等 21億8,986万円、政務調査費 6億 428万円等である。不用額は、市会会議録の印刷製本費の入札残等である。

市会議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として交付している政務調査費については、平成20年3月に条例を改正し、平成20年度交付分からすべての領収書等の写しを議長に提出することとした。

第7 実質収支に関する調書

1 一般会計

歳入歳出差引額は 701億 8,347万円であるが、このうちには、翌年度へ繰り越すべき財源 698億 1,969万円が含まれているので、これを差し引いた額 3億 6,378万円が実質収支額である。

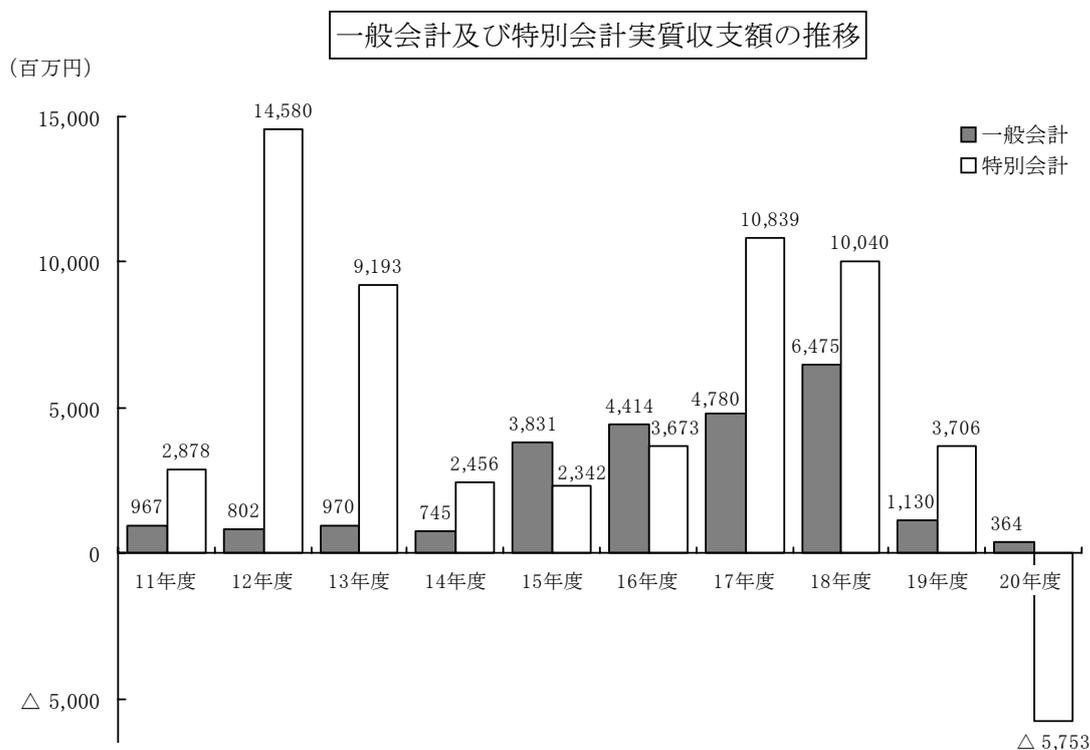
この実質収支額には、前年度の純繰越金 5億 6,514万円（前年度の実質収支額から財政調整基金繰入額を差し引いた額）が含まれているので、平成20年度のみ
の収支額は 2億 136万円の収支不足となっている。

なお、上記実質収支額の2分の1相当額 1億 8,189万円は、平成21年度において財政調整基金に編入されている。

2 特別会計

17特別会計を合計すると、歳入歳出差引額は 57億 5,321万円の赤字で、実質収支額も同額の収支不足となっている。

一般会計及び特別会計の実質収支額の過去 10か年度の推移は、図のとおりである。



第8 財産に関する調書

財産の管理に当たっては、それぞれ所有の目的に応じて常に良好な状態でこれを管理しなければならないとされている。この調書では、本市の財産のうち、この調書の登載対象となる公有財産（土地、建物、動産、物権、無体財産権、有価証券及び出資による権利）、物品、債権、基金の平成20年度中の増減及び平成20年度末現在高を表示している。

公有財産のうち、土地は 31万 9,142㎡増加し、平成20年度末現在高は 4,019万 6,566㎡となっている。また、建物は、延面積で 4万 1,858㎡増加し、平成20年度末現在高は 859万 3,209㎡となっている。

土地の増は、玄海田公園や阿久和大久保原公園等の公園・緑地及び新市庁舎整備等用地の取得などによるものである。建物の増は、桜ヶ丘グリーンハイツ等の市営住宅、俣野公園野球場の新築などによるものである。

基金のうち、預金については、財政調整基金が 12億 6,390万円減少し、平成20年度末現在高は 256億 826万円であり、減債基金が 161億 645万円増加し、平成20年度末現在高は 470億 513万円となっている。また、土地・建物の減は、土地開発基金において、学校建設用地を学校法人に売り払ったことなどによるものである。

なお、主な財産の平成20年度末現在の状況は、表のとおりである。

主な財産の現在高状況表

区 分		平成19年度末現在高	平成20年度中増減高	平成20年度末現在高
公有財産	土 地	39,877,423.85 [㎡]	319,141.80 [㎡]	40,196,565.65 [㎡]
	建 物	8,551,351.37 [㎡]	41,858.10 [㎡]	8,593,209.47 [㎡]
	有 価 証 券	59,861,717,534 ^円	0 ^円	59,861,717,534 ^円
	出資による権利	74,213,926,748 ^円	2,076,500,000 ^円	76,290,426,748 ^円
物 品		7,392 ^点	△ 232 ^点	7,160 ^点
債 権		108,516,851,966 ^円	5,643,072,760 ^円	114,159,924,726 ^円
基金	土 地 ・ 建 物	1,011,592.87 [㎡]	△ 52,412.42 [㎡]	959,180.45 [㎡]
	預 金 等	91,608,175,266 ^円	15,817,905,153 ^円	107,426,080,419 ^円

注 基金は、交通災害共済基金、勤労者福祉共済基金、土地開発基金、公害被害者救済事業基金、財政調整基金、文化基金、都市整備基金、市庁舎整備基金、都市交通基盤整備基金、減債基金、環境保全基金、介護保険給付費準備基金、市民活動推進基金、協働の森基金、メモリアルグリーン運営基金、学校施設整備基金及び介護従事者処遇改善臨時特例基金の合計額である。

第9 基金運用状況調書

この調書は、横浜市土地開発基金、横浜市文化基金、横浜市都市整備基金及び横浜市都市交通基盤整備基金の運用状況を示しており、その内容は次のとおりである。

1 横浜市土地開発基金

公用若しくは公共の用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地を先行取得することにより、本市事業の円滑な執行を図ることを目的とする基金である。

区 分	平成19年度末 現在高 (A) (H20.3.31現在)	平 成 20 年 度			平成20年度末 現在高 (A)+(B) (H21.3.31現在)
		増	減	計 (B)	
不動産(土地)	千円 153,143,000	千円 2,076,456	千円 5,346,705	千円 △ 3,270,249	千円 149,872,751
預 金	1,266,483	55,768,527	53,954,690	1,813,836	3,080,319
運用収益分		4,549,135	0	4,549,135	
不動産の増減分		5,346,705	2,076,456	3,270,249	
繰出分		2	9,105,550	△ 9,105,548	
貸付分		45,872,683	42,772,683	3,100,000	
その他の債権	9,600,000	42,772,683	45,872,683	△ 3,100,000	6,500,000
貸付金		32,572,683	42,172,683	△ 9,600,000	
その他債権		10,200,000	3,700,000	6,500,000	
合 計	164,009,484	100,617,666	105,174,079	△ 4,556,412	159,453,071

区 分	平成19年度末 現在高 (A) (H20.3.31現在)	平 成 20 年 度			平成20年度末 現在高 (A)+(B) (H21.3.31現在)
		増	減	計 (B)	
不動産(土地)	m ² 980,158.34	m ² 11,892.28	m ² 63,539.46	m ² △ 51,647.18	m ² 928,511.16

※ その他の債権は、土地開発公社への貸付金及び寄託金並びに一般会計等への短期貸付金である。

平成20年度における基金積立額は、45億 4,914万円で、その内訳は、土地売払いの差益 42億 4,130万円、土地貸付収入 2億 5,186万円、利子及び配当金 5,597万円等である。一方、公共事業用地費会計に 14億 4,769万円（土地開発基金の土地の民間売却等に伴う簿価割れ分）、一般会計に 76億 5,786万円（土地開発公社の土地売却差損の補てん分等）を繰り出しており、平成20年度末現在高は 1,594億 5,307万円である。

また、平成20年度の土地取得件数は 7件（1万 1,892m²）で、取得額は 20億 7,646万円である。一方、土地の処分件数は 41件（6万 3,539m²）で、売払いの基金原価は 53億 4,671万円であり、平成20年度末の基金の土地保有面積は、92万 8,511m²（前年度末 98万 158m²）となっている。

2 横浜市文化基金

美術館その他の文化施設の建設及び美術館に収蔵する美術品等の収集に資することを目的とする基金である。なお、当基金の設置は昭和56年であるが、運用状況を明確にするため、平成20年度から表示することとした。

区 分		平成19年度末 現在高 (A) (H20.3.31現在)	平 成 20 年 度			平成20年度末 現在高 (A)+(B) (H21.3.31現在)
			増	減	計 (B)	
動産	美術品	千円 9,284,016	千円 0	千円 0	千円 0	千円 9,284,016
	美術品 (寄付分)	—	—	—	—	—
	計	9,284,016	0	0	0	9,284,016
預 金		143,128	3,483	0	3,483	146,611
合 計		9,427,145	3,483	0	3,483	9,430,628

区 分		平成19年度末 現在高 (A) (H20.3.31現在)	平 成 20 年 度			平成20年度末 現在高 (A)+(B) (H21.3.31現在)
			増	減	計 (B)	
美術品		点 5,282	点 0	点 0	点 0	点 5,282
美術品 (寄付分)		4,104	4	0	4	4,108
合 計		9,386	4	0	4	9,390

平成20年度における基金積立額は 348万円で、内訳は、預金利子収入の197万円、寄付金の 151万円である。

また、平成20年度末の美術品保有数は 9,390点であり、預金が 1億 4,661万円となっている。

平成20年度の美術品取得数は4点で、寄付によるものである。

3 横浜市都市整備基金

市街地開発事業及びこれに関連する事業の促進並びに市街地開発事業に係る市債償還財源の確保に資することを目的とする基金である。

区 分	平成19年度末 現在高 (A) (H20.3.31現在)	平 成 20 年 度			平成20年度末 現在高 (A)+(B) (H21.3.31現在)
		増	減	計 (B)	
不動産(土地)	千円 10,294,431	千円 0	千円 73,931	千円 △ 73,931	千円 10,220,499
不動産(建物)	144,380	0	0	0	144,380
預 金	3,957,603	4,097,771	4,012,453	85,318	4,042,921
貸 付 金	0	0	0	0	0
合 計	14,396,414	4,097,771	4,086,385	11,386	14,407,801

区 分	平成19年度末 現在高 (A) (H20.3.31現在)	平 成 20 年 度			平成20年度末 現在高 (A)+(B) (H21.3.31現在)
		増	減	計 (B)	
不動産(土地)	m ² 30,926.53	m ² 0	m ² 765.24	m ² △ 765.24	m ² 30,161.29
不動産(建物)	508.00	0	0	0	508.00

平成20年度における基金積立額は 40億 9,777万円で、その内訳は、保留床処分金 39億 642万円、土地の処分 7,393万円、預金利子等 1億 1,742万円である。

一方、市債償還のため 4億 9,408万円、事業費充当のため 35億 1,837万円が取り崩され、平成20年度末現在高は 144億 780万円である。

また、平成20年度末の土地保有額については 102億 2,050万円、建物保有額は 1億 4,438万円、預金は 40億 4,292万円となっている。

平成20年度は土地の取得はなく、一方、土地処分件数は5件（765m²）で、売払いの基金原価は 7,393万円であり、平成20年度末の基金の土地保有面積は 3万 161m²（前年度末 3万 927m²）となっている。

また、平成20年度は建物の取得及び処分はなく、平成20年度末の建物保有面積は、508m²（前年度末 508m²）となっている。

4 横浜市都市交通基盤整備基金

鉄道及び軌道の建設、鉄道及び軌道と道路の立体交差化等交通基盤の整備の促進に資することを目的とする基金である。

区 分	平成19年度末 現在高 (A) (H20.3.31現在)	平 成 20 年 度			平成20年度末 現在高 (A)+(B) (H21.3.31現在)
		増	減	計 (B)	
預 金	千円 699,793	千円 3,804	千円 2,200	千円 1,604	千円 701,397
合 計	699,793	3,804	2,200	1,604	701,397

平成20年度における基金積立額は、預金利子収入の 380万円である。一方、事業費充当として 220万円が取り崩され、平成20年度末現在高は 7億 140万円となっており、その全額が預金である。

